

2017.1 No.50

# 中国税政連

中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377  
E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp

# 中国税政連 No.50 目 次

## 年頭の御挨拶

年頭のごあいさつ	中税政会長 杉山 文成	3
----------	-------------	---

## 年頭の御挨拶

年頭所感	外務大臣 岸田 文雄	4
年頭所感	一億総活躍、働き方改革、女性活躍、再チャレンジ、拉致問題、 内閣府特命（少子化対策・男女共同参画）担当大臣 加藤 勝信	6

## 新しい年に向けて

西の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	8
強くて優しい国へ、謙虚懸命に日本再生!	中川 俊直 (広島4区)	10
新年のご挨拶	寺田 稔 (広島5区)	12
日本人が培った共助、寛容の精神	亀井 静香 (広島6区)	14
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	16
年頭所感	高村 正彦 (山口1区)	18
年頭所感	岸 信夫 (山口2区)	20
アベノミクス大成功を支えて	河村 建夫 (山口3区)	22
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	24
ご挨拶	平沼 赳夫 (岡山3区)	26
年頭所感	橋本 岳 (岡山4区)	28
明治一五〇年を前に グレート・リセットを	石破 茂 (鳥取1区)	30
年頭のご挨拶	赤澤 亮正 (鳥取2区)	32
年頭所感	細田 博之 (鳥根1区)	34
活性化に取り組みます	竹下 亘 (鳥根2区)	36
年頭所感	齊藤 鉄夫 (比例区)	38
年頭挨拶	溝手 顕正 (参議院)	40
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院)	42
持続的な成長と技術的ブレークスルー	林 芳正 (参議院)	44
「観光立国」で二十一世紀の我が国に活路を	江島 潔 (参議院)	46
選挙制度改革を憲法改正の最初のテーマに!	舞立 昇治 (参議院)	48
新年のご挨拶	青木 一彦 (参議院)	50
「日本国民」First! アベノミクスの提言	片山さつき (参議院)	52
年頭のご挨拶	片山虎之助 (参議院)	54
新年のご挨拶	佐藤 公治 (非現職)	56
オヤジの背中	松本 大輔 (非現職)	58
年頭のご挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	60
「活みなぎる山口県」の実現に向けて	村岡 嗣政 (山口県知事)	62
「一石三鳥」でさらなる飛躍の年に	松井 一實 (広島市長)	64
年頭のご挨拶	中尾 友昭 (下関市長)	66

## 特別寄稿 中国税政連50号発刊にあたり

中税政広報委員長 岡本 倫明	68
----------------	----

## 県税政のうごき

定期大会開催報告	73
----------	----

## 税理士による後援会だより

岸田文雄後援会	76	中川俊直後援会	76	寺田 稔後援会	77
小林史明後援会	77	岸 信夫後援会	78	河村建夫後援会	78
あいさわ一郎後援会	79	赤澤りょうせい後援会	79	細田博之後援会	80
竹下 亘後援会	80	齊藤鉄夫後援会	81	溝手顕正後援会	81
宮沢洋一後援会	82	江島 潔後援会	82	青木一彦後援会	83
片山さつき後援会	83	片山虎之助後援会	84		

# 年頭のびびり



中国税理士政治連盟 会長

杉山 文成



新年あけましておめでとうござ  
います。

旧年中は中国税理士政治連盟の  
活動に対しまして、深いご理解と  
ご支援を賜り、厚く御礼申し上げ  
ます。

昨年私は「消費税が複数税率  
に」というタイトルで年頭のあい  
さつをいたしました。安倍首相  
は六月になって消費税率一〇%へ  
の引上げを二〇一九年十月まで延  
期することを正式に表明し、結果  
として複数税率も延期となりまし  
た。

税理士政治連盟としては、税制  
改正要望の陳情活動が最重要なこ  
とと考えております。二〇一七年

度税制改正については、通常国会  
において今まさに議論が行われよ  
うしていますが、十二月八日に与  
党から発表された「平成二十九年  
度税制改正大綱」では、中小企業  
に手厚い減税策としての所得拡大  
促進税制の拡充や配偶者控除の見  
直しなどがなされています。とり  
わけ、配偶者控除はパート主婦の  
年収上限を百三万円から百五十万  
円に拡大する一方、夫の年収が  
千二百二十万円以上になると控除  
額をゼロにすることとしていま  
す。結果として減税対象となるの  
は三百万世帯となり、増税対象と  
なるのは百万世帯とも言われてい  
ます。日税連・日税政の税制改正

要望事項には従来から、「女性の  
社会進出を促進する観点から、働  
き方の選択に対して中立的な税制  
の構築のため、配偶者控除の廃止  
又は段階的縮小を含めて検討すべ  
きである」があります。この度の  
大綱には必ずしも合致している  
はいえませんが、少なくとも見直  
しをされたのには大きな意義があ  
ると思います。

私たちは、ただ税理士業界のた  
めだけに活動をしているのではな  
く、日本経済を支える中小企業を  
はじめとする納税者の立場に立っ  
て運動を展開しています。この運  
動が実を結ぶには、政党や立法府  
に税理士会の要望・提言をご理解

いただき、法律として明記される  
ことが必要です。そのため、当連  
盟では良き理解者である国会議員  
等に対し現在三十三の後援会  
（「税理士による国会議員等後援  
会」）を結成、支援して意思疎通  
を図り、より深く要望等を訴えて  
いるところであります。

本年も税制改正に限らず、税理  
士の社会的、経済的地位の向上を  
図るため、引き続き強固な運動を  
展開してまいります。

最後になりましたが、新年が会  
員の皆様にとって幸多き年となり  
ますよう、心より祈念申し上げます。

# 年頭所感

外務大臣

岸田文雄

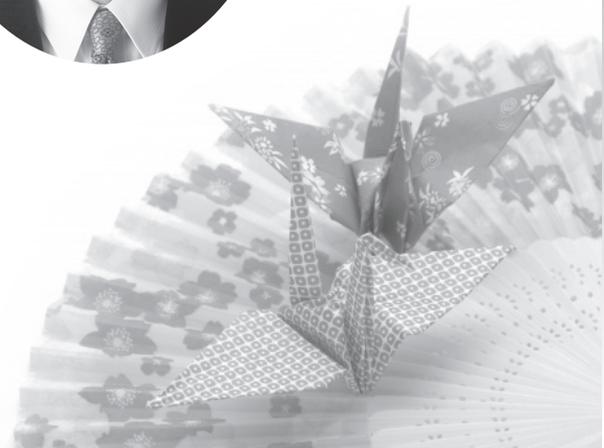


年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。また旧年中には、杉山文成会長をはじめ中国税理士政治連盟の先生方には大変貴重なご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

外務大臣に就任して四年が経ちました。平成二十四年十二月二十六日が就任日ですから、随分前のことのように思いますし、また同時に時が経つのは早いものだと感じているところです。今年の一月五日でついに大平正芳外務大臣の在任期間を抜いて、戦後歴代二位の在任期間となりま

した。一位は総理大臣兼任期間が長い吉田茂総理であり、また間が途切れることなく連続しての在任期間となると私が戦後一位になります。昨年はまさに「広島Year」と呼ぶに相応しい一年でした。四月に開催されたG7広島外相会合、五月のオバマ米国大統領の広島訪問、

そして広島東洋カープの二十五周年のセ・リーグ優勝など、一年を通して日本中、世界中から注目される一年でした。私自身、四月のG7広島外相会合では議長として会合をリードし、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・カナダ、そしてEU外相の計八人で広島平和記



念公園において献花を行い、原爆資料館を視察し、そして原爆ドームをたもとまで歩いて間近で見てもらいました。この映像は世界に大きなインパクトを与えることができました。

G7外相会合が広島で開催された意義、そして平和公園献花や原爆資料館視察などの意義は、大変大きなものがあつたと思つています。核軍縮・不拡散の観点からすれば、G7とは、アメリカ・イギリス・フランスの核兵器国と、日本・ドイツ・イタリア・カナダの非核兵器国のどちらもが参加している枠組みと言えます。核軍縮は核兵器国と非核兵器国とが協力しながら、核兵器の非人道性に対する正確な認識と、厳しい安全保障に対する冷静な認識との、この二つの認識の元に、現実的かつ実践的な取り組みを進めていく必要があります。そしてそれが核兵器のない世界を現実するために最も有効な取り組みであると考えています。そうした立場の中においてG7広島外相会合におけるこれらの取り組みは、核兵器国と非核

兵器国が共に同じ方向を歩む中において大きな意味のあるものだったと思います。

そしてそれが五月のオバマ米国大統領の、現職の米国大統領として初めての広島訪問、そして平和記念公園での献花と原爆資料館の視察に繋がりました。言うまでもなく米国は核大国です。その米国大統領が広島を訪問し、平和記念公園と原爆ドーム、そして原爆資料館を見てもらうことで被爆の真相を触れてもらうというのは、大変意義深く、歴史的な出来事だったと言えます。私自身、オバマ大統領に原爆ドームの説明を致しましたが、オバマ大統領の関心は非常に高いものでありました。そのお気持ちは原爆資料館での「私たちは戦争の苦しみを経験しました。共に、平和を広め核兵器のない世界を追求する勇氣を持ちましょう」という記帳に全て込められているのではないのでしょうか。

核兵器国の協力なくして結果を出すことはできないと確信する場面に多々直面してきました。この現実の中で具体的に結果を出すために、今後とも信念や立場を貫いて取り組んで参りたいと思います。二十五年ぶりに広島東洋カープがセ・リーグ優勝を果たしました。私事ですが、昭和五十年の広島東洋カープがセ・リーグ初優勝を決めた後楽園球場の試合、当時高校生だった私はその場で観戦していました。物心ついた時からカープファン、カープが良い時も悪い時も一ファンとして常に応援してきました。それだけに非常に感慨深く、この二十五年ぶりのリーグ優勝は、私たち広島の人間にとって勇氣と感動をもたらしました。広島東洋カープは広島誇りです。ぜひ来年こそは日本一奪還をしてほしいと願っています。

いま世界は大きく変化しようとしています。しかし安倍総理がいち早くトランプ氏と会い信頼構築に努めましたし、ロシアとは昨年末に私がロシアを訪問し、プーチン大統領も日本に訪れ、より一層の日露関係の前進に繋がりました。これからも地球儀を俯瞰する外交をより推進し、国際社会への責任を果たし、日本の発信力と影響力の強化に努めて参りたいと思います。

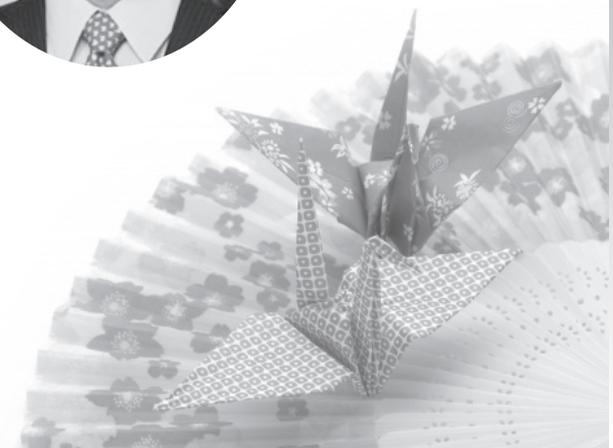
日本外交には様々な課題がありますが、大事なものは国民の皆様、御理解を得ながら応援して頂き、外交を進めていくことです。外務大臣としてこの点を心からお願ひしたいと存じます。

今年も国の内外で多くの出来事があると思いますが、引き続き中国税理士政治連盟の先生方のご指導、鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。今年一年が中国税理士政治連盟の先生方にとりまして良き年となりますよう、ご健康、ご健勝をお祈り致しまして、新年のご挨拶と致します。

# 年頭所感

一億総活躍、働き方改革、女性活躍、  
再チャレンジ、拉致問題、内閣府特命  
(少子化対策・男女共同参画) 担当大臣

加藤 勝 信



新年明けましておめでとうございます。  
います。

中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、新しい年を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。皆様方には平素より、税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御

礼を申し上げます。

さて、私は昨年八月三日に発足した第三次安倍第二次改造内閣におきまして、引き続き国務大臣を拝命し、新たに働き方改革を担当することになりました。

昨年六月二日に閣議決定した『二ツポン一億総活躍プラン』で

は、「名目GDP六百兆円」、「希望出生率一・八」、「介護離職ゼロ」の実現に向けて、これから六年あるいは十年の工程表を示すと

ともに、働き方改革、保育士や介護職の方々の処遇改善など大胆な政策を盛り込みました。このプランは、我が国の成長の

隘路の根本にある少子高齢化、人口減少という構造的な課題に真正

面から取り組むものであり、ポイントは「成長と分配の好循環」を図る中で、一人一人がその力を発揮できる環境を作っていくことにあります。そして、その最大の鍵は、働き方改革です。先般も若い

女性社員が過労死するという痛ましい事案がありました。そうした事態を二度と起こさないためにも長時間労働の是正に取り組むことが必要です。さらに、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善に加え、高齢者の就業促進、転職・再就職支援、人材育成、テレワークや副業・兼業といった柔軟な働き方などの幅広い課題について、総理を議長とする「働き方改革実現会議」において、働く人の視点や立場に立つて議論し、本年の三月を目途に取りまとめることにしています。

働き方改革は、過労死や非正規雇用の処遇改善などの社会的問題の解消とともに、経済成長にもつながるものです。育児や介護を抱える方や高齢者など様々な制約を抱える方がより働き易くなり、労働力の確保につながります。また、長時間労働の是正を通じた効果的な時間管理、多様な人材の活

躍、人材投資の拡大などによる労働生産性の向上も期待されます。さらには、非正規雇用の処遇改善、賃金引上げなどによる所得の増加が消費の拡大を促します。

多様な働き方は、自分に合った働き方を選択できることであり、また、うまくいかなかった時には他の道を選ぶこと、すなわち再チャレンジを可能とします。AIやIOTなどによりこれからの社会は大きく変わっていくことが想定されます。一人一人が将来への展望を自ら描き、実現できるようにすることは、人生をより豊かにしていきます。

税制においては、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から、経済社会の構造変化を踏まえた個人所得改革の第一弾として、配偶控除・配偶者特別控除の見直しや女性が働きやすい環境を整えるための措置として、配偶者の減税対象の年収上限を現行の

百三万円から百五十万円に引き上げるなど、働き方改革や経済再生を後押しする税制改正を行ってまいります。

今後、税制に対する国民の意識も一層高まって参ります。中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、中小企業・小規模事業者の最も身近な専門家であり、税務行政の良き理解者である貴連盟ならびに皆様方のご理解、ご協力は必要不可欠であり、引き続き皆様方との連携と協調を図ってまいりますと考えております。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありますよう、また皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。

新しい年に向けて

とり  
酉の年を迎えるにあたって



衆議院議員

平  
口  
洋



一 はじめに

明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で平成二十九年の初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいた

します。今年は酉（とり）の年で、鳥のように飛躍できる年であることをお祈りします。

税理士の先生方は、平素公正な立場に立って納税者の信頼にこたえ、適正な納税義務の実施に努力を重ねておられます。また、企業経営者の事業経営の諸活動に対し

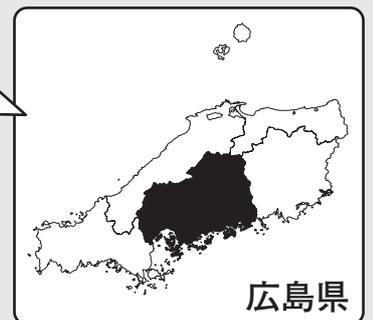
適切なご助言、ご指導をいただきております。これらの点について改めて感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第です。

二 アメリカの政策転換

今年はいよいよ一月にアメリカ合衆国の大統領がオバマからト



広島2区



広島県

ランプへと交代します。ウイスクンシン、ミシガン、オハイオ、ペンシルベニアの各州は従来民主党の地盤でしたが共和党が勝ったのです。この地帯はラストベルト（錆びついた地帯）と呼ばれます。古くから自動車をはじめとする製造業の発展した街ですが、最近で

は日本をはじめとする国々に敗れ、失業者のあふれる街になりました。典型的にはデトロイトです。このためまず、失業を救済し、新たな雇用を生むというのがトランプ新大統領の第一の仕事です。この点からは、環太平洋経済連携協定（TPP）には赤信号がともりません。より保護貿易に傾斜した政策をとらざるを得ないのです。しかしながら、自由で公正な貿易を堅持し発展させるというのは世界経済の成長の源泉であり、日本も戦後自由貿易のもとで経済成長を上げてきました。このため日本はアメリカを説得するとともに、断固としてTPPが成立するように頑張らなければなりません。

地球温暖化防止に関するパリ協定について、トランプ新大統領は「パリ協定をキャンセルして、国連の温暖化対策プログラムへの資金の拠出はやめる」「温暖化は中国の抛ちはやめる」「トランプ政権で

は、アメリカ第一のエネルギー計

画を進める」といっています。これらの発言は選挙後トーンダウンしたようですが、いずれにせよアメリカは世界第二位の温室効果ガスの排出国であり、約束は尊重されなければなりません。日本はすべての国が同じ枠組みの中で温室効果ガスの排出削減に取り組み、アメリカも応分の責任を果たすよう働きかけていく必要があります。

また、安全保障についても、トランプ新大統領は「日本が攻撃をされたときはアメリカが助けに行くと、アメリカが攻撃されたときは日本は助けに来ない。これは不平等だ」「アメリカが日本を守る義務はない。安全保障に要する経費は自分で払え」といっています。つまり、「思いやり予算」では十分で全額を日本が負担せよというのです。話半分としても深刻な問題です。

### 三 地方創生と一億総活躍社会

今のまま地方からの人口流出が

続いた場合、「二十〜三十九歳の女性人口」が二〇四〇年までに五〇%以上減少する市町村数は全体の約五〇%に上ります。現在の出生率の水準が続いた場合、五十年後には人口の約四割が六十五歳以上という著しい「超高齢社会」になります。このような事態に対処するために、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるように内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。そして、国家戦略特区と構造改革特区の制度を定めて、地方創生を計ろうとしています。

さらに政府は、一億総活躍社会をめざして国の活性化を図ろうとしています。①GDP六百兆円、②希望出生率一・八、③介護離職ゼロの第三本の矢が新たに登場しています。これは、一人ひとりが、持てる力を最大限に発揮し、輝く社会の実現をめざすものです。

### 四 これからの課題

配偶者控除の廃止や夫婦控除の導入などいろいろ税制上の議論がされています。税は、国民に負担を強いるものですから、どのような税制度にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

これまで税理士の先生方は日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていく国づくりをしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願い申し上げます。

先生方の御活躍と御健勝を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。

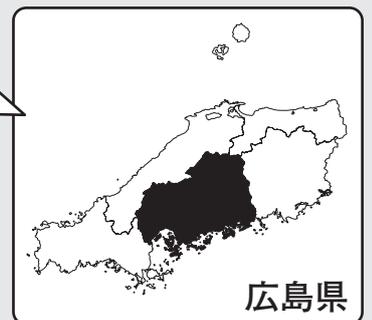
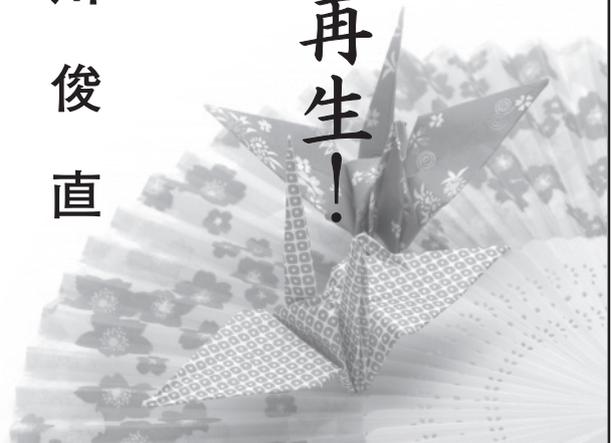
新しい年に向けて

強くて優しい国へ、  
謙虚懸命に日本再生！



衆議院議員

中川俊直



平成二十九年の年頭に当たり、  
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆さま方  
におかれましては、お揃いでお元  
気に新年をお迎えの事と、謹んで  
お慶び申し上げます。

さて昨年八月、第三次安倍第二

次改造内閣において、安倍総理か  
ら、「日本の成長戦略が大事だ。

世耕経済産業大臣の元で成長のエ  
ンジンをつなぐ政策を構築するよ  
うに」と、経済産業大臣政務官を  
拝命致しました。これもひとえに  
皆さまからのご支援のお陰さまと

心よりお礼申し上げます。

経済産業省とは本当にご縁があ  
るなど改めて感じました。父・秀

直だけではなく、祖父もその前身  
の通産政務次官を拝命しており、  
代々三代に渡って日本の成長戦略  
を担う役所で政務次官、政務官を  
させて頂く事になった次第です。

経済産業大臣政務官就任後、最

初の国会である臨時国会での委員  
会での答弁や経済協力・連携を結  
ぶドイツ、チリ、モロッコ、ウク

ライナなど各国要人との対談、更  
にミャンマーで開催された  
ASEAN+3及び東アジアサ  
ミット(EAS)のエネルギー大  
臣会合やノルウエーで開催された

WHOの非公式大臣折衝の国際会議に代表として参加させて頂きました。

また経済産業大臣政務官として、「第四次産業革命の実現」「未来投資会議」「産業競争力強化」「生産性向上」「女性の活躍」「ロシアとの経済協力」等、あらゆる政策を総動員して本格的に議論を進めて参ります。

特に、第四次産業革命（IoT、BD、人工知能、ロボット）により、世界で勝つための戦略を実行し、皆さまと共にその世界の先頭、プラットホームを取っていければ、本当に素晴らしい強い成長の恩恵の中で、優しい福祉、社会保障なども実現していくのではないかと。このような思いで、謙虚懸命に汗をかかせて頂きたいと思っております。

また、第四次産業革命の中で第一のテーマに掲げているのは、健康・医療であり、現在、誘致に取

り組んでいる大阪万博のテーマは健康長寿で、健康長寿社会の実現は私のライフワークの一つです。

更に、TPP等の経済連携の強化や環境・エネルギー制約の克服等、大きな課題が山積しております。こうした様々な課題に立ち向かう上で、皆さまのご理解とご協力を頂ければ幸いです。

初当選以来取り組んでいる「水政策」は、水制度改革議員連盟フォーローアップ委員会を継続して行い、「犬猫殺処分ゼロ活動」は、動物愛護法改正に向け、動物愛護議員連盟の下部組織の小委員会を立ち上げる事になり、「新たな社会保障制度改革」は、三つの組織を一つにまとめた、「健康スポーツを全国の地域コミュニティで実施できる環境整備PT」を立ち上げました。

そして、ネット上に事実とは異なった書き込みを苦に命を絶ったり、企業が倒産に追い込まれるこ

とがある事実を踏まえ、ネットの間違った情報の拡大を防ぐ啓発活動を実施するための『ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会』の設立に携わって参りました。ネット情報モラルの確立に向けて今後も言論の自由、表現の自由を最大限尊重しながら歩んで参ります。

一方で、地元広島県の発展のため、地方創生に向けた活動として各首長と意見交換を重ね、道路整備などの予算確保のため国交省等への要望活動を繰り返し、過疎地域問題、農業問題などに全身全霊を尽くして取り組んで参りました。

中小企業が元気になって頂く事が、日本全体が活性化されることに繋がると考えておりますので、中小企業・小規模事業者の経営者の事業経営の諸活動に対して、適切な助言、ご指導をいただいております税理士の先生方と連携を

とらせて頂き、中小企業の活性化に資する政策（マイナンバー制度・e-tax等）を含め、税理士制度の維持・発展、ご要望が実現されるよう努めて参りたいと思っております。

引き続き、「言葉よりも行動」「謙虚懸命」をモットーとし、邁進して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

新しい年に向けて

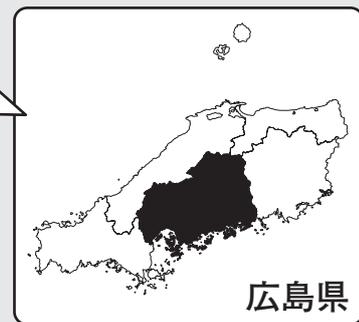
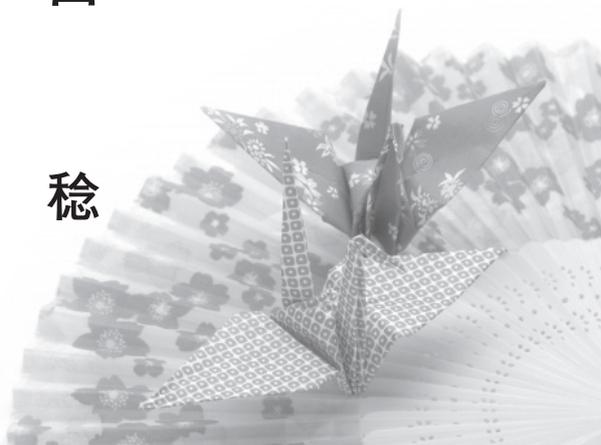
## 新年のご挨拶



衆議院議員

寺田

稔



新年明けましておめでとうございます。  
います。

中国税理士連盟杉山会長はじめ  
中国税理士政治連盟所属の税理士  
の先生方に於かれましては、素晴  
らしい西年の新春をお迎えになら  
れたことと心よりお慶び申し上げ  
ます。また、山田後援会長をはじ

めとする「税理士による寺田稔後  
援会」の税理士の先生方や、多く  
の税理士の先生方に於かれまして  
は常日頃よりご指導ご鞭撻並びに  
ご支援ご協力を賜り、この場をお  
借りして厚く御礼申し上げます。  
であります。

さて、旧年中は日本税理士会本

部における地方創生関連講演会、  
日本税理士政治連盟主催懇親会、  
中国税理士政治連盟総会並びに懇  
親会等、数多くの場を通じて税理  
士の先生方と様々な政策課題に付  
き意見交換を行うことができました。  
また、「税理士による寺田稔  
後援会」による総会並びに講演

会、懇親会等の様々な場を通じ税  
理士の先生方と更なる懇親を図る  
ことができました。重ね重ねこの  
ように数多くの貴重な場を頂戴致  
しましたことに感謝を申し上げます。  
く存じます。

さて、昨年一年も激動の一年で  
ありました。内政面では何と言っ

ても「地方創生」をキャッチフレーズに、国会の場においても地方創生をめぐる議論が活発に展開されました。私自身も地方創生特別委員会与党理事として地方創生関連法案の成立や地方移転促進税制の成立に汗をかかせていただきました。これも一重に税政連の先生方のお力添えの賜物と存じます。先生方の更なるお力添えのほどを宜しくお願い致します。

マイナンバー関連の法案も先の国会で成立しました。私も担当の国会対策副委員長として、又所管委員会の内閣委員会常任委員として成立に尽力させていただきました。昭和五十年代の所謂グリーンカード議論以来、税と社会保障の共通番号制度の導入は、税の公平公正な徴収を図る上でも又徴税コスト削減の上からも大きな懸案となっていました。今回の法案成立はこうした重要課題に取り組む上でも誠に意義深いものです。マ

イナンバー制度の税務の現場における円滑な実施、浸透に努めてまいります。

今回の税制改正におきましても様々な重要な改正が盛り込まれました。そのうちの多くは地元税理士会の先生方から御要望いただいた事柄であり嬉しく存じますが、まだ残された課題も認識いたしております。税理士会の先生方とともにそれらの実現に向け取り組んでまいりたく存じます。引き続きのご指導を宜しくお願い致します。三年前、地方創生基本法が策定、成立以来衆議院地方創生委員会与党理事として審議に参加させて頂きました。一昨年のプレミアム商品券、昨年の新型交付金と地方創生の政策ツールが形成されてきました。

新型交付金スキームに見られるように、今回の地方創生プランの特徴は、各自治体の方から地域に見合ったプランの提案をして頂

き、国（内閣府）が各自治体から出てきたプランを審査しそのプランに相応しい手法（ヒト、モノ、おカネ）で以て各自治体のプランをサポートしていきます。おカネ（交付金）だけでなく、観光振興を図りたい自治体には観光アドバイザーの派遣（「ヒト」の支援）や、ミュージアムを作りたい自治体があれば国有地や地域資源の提供（「モノ」の支援）といったように、ベストポリシーミックスを図っていく訳です。

返済負担を少しでも和らげようと、各企業より基金を募り、国から支援も得て、返済金を用立てる代わりに酒田市民になってもらうなどのプランです。若者支援、定住促進、地場企業の人材支援と一石三鳥を狙う提案です。

既にかなりの自治体から手が上がっています。広島市からは広域連携プラン、呉市からは大和関連の資料収集、三原市からは県産材の利活用と県内各市からも積極的な提案を頂いています。いずれも地域の特色を活かしたプランであり今後の地方創生進展に大いに期待が持てます。一つ面白い提案を紹介しましょう。山形県酒田市の提案です。それは、若人の奨学金

「頑張る地方」の応援団としてライフワークとして地方創生に取り組んでまいります。

結びにあたり、新年が中国税政連の先生方にとって輝かしい一年となりますことを衷心よりご祈念申し上げます。新春のご挨拶と致します。

き、国（内閣府）が各自治体から出てきたプランを審査しそのプランに相応しい手法（ヒト、モノ、おカネ）で以て各自治体のプランをサポートしていきます。おカネ（交付金）だけでなく、観光振興を図りたい自治体には観光アドバイザーの派遣（「ヒト」の支援）や、ミュージアムを作りたい自治体があれば国有地や地域資源の提供（「モノ」の支援）といったように、ベストポリシーミックスを図っていく訳です。

既にかなりの自治体から手が上がっています。広島市からは広域連携プラン、呉市からは大和関連の資料収集、三原市からは県産材の利活用と県内各市からも積極的な提案を頂いています。いずれも地域の特色を活かしたプランであり今後の地方創生進展に大いに期待が持てます。一つ面白い提案を紹介しましょう。山形県酒田市の提案です。それは、若人の奨学金

「頑張る地方」の応援団としてライフワークとして地方創生に取り組んでまいります。

結びにあたり、新年が中国税政連の先生方にとって輝かしい一年となりますことを衷心よりご祈念申し上げます。新春のご挨拶と致します。

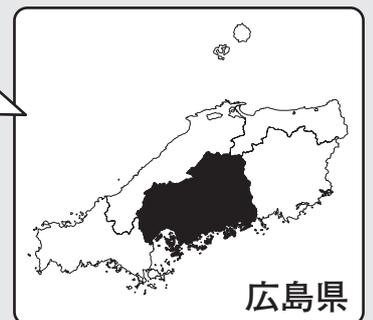
新しい年に向けて

# 日本人が培った共助、寛容の精神



衆議院議員

亀井 静香



明けてましておめでとございませす。

日頃より中国税理士政治連盟の先生方には税制及び税務行政に於いて多大なご指導及びご助言を賜わっておりますことに敬意を表し、心より感謝を申し上げます。

さて昨年はイギリスが国民投票

によりEU離脱を決定し、アメリカ大統領選挙ではトランプ氏が民

主党クリントン氏に勝利するなど、何れも現状に対する不満が増大した民衆の投票行動に依って選出された結果ですが、この動きを自由、民主主義といった共通の理念で結ばれていると思うことは大

間違いです。

資本主義はお金を集めて、事業する↓雇用を生む↓お金を遣うという循環が機能すれば、分配機能として良い仕組みですが、現在は残念ながらそうなっておりません。強く大きな者がより多くを回収しようと、コストカットが最重

要課題となり、またグローバル化

による国内産業の空洞化が拍車をかけて労働分配率は減り、格差が拡大する一方です。大多数を占める中間層が既得権益者及び既成政治に対する不信感を爆発させ、より利己的な保護主義を掲げる方々期待が集まった結果であり、これ

は欧州やアメリカに限ったことでは  
ありません。

私は世界の動向及びアメリカの  
現状から昨年五月にトランプ氏の  
勝利を予測して、我が国に対する  
理解不足と暴言をこのまま看過す  
る事は出来ない、会談を申し入  
れておりました。トランプ氏が選  
挙戦で多忙になった為、叶いませ  
んでしたが今後の日米関係につい  
ては、此方も相当のネゴシエー  
ターが必要です。TPPはアメリ  
カが加わらない以上発効は不可  
能ですが、二国間で貿易協定を進  
める場合もトランプ新大統領は公  
約を守るとうと、自国への利益誘導  
を強要して来るに違いありません。  
又今年フランス大統領選に続  
き、ドイツでも総選挙が行われ  
るなど世界の動向はより不透明さ  
を増し、経済も予測出来ない状況  
です。世界中が混乱する中で我が  
国は国家の利益をどう守るか、我  
々の生活原理は何かということ

本国民全員がしつかり認識し、立  
ち向かう必要があります。明治維  
新は開国して、西洋の生活様式、  
資本主義を取り入れるという理念  
で始まり、更に第二次世界大戦後  
は米国主導の経済活動を経て、グ  
ローバル化を進めて来ました。そ  
の結果、我が国の産業も空洞化が  
著しく、国民の懐は暖まらず、地  
方経済は冷えきっております。

日本の経済を支える中小零細企  
業の経営は年々厳しさを増してお  
り、現在起きている世界の流動化  
により、大企業のような体力を持  
たない事業者は、事業を継続して  
いくのが、更に困難な状況になる  
のではないかと懸念しております。  
先生方には今まで以上に、中  
小零細企業に目配りした税制度を  
ご指導頂きたいと考えておりま  
す。

また地震列島の我が国では、度  
重なる災害に対して、復興支援を  
促進するためにも、災害税制の立

法化は是非とも必要と考えてお  
り、現地の生の声、要望など先生  
方が実務を通じて得られたご見識  
を以て、充実した制度の確立にご  
尽力頂けると期待しております。

我々が生きて生活していく上  
で、あらゆる社会基盤が国民一人  
一人の納税によって行われている  
という原点に立ち返り、再分配機  
能の根幹である制度に対して、更  
なる信頼と理解を深めるためにも  
先生方のお力は不可欠です。

世界が激動する中で、日本人が  
培ってきた共助と寛容の精神を今  
一度鑑みる大転換期と捉え、平和  
で豊かな国を子孫に引き継げるよ  
う、先生方と共に微力ながら私も  
努めて参りたいと考えておりま  
す。

皆様の更なるご活躍とご健勝、  
ご多幸を祈念申し上げ、年頭のご  
挨拶と致します。

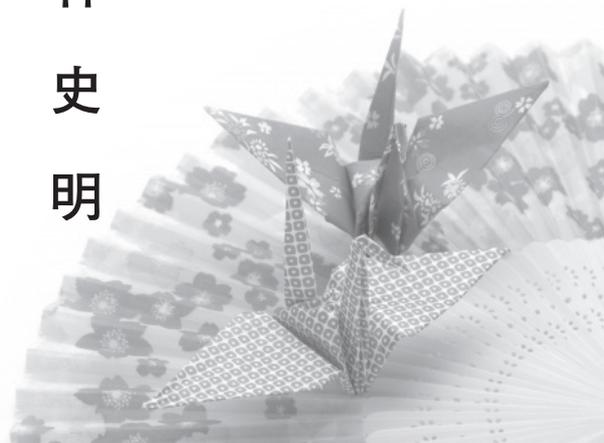
## 新しい年に向けて

## 年頭所感



衆議院議員

小林 史明



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。また、地域の中小企業経営者の皆様のおかげで、アドバイザーとして地域経済の活性化に尽力されている先生方のお姿に厚く敬意を表しますとともに、

平素よりの格別のご指導、ご支援に、心から御礼を申し上げます。

## ■若い世代と政治の架け橋に

この度自由民主党青年局長代理を拝命し、青年局長を補佐し、青年局活動全体を推進する役割を果たすことになりました。今後、全国を回りながら若者の政治参画の

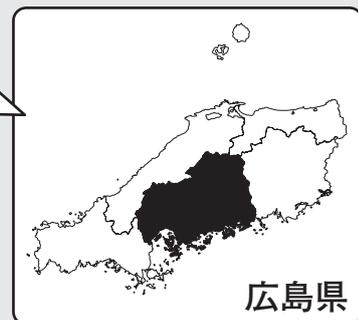
推進や、被災地復興・地域課題の解決などに取り組んでいきます。「自民党は地方が原点」です。現場へ足を運び各地の同志と一緒に課題解決に取り組んでいきたいと思っています。

そして日本の将来を切り開くためには、将来へ向けた意識と責任を強く持つことが不可欠です。将

来を担う多くの若い世代にも政治参画していただくことは、長期的展望に基づいた政策を行うための大きな後押しになります。全国各地の全世代の声を政治に反映することで、日本の諸課題解決に邁進していく所存です。



広島7区



広島県

## ■オバマ大統領広島訪問

昨年は国際政治において大きな出来事が続きました。

五月二十六日、二十七日には安倍総理が議長を務め、伊勢志摩サミットが開催されました。同サミットでは、世界経済を支えるためにG7が政策を総動員することを首脳宣言に盛り込むことができました。

そして同じく五月二十七日オバマ大統領は、アメリカの現職大統領としては歴史上初である広島平和記念公園への訪問、および原爆死没者慰霊碑での献花を行いました。

被爆の犠牲者となった方々を含め全ての犠牲者を追悼し、オバマ大統領が「核なき世界」追求のメッセージを被爆地である広島で発表されたことは、平和と核軍縮への機運を高める歴史的な意義を持ちます。

広島訪問の実現に向け、粘り強い外交に尽力された安倍総理、岸田外務大臣はじめ関係者の方々に敬意を表します。そして何より安

定した政権を選択してください。皆様は、広島選出の国会議員として心よりの御礼を申し上げます。

外交力は信頼から生まれ、信頼は安定した政権から生まれます。皆様は信頼から生まれた期待に応えるべく、今年も身を引き締めて国政に当たりたいと思います。

## ■地方経済の好転とサービス産業の成長

これまで地方創生、新産業創出、観光立国など、日本経済再生に全力を尽くして参りました。特に昨年は、ものづくり補助金の拡充や本邦初の固定資産税減税措置など、地方中小企業の経営力強化に力を入れて参りました。

その成果もあり、二〇一五年には企業収益が中小企業も含め過去最高の七十・八兆円を記録、国民所得も三十六兆以上増加し、今世紀で最も高い水準での賃上げを三年連続で達成しました。

求人数も百万人増え、有効求人倍率は昨年末には一・四〇に上昇、しかも史上初めてすべての都

道府県で一を超えることができました。全ての都道府県で一人あたり必ず一つ以上の仕事があるという環境を創出できたということは、地方で安心して暮らせる環境を創出する前提であり、政策目標の大きな柱である地方の活性化に大きな一歩を踏み出せたということを意味します。

他方で雇用や賃金の内容を見ますと、まだ政策の効果が行き渡っていない現状の方々もいらっしゃいます。特に雇用の七割を支えるサービス業においては、他国に比べ生産性が低く、そのため収益向上や賃上げに課題が残されています。比較すると対米の五十%程度の生産性しかない現状ですが、雇用内容の改善の余地が大きく残されているという証拠でもあります。雇用の七割を担う産業の収益力が上がることは、経済活性化に向けて大きなインパクトを与えることができます。

加えて本年は、党で総務部会長代理や経済構造改革に関する特命委員会事務局長などを拝命し、

経済の閉塞感を払拭する大切な役割を拝命しました。昨年より進めているサービス業の生産性向上を、地方経済活性化、日本経済再生のための重要施策として位置付けさらに加速させ、経済活性化に引き続き取り組んで参ります。

## ■結びに

経済や財政状況は明らかに改善していますが他方で、子供の貧困や実質賃金の上昇等、まだまだ課題が山積しているのが現状です。特に富の再分配機能を担う税制の見直しが重要であり、公平公正かつ精緻な税制の構築施行には、税制を熟知した専門家である先生方のお力添えが益々重要となっております。

必ず将来の日本経済成長への道筋をつけるべく真摯に取り組んで参りますので、本年もご指導ご支援賜りますようお願い申し上げますとともに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、皆様のご健勝ご活躍を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

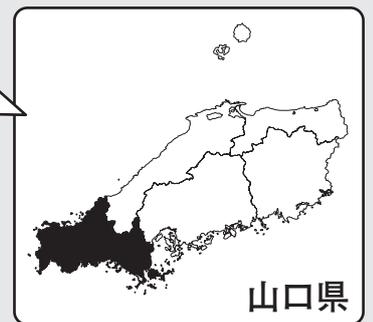
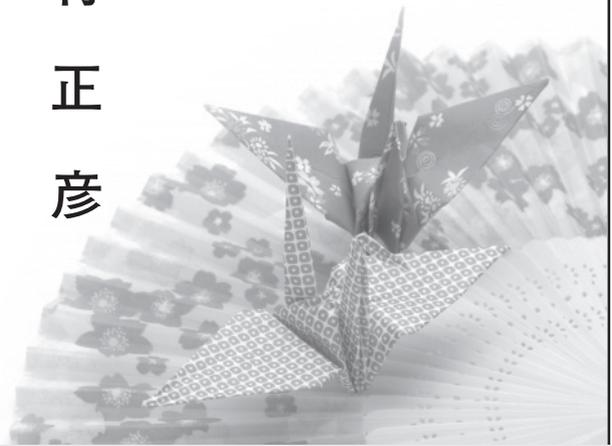
## 新しい年に向けて

## 年頭所感



衆議院議員

高村正彦



明けましておめでとうございます。

新年を迎えるに当たり、中国税理士政治連盟の皆様の方々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年の六月には、イギリスが

EUからの離脱を国民投票で決めました。また、十一月のアメリカの大統領選挙ではアメリカ第一主義を掲げるトランプ氏が当選し、ヨーロッパでも「反EU」や「反難民」を掲げる勢力が台頭してくるなど、全世界的にポピュリズム

や既存政治に対決する勢力が力を増してきています。

アジアに目を向けると、韓国では反大統領のデモが連日行われ、国会では大統領の弾劾訴追案が可決されるなど混迷を極めており、また北朝鮮は核実験やミサイル発射を繰り返し、日本にとっても現

実の脅威が高まっています。

日本の安全保障は、日米同盟を基軸としています。アメリカは世界最強の軍事力と経済力を持つ国です。日本は、自由・民主主義・市場経済といった価値観をアメリカと共有し、強い同盟関係を構築してきました。これは、戦後一貫

した我が国の外交政策であり、正しい選択でした。その結果、日本は平和と独立を守り、繁栄し、世界一の健康長寿国にもなったのです。

トランプ氏は、選挙中に「アメリカが日本を守るのに日本はアメリカを守らない。こんな不公平なことがあるのか」と言って大喝采を受けました。「基地提供の費用だけではなくてアメリカの駐留経費を全部持たせろ。そうでなければ駐留米軍は撤退させる。」とまで言っていました。

そういう中であって、平和安全法制で我が国の防衛に関わるところだけではなく、米艦防護などができるようにしておいて本当に良かったと思います。

日本はアメリカの同盟国の中で駐留経費を一番多く負担しています。それ以上に、日米同盟は、日本、アメリカ、国際社会、三方にとって有益な同盟なんだという事

をしつかりと説明し、アメリカ・ファーストに叶うんだという事を理解していただく。それはそんなに難しいことではなく、この点についてはそれほど心配する必要はないと思っております。

我が国は、戦後一度も他国と戦争をした事がありません。これを可能にしてきたのは、平和外交努力と、日米同盟による抑止力です。平和安全法制によって、自衛隊活動の幅も広がり、日米同盟も強化されました。そして、紛争を未然に防ぐことができます。この抑止力が極めて大事なのです。

日本は、現在先進国で最も安定していると言われている安倍政権のもと、アベノミクスの経済政策によって有効求人倍率が極めて高い状況を維持しています。人手不足経済でありますから、必ず賃金は上がります。しかも正規よりパートやアルバイトの非正規の方がより上がるのです。現実には

がっています。相対的貧困率も五年前の民主党政権時に比べてやや改善しています。そして子どもの貧困率。民主党政権時の九・九という非常に格差が大きい状態から、今度の統計では七・九と劇的に改善されました。安倍政権になつてから相対的貧困率は劇的に良くなっており、格差も少なくなつてきています。経済の良い循環を断ち切らないためにも、この政策をしつかり続けて成果を出し続けていかなければなりません。

我々の目指すべき国づくりとは、自由や民主主義や基本的人權、あるいは市場経済、自由貿易、そういったグローバルスタンダードをしつかり守り、それを横糸にし、それと同時に歴史、伝統文化、これを縦糸にしてしっかりと日本という綺麗な織物を織る。

私はそういう気持ちで日本という美しい織物、みんなが住みやすい織物を織れるように、これから

もどろいう立場にあらうとも、生きていく限りそのために全力を尽くして参ります。

最後になりますが、中国税理士政治連盟の先生方には、国民生活に直結する税制問題に関して積極的にご提案を頂いております。我々としても真摯に受け止めさせて頂き、日本と言う美しい織物をつくる為、全力を尽くす事を改めてお誓い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## 新しい年に向けて

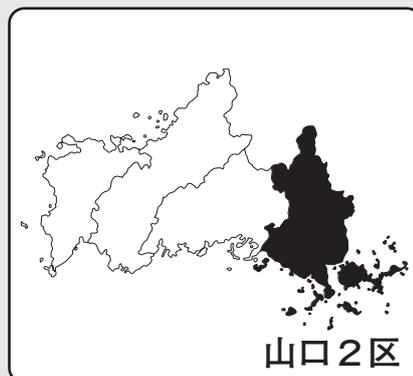
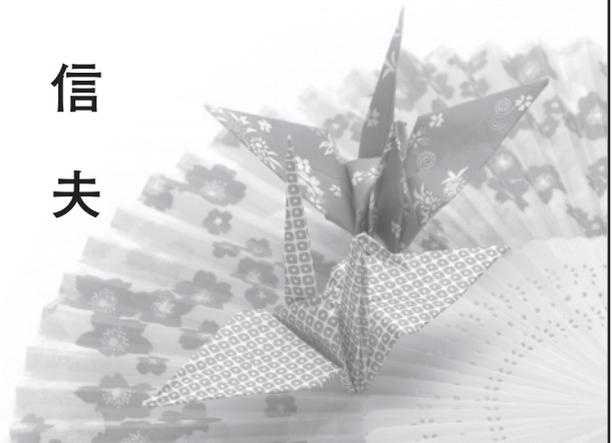
## 年頭所感



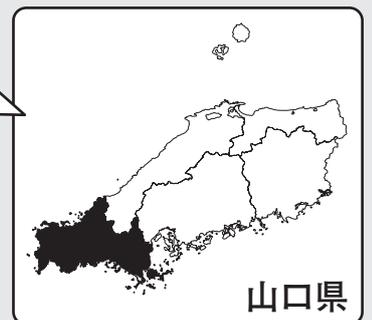
衆議院議員

岸

信夫



山口2区



山口県

新年あけましておめでとうございます。  
 皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃の温かいご厚情に心から感謝いたしております。

私は昨年八月に二度目の外務副

大臣を拝命して、安倍内閣の外交方針を実現するため、その職務を務めてまいりました。

安倍内閣の外交は、国内からも海外からも広く評価されているのに加えて、日本の果たすべき役割に対する期待はますます高まっております。私も外務副大臣として

そうした期待に応えつつ、結果を出していきたいと存じます。

特に今年は、米国でトランプ新政権がスタートします。

日米同盟の重要性は改めて申し上げる必要性はないと思いますが、トランプ新大統領のもと、新たな日米関係がスタートするわけであ

りますから、これまで以上に強硬な日米同盟になるように微力ながら尽力する所存です。また外務省

の基本政策である国際社会の平和と安定を維持するための日米安全保障体制の強化、日本の途上国支援についてのODA（政府開発援助）や経済外交などを積極的に推

を進めていきたいと考えています。

国内に目を転じてみますと、少子高齢化を迎えた日本社会に対して五十年後も人口一億人を維持し、誰もが、家庭で、職場で、地域で生きがいを持って、充実した生活が出来る一億人総活躍のための政策が打ち出されていますが、そのためにも、国の基本である経済政策を着実に進め、アベノミクスのさらなる推進を図る必要があります。アベノミクスは今の日本経済の課題を克服するために「デフレからの脱却」と「富の拡大」を目指しており、このような大胆な金融政策、財政政策による経済政策の結果、多くの経済指標は少しずつ改善されてきています。また最近の社会問題のひとつに加速度的に進む日本全体の人口減少があります。特に東京一極に集中し、反面地方の人口が著しく減少してきています。このような現象

を打破して、日本全体の活力を上げようと安倍内閣の経済政策の一端として取り上げられたのが地方創生であります。すでに、新型交付金、政府関係機関の地方移転、経済特区、情報・人材支援など具体的に予算化され進めています。またこのように地域に於ける人口減少社会は産業構造を大きく変化させています。

このような変化を克服し地域経済の発展を促進していく必要があります。そのためには地場産業の育成が大切であると考えています。それと並行して産業発展の基盤となるインフラ整備を充実させる必要があります。特に地元山口県においては「岩国・大竹道路」「岩国南バイパスの南伸」「岩国西バイパス」を促進して国道二号線との連結、国道一八八号線を繋ぐことにより山口県東部の新たな道路網ネットワークが完成します。やはり地方創生の時代に岩国錦

帯橋空港と周辺地域との連帯を図り魅力ある観光地を皆様と一緒に育てて行く必要があります。国づくりの基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と日本の未来を守って行くために全力を尽くしてまいります。

今後とも皆様方のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

末筆になりますが本年も皆様にとって益々飛躍の年でありますことをご祈念申し上げます。

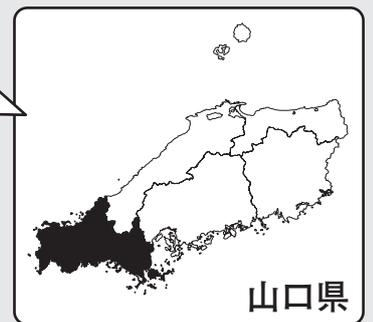
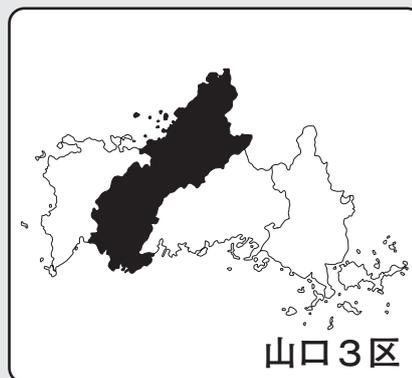
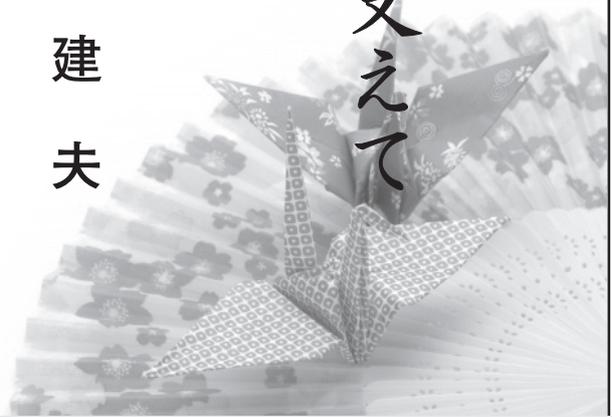
新しい年に向けて

アベノミクス大成功を支えて



衆議院議員

河村 建夫



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟に結集する先生方には、皆様おそろいで明るい未来構築に向けて気概のみなごる新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

目を迎え、当初より高々と掲げた経済再生策「アベノミクス」もなお道半ばとはいえ、正念場にさしかかって参りました。この間、衆参両院の国政選挙は三度に及びましたが、いずれも政権与党たる自

民、公明党は圧勝し、安倍政権に對する国民の信任の厚さは立証されております。自民党の総裁任期延長がさしたる異論もなく決まったことで、安倍首相が大叔父・佐藤栄作首相の七年八か月という戦後、最長政権の記録を書換える可能性は濃厚になったといえます。

二〇二〇年の外国人観光客数は日本銀行の試算によれば三千三百万人に達し、その消費総額は二〇一五年の約二兆円から約四兆円へと倍増します。また、オ

民主党から政権を奪還してスタートした安倍政権も足掛け六年

対する国民の信任の厚さは立証さ

二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック時も安倍首相が

トップリーダーとして、首都・東京に世界中から屈指のアスリートを迎えるのです。

リンピックスタジアムとなる新国立競技場をはじめとする会場設備や羽田・成田空港直結線などの交通インフラ、それに加えて民間ホテルや商業施設など政府、民間を合わせた建設投資による経済効果は約五兆円を超えると予測しております。当然のことに労働力の需要は増え、民間企業は実質賃金を引き上げて労働生産性の向上を目指すようになることは必定です。

むろんアベノミクスの成果は東京オリンピック・パラリンピックの開催を待つまでもなく着々と挙がっております。その指標の一つが総務省が毎月月末に発表している労働力調査の「雇用者数」です。第二次安倍内閣の発足直後の二〇一三年一月に前年同月比でプラスに転じて以降、何と昨年の九月まで四十五か月連続で前年同月を上回っているのです。十三年一月に五千五百二万人だった企業での働き手の数は十六年九月には

五千七百七十一万人と、実に二百六十九万人も雇用が増えたのです。完全失業率は過去最低の三%。米大統領選で共和党のトランプ候補が大番狂わせを演じて勝利を収めた大きな要因の一つが、外国から流入する低所得の労働者に就業機会を奪われる白人勤労者層に「雇用」を約束したことであることを思えば、アベノミクスはこの業績がいかに大きなことであるかが分かるかというものです。

### 安倍首相、恒例の賃上げ要請

本年も間もなく「連合」を中心とした春闘が始まりますが、安倍首相自らが日本経済団体連合会に賃上げを要請することがもはや恒例となっております。給与を増やすことによつて可処分所得増となることはいうまでもなく、消費の活性化を促して経済の好循環を生

むのが狙いです。わが国のGDP（国内総生産）は六〇%を消費が占めるのが現状で、まさに消費購買力こそがデフレ脱却の成否のカギを握っております。安倍首相はむろん企業に無理難題を押し付けているわけではなく、アベノミクスの恩恵を受けた企業の内部留保たる利益剰余金は二〇一五年度は三年前に比べ七十三兆円も増え、過去最高額を更新しています。世界経済の先行きを懸念する余り賃上げを抑制するきらいがあり、安倍首相が画期的チャレンジと強調する「働き方改革」も同一労働同一賃金や最低賃金の引き上げで企業が賃上げに向かうよう背中を押すものです。

私自身はアベノミクスの成長戦略の基軸たる自民党の初代・地方創生実行統合本部長としてわが国の豊かな国土、景観、伝統、文化を踏まえたあらゆる産業の活性化に都市と地方、官と民の垣根を越

えて取り組み、東京あるいは大都市中心を是正して地域経済の好循環創出に献身したつもりですが、その後、衆院予算委員長、議院運営委員長として国会活動に専念致しました。そしていま再び自民党地方創生実行統合本部長に返り咲かせていただき、まさに馬車馬の如く働く安倍政権と共に、新たな時代の世界の範足りうる国づくりにいささかなりともお役に立つべく邁進して参ります。

それにつけても公平、公正でしかも経済再生に効率的に資する税制の活用には日夜奮励努力されおられる中国税理士政治連盟に結集する皆様方の日頃の力強いご支援に心より感謝申し上げますと共にこれからも手を取り合つてとりわけ世界につながる、中国地方の素晴らしい地域づくりに精進致したく存じます。皆様方のご健勝と益々のご発展を心より祈念致します。

## 新しい年に向けて

## 年頭所感

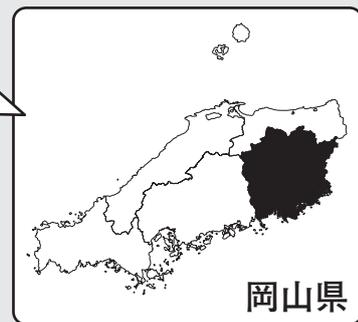


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

新年明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の先方にはお揃いで新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。昨年は何かとご指導いただき誠に有難うございました。今年も新たな気持ちで頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

戦後七十年を経て国際社会は大激動の時代に突入しました。トランプ米国大統領は、いったいどういう政治を行うのか。「アメリカ・ファースト」などと大統領選挙中は叫んでいましたが、米国は世界とどのように向き合う国になるのか。やはり米国は世界の中に

あつて超大国です。米国が世界の平和と繁栄に大きく貢献することは、米国民に大きな利益をもたらしています。引き続き堂々とした大国であつてほしいと願いますが、トランプ大統領にはいろいろ心配が付きません。欧州は流入する多くの難民にた

じろぎ、テロの恐怖に怯えています。人々の意識が内向きになり、排外主義が力を得ています。英国のEUからの離脱、イタリアの憲法改正の是非を問う国民投票の結果など、明らかにEUは求心力を失いつつあります。右翼的思想が拡大することが心配です。寛容性

が失われることが懸念されます。

こうした国際情勢の中、中国は政治的にも経済的にも大きな存在となってきました。中国の成長は日本はじめ世界に大きな機会を与えてくれます。中国が国際社会と調和する路線を選択することを心より願います。中国は既に大国なのですから、大国らしい大人のふるまいをしてくれないと国際社会は困るのです。自分勝手な独善的な中国は世界から歓迎されないことは明白です。

プーチン大統領率いるロシアからも目が離せません。OPECの判断で石油の減産が決定され、価格が上昇することはロシア経済、財政にはプラスですが、しかしクリミア侵攻以降の欧米の対ロシア経済制裁は、ロシア経済、国民生活をかなり困難なものにしていることは確かです。ロシアは国民生活を犠牲にしても再び軍事大国への道に本格的に戻ってしまうのか。

極端なナショナリズムの台頭には注意しなくてはなりません。

こうした激動する国際社会にあって、日本は自らの未来を力強く切り拓いていかななくてはなりません。日本の生命線は何と言っても経済です。付加価値の高い製品やサービスが日本から生み出されるように。さらに創造力、競争力を高める努力が必要です。

強い経済があつてこそ外交力を持つことが出来る。強い経済があつてこそ高齢化社会を乗り越えるための社会保障を充実させることが出来るのです。地方創生、一億総活躍社会の実現を通して一人一人の日本人が持つ、能力や元氣、やる気を引き出していく。そうした一人一人の力が明日の日本経済を成長させていくのです。大変困難なことではあります。我々は挑戦しなくてはなりません。それは格差を拡大させずに所得を上げる、という挑戦です。

社会全体として極端な勝ち組、負け組が出来ないように。社会が分断されないように。常に誰にでもチャンスがある社会でなくてはなりません。いよいよ給付型奨学金制度もスタートしますが、優しい温かい日本をつくっていききたいと思えます。

私は岡山生まれ、岡山育ちの生粋の岡山人です。岡山県のポテンシャルの高さを、さらに上手に活かした地域政策を進めていきたい。政令指定都市岡山市も同様です。晴れの国岡山、自然災害の少ない岡山は人口の社会増を実現していく適地です。さらに努力致します。そしてブランド力を高めていく。観光も、白桃・マスクットなどの農産品も、備前焼をはじめとする工芸品も。より豊かな岡山づくりに、今後も国政の場から全力投球です。

日本は今大切な局面に立たされています。内政外交ともに真剣勝

負の時です。岡山は気合いを入れて、自らの責任において自らの将来をつくっていかねばなりません。私も心新たに日本と岡山の成長・発展、そして世界平和と繁栄に全力を尽くします。引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますこと、心よりお願い申し上げます。

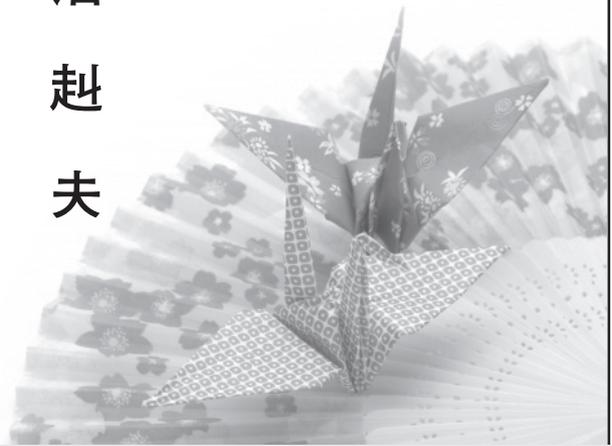
新しい年に向けて

ご挨拶

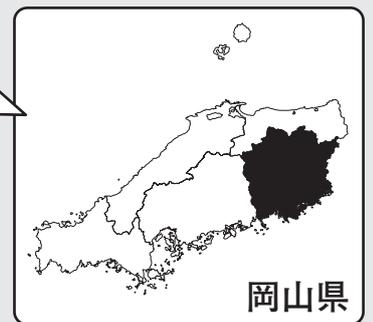


衆議院議員

平沼 越夫



岡山3区



岡山県

いつも中国税政連の先生方に大変お世話になっておりますことに心より感謝申し上げます。ご期待を裏切らないように本年も努力精進を重ねて参りますことをご誓い申し上げます。

WHOの「世界保健統計二〇一六年版」によると、二〇一五年

の日本人の平均寿命は八十三・七歳で、世界第一位。日本は二十年以上前から長寿世界一の座を守り続けています。多くの人が一生を終わるとき想像する自分の姿は高齢者のイメージです。

その長寿国日本で気になるデータがあります。平成二十七年人口

動態統計(厚生労働省)によると、日本の死因の第一位は悪性新生物いわゆる癌で二八・九%、続いて心疾患(二五・五%)・肺炎(九・四%)・脳血管疾患(九・〇%)・老衰(五・九%)と続きます。そして死因の八番目にあ

げられているのが「自殺」(一・

八%)です。日本の自殺者数は、平成十五年(二〇〇三)の三万四千四百二十七人をピークとして年々減少傾向にあります。平成二十七年(二〇一五)に自殺で亡くなった方は二万三千百二十一人でした。同年中に交通事故でなくなった方が五千五百四十四人、

その約四倍の方が自らの命を自らの手で奪っています。若い世代（十五～三十九歳）の死因では、自殺が第一位となっています。男女の性別では、男性の十～四十四歳までの死因の第一位が自殺（四十五～四十九歳では第二位）、女性は十五～二十九歳で第一位（十～十四歳、三十～五十四歳では第二位）となっています。

公益財団 日本財団が平成二十八年に実施した「あなたご自身に関するアンケート」において「身近な人を自殺で亡くした人」「過去に虐待を受けた経験のある人」「他者に頼れず人間は理解・共感できない人」と思っている人」「死への恐怖感が低い人」ほど自殺志向が高い傾向が見受けられ、逆に自殺を抑制する要因には、家庭に居場所があるという「自己有用感」、自分には問題を解決できる能力があるという「社会問題解決能力がある」というポジティブ志向、人

間は互いに理解や共感ができると考える「共感力」があげられています。また、「その地域に住み続けたい」という居住継続希望者が多い地域では、自殺、自殺未遂経験者、自殺志向者ともに少ない傾向があるとされています。

幼い子どもや働き盛りの人々が一度しかない人生の終焉に「自殺」という選択肢を選び、或いは志向しよう現状を変えるためにはどうすればよいのか。それには自己の存在を肯定し、自分の意義を認識するために、自分が何者であるかを定義することが必要です。まず自分の立ち位置を見定めること、所属する社会に有用なひとつの分子であるとの自覚と自信を持つことだと考えます。

アイデンティティ（自己同一性）を提唱した米国の心理学者のエリック・ホーンブルガー・エリックソンは「青年期にアイデンティティ（自己同一性）が正常に獲得

されないと、自分のやるべき事が分からなまま日々を過ごしたり、時に熱狂的なイデオロギーに傾いてしまう」と指摘しています。

アイデンティティを持たない人間は、過去や現実から目を背けようとし、未来も見ない。あるのは、目の前の一瞬の享楽だけです。また歪んだアイデンティティを植え付けられると、虚無的、排他的になり他を受け入れないという現実逃避に走ったり、教育そのものを全否定し、極端な反社会的行動に走り、周囲のあらゆるものに対して攻撃的になるとされています。これでは社会はよくなるはずがありません。

逆に誇りある伝統と文化を学んだ者、つまり自らのアイデンティティを確立した子供達は、自らをその誇れる大いなる存在に同化させようとします。その結果、若者たちは健全な精神を獲得し、「公

を大切にし、社会や国家に対して健康な一体感を持つようになり、自他ともに尊厳ある存在として尊重する、きわめて健全性の高い社会となります。

次世代を担う若者たちが自殺という最悪の人生の終わり方を選択することのない、穏やかで健全な日本を構築する為に、私も微力を尽くしてまいりたいと存じます。

税の公平性を担保し、若者や企業が活き活きと希望と夢をもって活動できる社会であり続けるために、中国税政連の先生方の益々のご活躍と、中国税政連のご発展を心よりご祈念申し上げます。

## 新しい年に向けて

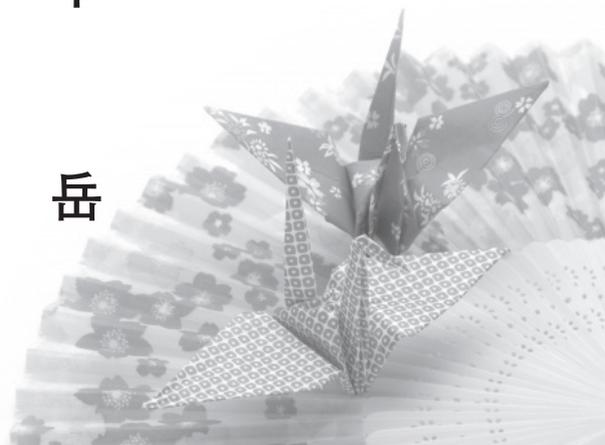
## 年頭所感



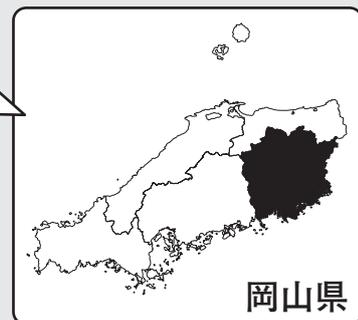
衆議院議員

橋本

岳



岡山4区



岡山県

新年あけましておめでとうござ  
います。中国税理士政治連盟の杉

山文成会長はじめ皆様方には、お  
健やかに、良き新春をお迎えるこ  
ととお慶び申し上げます。また妹  
尾盛司先生をはじめとする「税理  
士による橋本岳後援会」の方々や、  
多くの先生方におかれましては、

日々ご指導、ご鞭撻を頂き、厚く  
御礼申し上げます。

昨年八月の第三次安倍第二次改  
造内閣に伴い自由民主党政務調査  
会外交部会長を退任し、厚生労働  
副大臣を拝命いたしました。  
二〇一四年から約一年間務めた厚  
生労働大臣政務官時代には医療・

介護・福祉を担当しておりました  
が、今回は主に労働・年金・福祉  
を担当することとなりました。与

えられた職責を全うすべく尽力し  
てまいる所存ですので、今後とも  
ご支援を賜りますようお願い申し  
上げます。  
さて、我が国経済はアベノミク

スによる施策の実施により、政権  
発足前に比べGDPは名目、実質  
ともに増加をしました。有効求人  
倍率は二十五年ぶりの高水準、失  
業率は二十一年ぶりの低水準、賃  
金引き上げ率は三年連続で今世紀  
最高水準となるなど、雇用・所得  
環境は確実に改善し、経済の好循

環が生まれてきています。しか

し、アベノミクスの成果を十分に  
実感できていない地域の隅々ま  
で、その効果を波及させ、生まれ  
はじめた好循環を腰折れさせるこ  
との無いようにしていく必要があ  
ります。そのために安倍内閣は、

少子高齢化の流れに歯止めをか  
け、誰もが生きがいを感じられる

「一億総活躍社会」の実現に向け  
て取り組んでいます。目指すべき  
ものは、全ての人が挑戦の機会を  
得て活躍できる全員参加型の社会  
です。「一億総活躍社会」を実現  
し、日本全体の成長力を底上げし  
ていくために、多様な働き方が可  
能となるよう、社会の発想や制度  
を大きく転換する「働き方改革」  
を実行してまいります。

厚生労働省といたしましても、  
平成二十九年度主な税制改正とし  
て下記を実施します。

〈子ども・子育て〉

・保育の受け皿の整備等を促進す

るための税制上の所要の措置

〈健康・医療〉

- ・高額な医療用機器に係る特別償却制度の適用期限の延長
- ・医療継続に係る相続税・贈与税の納税猶予等の特別措置の延長等
- ・試験研究を行った場合の法人税等の特別控除の拡充

〈介護・社会福祉〉

- ・サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長
- ・協同組合の特性を踏まえた法人税に係る軽減税率
- ・現物寄附へのみなし譲渡所得税等特別措置適用の承認手続の簡素化

〈年金〉

- ・企業年金等の積立金に対する特別法人税の課税の停止措置の適用期限の延長

〈雇用〉

- ・心身障害者を多数雇用する事業所に対する特別措置の延長等

〈生活衛生〉

- ・生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長
- ・公害防止用設備に係る特別措置の延長
- ・生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金の特別措置の適用期限の延長

〈その他〉

- ・熊本地震による被害等を踏まえた税制上の所要の措置

皆様から納めて頂いた税が、きちんと国や国民の皆様の手となるよう、税理士の先生方にも公平な負担、時代に適合する税制の在り方についてお知恵を頂きながら、厚生労働副大臣として、これら具体的な施策が円滑に進むよう微力ながら最善の努力を尽くします。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。中国税理士政治連盟の皆様のご発展とご健勝を心からお

祈り申し上げます。

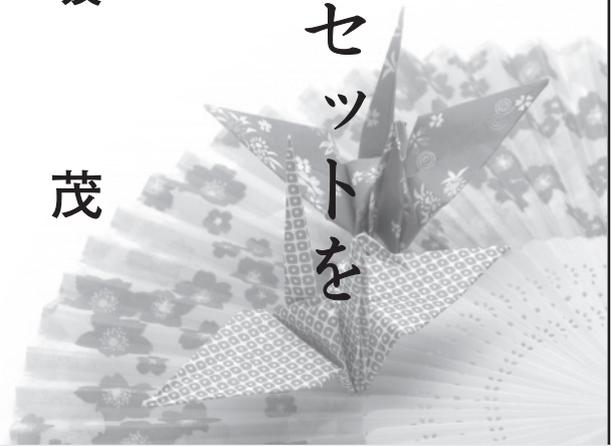
新しい年に向けて

明治一五〇年を前に  
グレート・リセットを

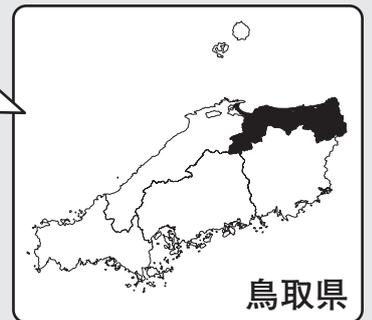


衆議院議員

石 破 茂



鳥取1区



鳥取県

新年あけましておめでとうございます。税理士の先生方、スタッフの皆様、そしてご家族ご一同様の、本年のご多幸をお祈りいたします。また、昨夏も皆様方には大変なご高配を賜りましたことに、改めて御礼申し上げます。

【明治一五〇年】

来年（二〇一八年）は、明治で言えば一五〇年目にあたります。作家・楡周平さんの言葉を借りれば、「我々は五十年に一回、この国をリセットしてきたのではないか」ということです。

最初の五十年は明治維新、大日

本帝国憲法制定、日清戦争、日露戦争。次の五十年には日中戦争、太平洋戦争と敗戦、日本国憲法制定、高度経済成長。そしてバブル崩壊などを経て今日に至っています。

しかし一九六八年以降のこの五十年間、私たちは「グレート・

リセット」すなわち「国のつくり直し」というものをしてきたでしょうか。我々は、過去の遺産の蕩尽と将来世代への問題先送りに終始してはいないでしょうか。この素晴らしい国を未来へとつないでいくために、あらゆる政策分野において持続可能な態勢を創り上

げなければならぬと痛感しています。

### 【国民主権と国家主権】

私たちは小学校から大学まで、「国民主権」については必ず習います。市民革命などを経て確立された国民主権という概念の要諦は、「戦争をするかしないか」そして皆様のご専門である「税金をどう集めどう使うか」を国民が決める、ということでした。いちいち国民投票をするわけにはいかないので、議員や議会が国民の代わりにこれらを決めるというのが、国民主権の今日の姿です。

しかし翻って、「国家主権」について教わったことはないのではないかと思います。国家とは、国家の独立とは、軍や警察とは何かに ついても同様です。それはなぜかと言え、日本国憲法ができた時は、わが国に国家主権がなかったから、ということになります。

国家主権とは、イデオロギーや

政治体制とは関係なく主権国家全てがもっているものであり、「領土」「国民」「統治機構」の三つから成ります。この三つだけは何があっても、外国に指一本触れさせてはならないことです。

そして、この国家主権を守るのが自衛権、すなわち軍隊（わが国では自衛隊）の役割であり、国内の治安と国民の生命・財産を守るのが警察の役割ということになります。つまり自衛権は対外的に、警察権は対内的に行使されるものです。

### 【集団的自衛権】

現在、戦争は国際的に違法化されています。そのルールを破って侵略されたら、国連軍が追い払ってくれるというのが国際連合憲章の建前ですが、常任理事国五カ国のどこかが反対したら、国連軍は出せません。そこで「国連安全保障理事会が適切な措置を講ずるまでの間」、「自分の国は自分で守る」

個別的自衛権と、「関係の深い国がお互いに守り合う」集団的自衛権を国連憲章上認めたのです。つまり、もしも集団的自衛権が危険で恐ろしいものだと言うなら、「国連憲章から削除せよ」と主張しなければならぬものです。

### 【地方創生の意義】

二年間、地方創生担当大臣を拝命し、地方創生とは地方からの日本創生に他ならないことを実感しました。いつの時代も変革は地方から起こったのであり、中央から起こったではありません。そしてすでに、成功事例はあちこちにあります。

そこに共通していることは、市町村長や役場にお任せではなく、地元に住むあらゆる人々が携って計画を作り、実行しているということです。昨年も「産官学金労言」（産業界、役場、学校、信用金庫・地方銀行、労働組合、地元報道機関）ということを申し上げま

したが、わがふるさと鳥取県もさることながら、中国地方には目を見張るような事例がこここに生まれています。

### 【グレート・リセットに向けて】

国家主権も自衛権も地方創生も、我々が議論を先送りしてきた基本的な課題と言う意味では同じだと思います。

政治家を信じているという人は、おそらくそんなにいないでしょう。しかし一方で政治家は、国民を信じているでしょうか。「これを言えば選挙に落ちる、だから言わないでおこう」というのは、政治家が国民を信じていないということではないでしょうか。

次の時代に向けて、我々が「グレート・リセット」をしなければならぬ時が来ていると思っております。そのために皆様のお力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

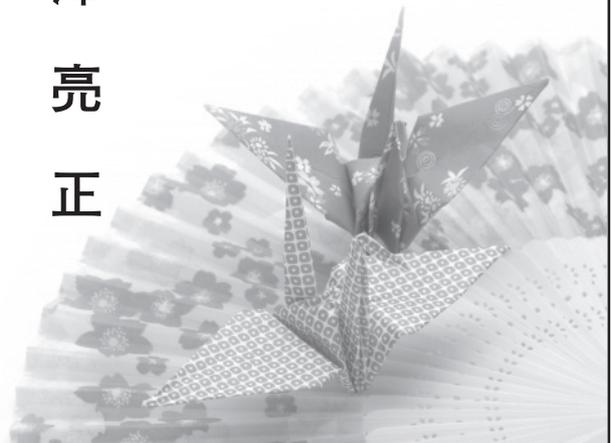
新しい年に向けて

## 年頭のご挨拶

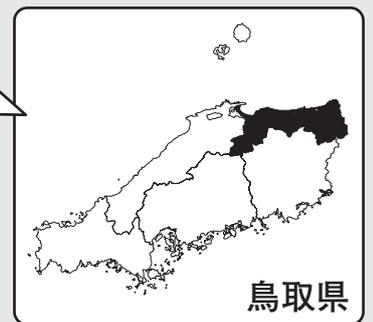


衆議院議員

赤澤 亮正



鳥取2区



鳥取県

新年あけましておめでとうございます。  
います。

平成二十九年の年頭に当たり、中国税理士政治連盟の先生方、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、税理士政治連盟の先

生方には、力強いご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

税理士連盟の先生方は、日ごろより税務の専門家として、納税者の皆様や中小企業の経営者の方々のパートナーとして、税務や経営全般のご相談に応じておられます事に対し、感謝と敬意を表する次

第であります。

さて、昨年は様々な災害が日本列島を襲いました。多くの尊い命が奪われ、各地で平穏な暮らしが失われました。四月に熊本で二度の地震が発生、死者百三十七名、負傷者二千三百三十七名や住宅被害だけで全壊、半壊、一部倒壊な

ど合わせて、十八万棟の大変な被害が発生しました。また、八月、

九月には北海道、東北地方を中心に台風十号による大雨で死者二十二名など被害をもたらしました。そして、十月に私の地元であります、鳥取県においてもマグニチュード六・六の鳥取中部地震が

発生しました。不幸中の幸いでしたが、死亡・行方不明者はゼロでしたが、倉吉市、湯梨浜町、北栄町を中心に一万三千余の住宅に被害が発生しました。この地震で住宅などの被害とは別に、風評被害による観光地の宿泊のキャンセルが延べ一万人分に迫り、旅館業や観光業者は大きな打撃を受けました。鳥取県は平井伸治知事を中心に、風評被害対策のキャンペーンを展開し、二度にわたり私も安倍晋三首相に「大変な風評被害」と訴え、鳥取への割引旅行プラン助成制度、風評被害対策や財政支援等を強く要望しました。さらに十一月には福島沖でマグニチュード七・四地震による津波が確認されました。大きな災害のたびに思うことですが、災害派遣で被災地域と被災者の皆様のために獅子奮迅の働きをして下さる自衛隊の皆様には感謝しかありません。改めて災害でお亡くなりになった方々

のご冥福をお祈りし、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。私は内閣府副大臣の時、災害担当副大臣として、被災地の現地視察や災害復興に全力で取り組みました。防災・減災、国土強靱化の推進をライフワークとして今後とも鋭意努力して参る所存であります。

円以下から百五十万円以下に引上げることにしました。これまで「百三万円の壁」が心理的な壁として作用していることが指摘されていましたが、今回の改正は、働きたい人が就業調整を意識しないで働くことのできる環境づくりに寄与するもあり、人手不足の解消の一助となり、日本経済の成長にも資すると確信しております。

で邁進してまいります。どうか中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。最後に本年が、皆様お一人お一人にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

日本税理士会の二十九年度の税制要望の中でとりわけ、災害税制の必要性を一番に要望されています。東日本大震災や昨年発生した様々な災害に対処するための税法として「災害税制に関する基本法」はまさに理にかなった要望だと思えます。

さて、平成二十九年の税制改正においては、個人所得課税改革の第一弾として、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しで、夫が満額三十八万円の配偶者控除を受けられるよう、妻の年収要件を百三万

円以下から百五十万円以下に引上げることにしました。これまで「百三万円の壁」が心理的な壁として作用していることが指摘されていましたが、今回の改正は、働きたい人が就業調整を意識しないで働くことのできる環境づくりに寄与するもあり、人手不足の解消の一助となり、日本経済の成長にも資すると確信しております。

さらに、未だアベノミックスの恩恵を実感できない地域経済に好循環もたらすための、地域中堅企業向け設備投資促進税制の創設、また中小企業向け設備投資促進税制の拡充、地方創生の推進のため、地方拠点強化税制の拡充や旅客の利便性の向上等の観点から到着時免税店の導入などの見直しを行います。外国観光客のさらなる増加に寄与するものと思えます。今後とも職務を全うし、地方創生、地域の活性化に取り組み、国の為、地元鳥取県の為に全身全霊

で災害でお亡くなりになった方々

のご冥福をお祈りし、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。私は内閣府副大臣の時、災害担当副大臣として、被災地の現地視察や災害復興に全力で取り組みました。防災・減災、国土強靱化の推進をライフワークとして今後とも鋭意努力して参る所存であります。

さらに、未だアベノミックスの恩恵を実感できない地域経済に好循環もたらすための、地域中堅企業向け設備投資促進税制の創設、また中小企業向け設備投資促進税制の拡充、地方創生の推進のため、地方拠点強化税制の拡充や旅客の利便性の向上等の観点から到着時免税店の導入などの見直しを行います。外国観光客のさらなる増加に寄与するものと思えます。今後とも職務を全うし、地方創生、地域の活性化に取り組み、国の為、地元鳥取県の為に全身全霊

で邁進してまいります。どうか中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。最後に本年が、皆様お一人お一人にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

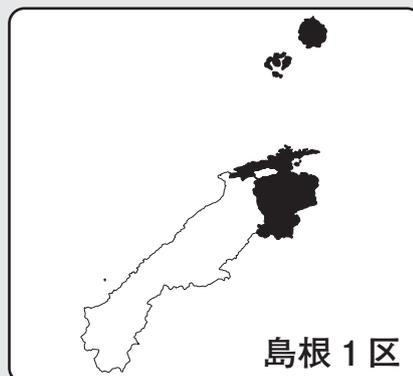
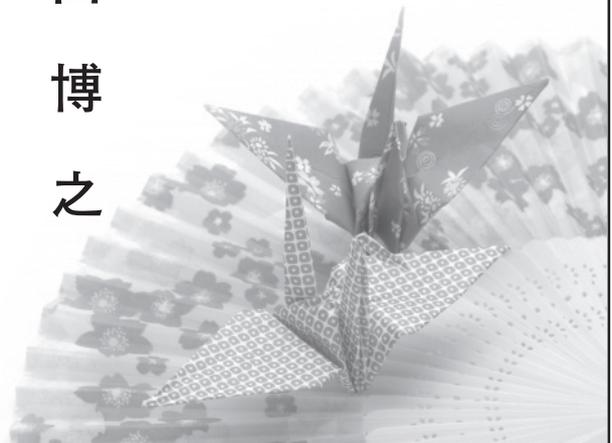
## 新しい年に向けて

## 年頭所感

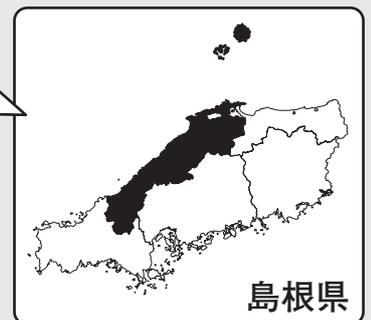


衆議院議員

細田博之



島根1区



島根県

平成二十九年の新春にあたり、中国税政連の皆様におかれましては、健やかな春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年末の税制改正大綱の議論で、注目を集めたのは、配偶者控除についてであります。安倍政権の、女性活躍社会の実現に向

けた取り組みの一環として、注目されたのです。結果として、議論は、夫の年収制限を新設しつつ、満額控除の対象を百五十万円まで拡大（二百一十万円まで一定の控除あり）という結果に落ち着きました。

政策を推進する上で、税制改正

が推進力になることは多々あります。今後も、不断の努力を積み重ね、生活の向上、日本の発展につながる税制を考えていかなければなりません。

また、昨年末の国会で、可決されましたのが、消費税率を一〇％に引き上げる時期の延期です。安

倍総理が、大所高所からの判断で、その方針を示されていましたが、それが、正式に二年半延期と決定したわけです。

一方で、繰り返し申し上げてまいりましたが、今後の社会保障の在り方は、日本の進むべき道を左右する課題です。

私は、消費税を社会保障費に充てることは、逆進性のない優れた制度設計と考えています。例えば、医療においては、治療を受けるとき、すべての人は公平です。財産の多少で、治療内容が変わることはないでしょう。この優れた社会通念を維持するには、年々増加する社会保障費の課題を克服しなければなりません。

消費税は、収入の多少が影響します。収入の少ない方は、多くの消費は出来ません。しかし、治療は、当然、受けられます。日常の支出がしにくい方ほど、いざという時に恩恵があるため、逆進性はないのです。

国民にとって、消費税は、都度支払うものなので、目に見えやいため、税の負担感があるのでしょうか。

私たち政治家は、悲観的なことを宣伝するのではなく、社会保障の在り方をしっかりと議論し、説

明し、国民の理解を得る努力をすることこそ、本来の姿でありま

す。また、今後、力を入れていきたいのが、森林環境税です。

パリ協定などにみられるように、世界的に温室効果ガス排出による地球環境への悪影響への取り組みは、共通認識になりつつあります。また、中国地方は、民有林が多くある地域です。林業が産業として成り立っていた時代と違い、税負担や担い手不足などで、森林が荒れているところが多くあります。荒れた森林が増えることは、水害や崖崩れの危険が増すことを意味します。

そこで、約千億円の財源で、安定的な森林整備に取り組む方向となっておりま

す。地方にとって重要な税制になると思いますので、その財源の配分方法など、今後協議することとしております。

これからの日本は、社会保障な

どでの安心と、地方の活性化、そして、やはり産業の成長が大切なことです。

例えば、酒税の改正は、私は、産業の成長の面からみています。

従来型のビールは、価格が安くなることにより、さらに世界的競争力がつくことを期待します。

また、地方の活性化は、すなわち、中小企業の活性化です。いずれも、イノベーションが必要であり、税制の面から、それを後押しできるよう、維持・改正いたしました。

最後になりましたが、税制の専門家である中国税政連の皆様には、私たちに對しますご助言に對して、ぜひ、国民の皆様に對します税制理解の促進の活動を、引き続き、お願いしたいと思います。

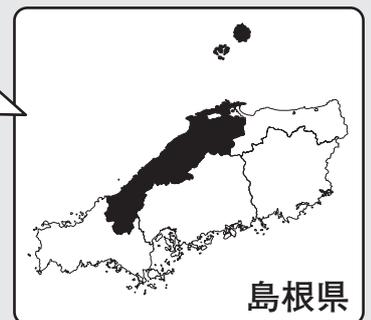
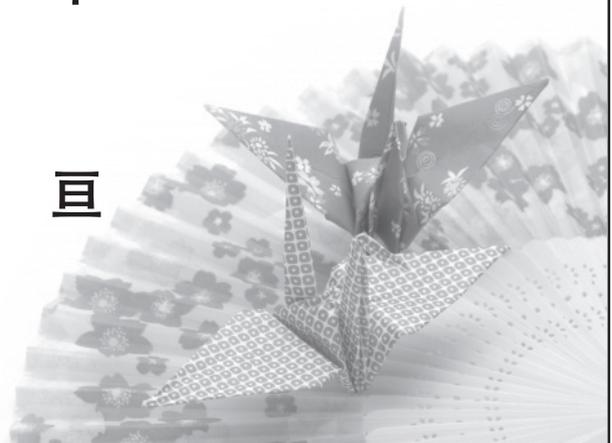
新しい年に向けて

# 活性化に取り組みます



衆議院議員

竹下 亘



平成二十九年（二〇一七）の初頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。皆様からのご厚情に深く感謝するとともに本年もよろしく願い申し上げます。

内外ともに厳しい時代ではあり

ますが是非とも日本と郷土のため  
に山積する多くの問題を力強く前進する決意であります。

二〇〇〇年兄竹下登（元首相）が政界を引退表明したことで代わって出馬し初当選させていただききました。その選挙の真つ最中、

兄は亡くなりました。すぐに駆け

つけてお別れをしたい気持ちと、兄から受け継いだ大切なものを守るために涙を吞んで、遠くから手を合わせるべきか、葛藤したことが今でも忘れられません。

あれから早十六年、皆様のおかげで、衆議院議員に連続六期当選させていただきました。

させていただきます。

これまでの歩みを振り返ってみますと、環境大臣政務官、財務副大臣、自民党組織運動本部長、復興大臣、衆議院予算委員長を経験し、現在は国会対策委員長として皆様にとつて大切な法案を多く成立させるために、国会の活動が円滑に進む事が出来るよう、日夜努

力しているところでもあります。

## 日米関係は外交の基軸

昨年は国内では熊本大地震、世界的にも大きな事件が続発しました。

米国はトランプ大統領の新政権がスタートし大きなうねりが起きていますが、流れの方向が読めない状況です。

言うまでもなく日米関係は我が国の外交の基軸であります。

日米友好協力関係の基盤を一層強固していくために、昨年末安倍総理はいち早くトランプ氏を訪問し、胸襟を開いて意見交換を行いました。

日本はアジア太平洋の一員として地域の安定と発展に貢献すると共に韓国、中国、ASEAN諸国、またロシア、西欧など積極的な協力をする必要があります。特にソ連との間では最大の懸案である北方領土問題を解決し、平和条

約を締結することにより、真の相互理解に基づく安定した関係を確立することを願っております。

開発途上国に対し我が国として

は国力に見合った貢献を行っていくと共に国連の活動への支援をはじめ国際紛争の解決と世界平和への貢献に積極的に努力しなければなりません。飢餓や紛争に苦しむ人々に対する思いやり、その悩みをともに感じる心の優しさを持つことによつて私たちは、地球が人類共通の故郷であることを身近に実感できると考えます。

真の国際化のためには、国と国との外交関係だけではなく、様々なレベルでの国際交流を進めていくことが肝要です。政治・経済・文化などあらゆる面で交流を深めていくべきだと思います。

## 若者へ「エールを送る」

昨年 of 明るい話題の中に、ノーベル賞の受賞があります。東京工

業大学の 大隅良典 栄誉教授 (七十二) がノーベル生理学・医学賞を受賞されましたが、この賞は日本人で四人目です。

大隅教授は「科学というのは人間の本質的な活動だと思っていて知りたい分かっていたいということを追求するのがサイエンスだと考えています」と若者に対して「科学に限らず人と違うことを恐れずに自分の興味や抱いた疑問を大事にしてほしい」「人と違う好きなことをやって新たな発見をする。それが科学の本質」と独創的研究の大切さを語り「若い人たちへエール」を送りました。

## 「ふるさと」を守りたい

国土交通省によると、日本を訪れた外国人旅行者数が二千万人を突破したと発表した。三年後のオリンピックに向かってさらに多くなり四千万人が予想されます。訪問客の消費を経済の活性化に繋げ

るために、国や地方自治体は訪日旅行のプロモーションを強化し経済成長の追い風にしてほしいと思います。

何はさておき、東京オリンピック・パラリンピックは国民一丸となつて成功させたいと切に願っております。

私は常々自分の政治家としての使命は「ふるさと」を守ることと言っております。島根の人口が現在六十九万人、東京の世田谷区だけでも八十九万人おります。これまで唱えていた地域活性化の政策の成果が見えていないという焦りも感じています。今後も政府与党一丸となつて地方の人口減少対策や、活性化に取り組みます。

中国税理士政治連盟の皆様にとつて新しい年が一層素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。

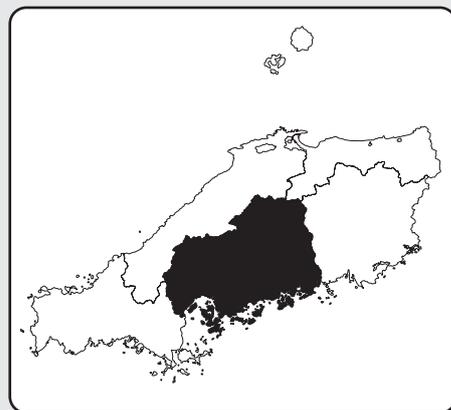
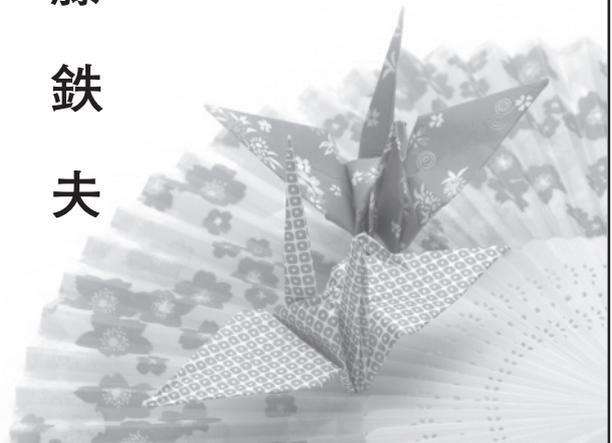
新しい年に向けて

## 年頭所感



衆議院議員

斉藤鉄夫



比例区

新年明けましておめでとうございます。  
中国税理士政治連盟の先生方には平素より大変お世話になっており、厚く御礼申し上げます。今年もご指導の程、何卒よろしくお願

い申し上げます。  
まずは「中国税政連」第五十号

大会にて山口那津男代表が再任、

のご発行にあたり、杉山会長はじめ、編集に携われた関係各位のご苦勞に対し、心からの敬意を表しますとともに、毎年私の原稿を掲載して頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年九月に行われた公明党全国

大会にて山口那津男代表が再任、

私は幹事長代行、選挙対策委員長、そして税制調査会長の任を引き続き務めさせて頂くことになりました。特に中税政の先生方には、更なるご指導を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。次第であります。今大会は、結党五十年から

次の五十年へと前進を開始してよ

り二年。この間、衆院選、統一地方選、参院選と三つの大型選挙に勝利することができました。その要因は、中税政の諸先生方をはじめとする多くの皆さまの力強いご支援の賜物であることは勿論のこと、自公政権による経済再生の取り組み、例えば賃金の上昇、雇用

情勢の改善、税収の増加など、こうした具体的な成果に対する評価であると思っております。

しかしながら、日本経済再生は道半ばであります。「希望がゆきわたる国」の実現に向けて成長の果実を地方や中小企業、家計へとゆきわたらせる。政権与党にはその責任があります。その一翼を担う政党として、また全国にネットワーク力を持つという特色をフルに発揮し、その責任を果たすべく、全力を尽くしていくことを深く決意しているところであります。

さて、第二次安倍政権発足以降の税制改正大綱、「現下の経済情勢等を踏まえ」から始まる冒頭の文章では、改正の主たる目的をそれぞれ、「『成長と富の創出の好循環』の実現」（平成二十五年度）、「『デフレ脱却・経済再生』（二十六年度）、「『デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていく」

（二十七年度）、「経済の好循環を確実なものとする」として法人税や贈与税、特に二十七年度では我が党が強く主張してきた消費税の軽減税率制度の導入等の改正を行って参りました。

そうした経過を通じて、来年度の主要なテーマとして挙げたのが、所得税改革でありました。

政府税制調査会の昨年十一月の中間報告では、「多様な働き方に中立的な仕組みを構築」「安心して結婚し子供を産み育てることができるようにするなど若い世代に光を当てる必要がある」と指摘し、「こうした基本的な考え方を堅持しつつ、引き続き議論を継続していく」となっております。

この「働き方」について、我が党の山口代表が昨年九月の参院代表質問で次のように指摘しました。「一、次代を担う若者が安定した就労によって将来設計を描くことができる。一、子育てや介護

に奮闘する現役世代が、安心と希望を持つことができる。一、年齢や障がいにかかわらず、意欲と能力に応じて多様な選択肢が提供される」。以上を挙げ、「こうした『働き方』の実現こそ、これからの日本社会の活力と持続的な成長を生み出す源泉である。」と述べております。さらにその上で、「女性と若者の活躍を後押しする施策の充実を」と強調しております。

これらを踏まえつつ与党協議を行い、配偶者控除の見直しを中心に来年度税制改正に反映させるところであります。

今回は、税の本丸である所得税改革に大きく踏み込み、党内そして与党の十分な協議の上で結論を得ることができたことはよかったですと思っております。ただ、例えば配偶者控除見直しでの所得制限一つとっても都会と地方とは反応の違いがあり、改革の難しさを実

感しているのが正直なところであります。

いずれにしても「成長と分配の好循環」は経済再生の重要なポイントであり、今はまさにその好循環ができあがりつつあると思います。「働き方改革」は「一億総活躍」「地方創生」とともに、経済再生への総合的な取り組みの一つであります。今改正を機に、与党として政府とともに、全ての改革を強力に推し進め、しっかりと成果を出していきたいと考えております。

最後に私の税理士後援会長であります大西龍夫先生はじめ、中税政の先生方からご指導、ご鞭撻を賜り、これからも全力あげて頑張つて参る所存であります。中国税理士政治連盟の今後ますますのご発展と、先生方のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

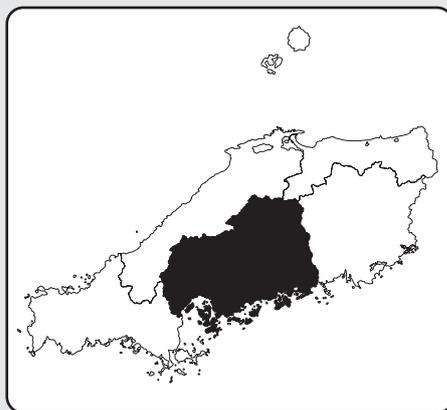
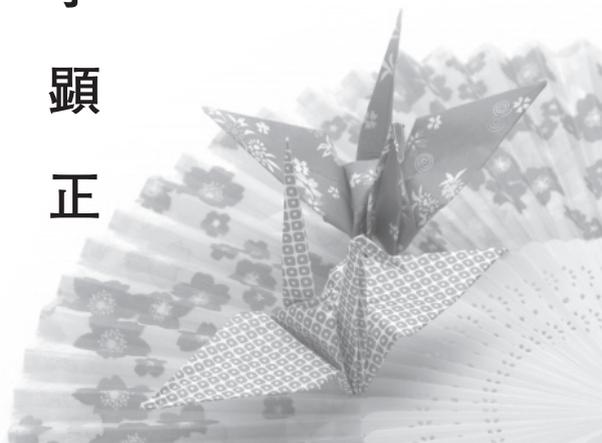
新しい年に向けて

## 年頭挨拶



参議院議員

溝手 顕正



広島県

新年あけましておめでとうござ  
います。皆様おかれましては平成  
二十九年の新春を健やかに迎え  
られましたことを心からお慶  
び申し上げます。

昨年は七月に参議院通常選挙が  
施行されました。選挙権年齢を  
二十歳以上から十八歳以上に引き

下げたり、島根県と鳥取県、徳島  
県と高知県を一つの選挙区に合区  
する改正公職選挙法が話題となっ  
た選挙でした。自由民主党は広島  
選挙区におきましては宮沢洋一候  
補が圧勝し広島の底力を発揮しま  
した。比例区においても他党を寄  
せ付けることなく躍進の原動力と

なり参議院では四半世紀ぶりに単  
独過半数を制することとなりました。  
衆参両院において安定した政  
権運営の礎となりますが気をゆる  
めることなく引き続き国民の皆様  
の負託に応えていかなければなり  
ません。

今、世界を見渡しますと六月に

イギリスにおいて欧州連合  
(EU) 離脱是非を問う国民投票  
は僅差でEU離脱への投票が、  
EU残留への投票を上回りました。  
投票後もイギリス国内でも賛  
否が大きく分かれたことと、EU  
に留まらない国際社会に大きな動  
揺を与え為替や株価などの経済活

動にも不規則な影響を及ぼしました。また十一月には世界のリーダーを決める米国大統領選挙が行われました。結果は多くの世論調査を覆しドナルド・トランプ候補がヒラリー・クリントン候補に競り勝ち全世界に大きな衝撃を与えました。トランプ氏は本年一月二十日に大統領に就任するわけですが、政治経験がなく過去の言動を振り返ると不安要素は拭えきれません。しかし日米関係は安全保障条約によって固い絆で結ばれていますので日本政府はこれを外交の基軸としてしっかりと堅持していく必要があります。目まぐるしく変化する世界情勢に敏感に反応しつつもわが国の外交政策を着実に推し進めて参ります。

国内においては五月に現職大統領としては初めてバラク・オバマ大統領が原子爆弾が投下された広島  
島の平和記念公園に核兵器の廃絶を訴えて訪問されたことはまさに

画期的な出来事でした。核兵器廃絶は広島はもちろんわが国の悲願であります。私も広島県選出の国會議員として、その実現に全力を傾注していく所存であります。

残念なことですが今年も熊本県で大きな地震があり多数の死傷者や想像を絶する被害が広範囲にわたり発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災した地域の復興に全力を尽くす所存です。毎年のように起こる大規模な災害は予測不能の自然災害で事前防災の重要性や基盤整備の大切さを痛感すると共に自然災害に対する意識改革の必要が迫られています。自民党は政権政党として国民の皆様の生命、財産を守るための法案を整備し安心・安全を確保します。

わが国の課題は山積しています。出生率が低下する一方平均寿命が伸びたことによる労働力の低下や少子高齢化そして人口減少は

深刻です。それぞれの地域が状況に応じた柔軟な施策を真剣に考えなければなりません。地方の活性化なくして日本の活性化はありません。市長経験がある私といたしましては県内各自治体の発展を常に願っておりますし、参議院議員として少しでもお手伝いできるよう考えております。それぞれの県市町の指導者の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本年も皆様の生活が安心・安全で、幸せな暮らしてありますように、皆様の目線に立って、いつもの努力を続けて参ります。終わりに、皆様健康で幸せな一年でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

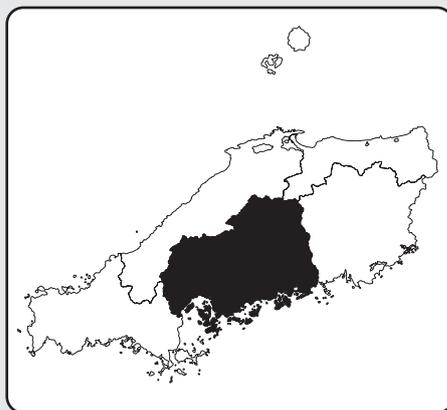
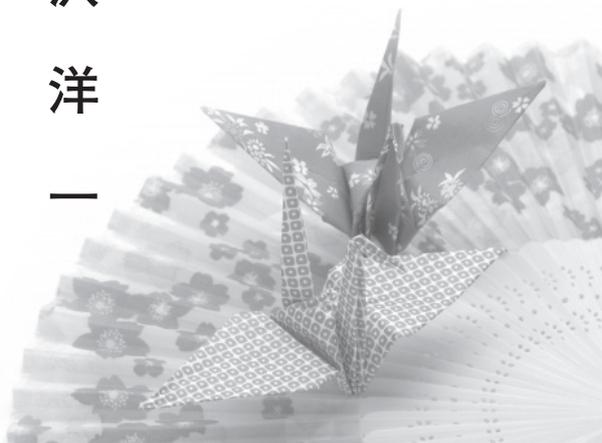
## 新しい年に向けて

## 年頭所感



参議院議員

宮沢洋一



広島県

新年あけましておめでとうございます

います。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、新年をお元氣にお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年も、何とぞよろしくお願い申し上げます。

昨年七月に参議院選挙があり、私も二度目の当選を果たすことが

出来ました。

これからの六年間、いただいた多くの票の重みをひしひしと受け止めながら、国政の一翼を担ってまいりたいと思っております。昨年はちょうど選挙の最中にイ

ギリスのEUからの離脱が決まりました。また十一月にはアメリカ

の大統領選がありトランプ氏が勝利をいたしました。

どちらも事前の予想とは違い、大きなショックが世界を駆け巡りました。しかしイギリスのEU離脱も、トランプ大統領の誕生も、

リーマンショックのような経済的な大きな変化とは違い、政治的な

変化であるところが大きく異なっていると思います。

経済的な変化の場合は瞬く間にその影響が世界に広がるわけですが、政治的な変化はその影響が経済に及ぶまで、それなりの時間がかかります。

イギリスのEU離脱は、例えて

例えば、一九八九年のベルリンの壁の崩壊に匹敵するような変化だと考えます。

ベルリンの壁が崩壊した時には、あれほど早くソ連が崩壊するとは考えていませんでした。ソ連の崩壊によりEUはユーロという共通通貨をもつ強固な連合に発展し、中国は資本主義に向けて大きく舵を切るということが可能になりました。

今度のイギリスのEU離脱もどのような形で離脱するのかによって影響が異なってきますが、アメリカとEUの関係、中国とEUの関係、またEUという連合体がどういう方向に動いていくのか、そしてそれぞれがどのような経済的な影響を我が国に及ぼしてくるのか、しっかりと見極めながら対応していかなければいけないと考えています。

アメリカでトランプ大統領が誕生したことも大変な驚きでした。

トランプ新大統領が、どのような外交政策、また内政政策をとっていくのかそれによって日本の外交安保また、経済がどのような影響を受けていくのかを見極め、より堅固な日米関係を構築する政策を、政府・与党として、先手先手を打って実現しなければならぬと考えています。難しい政策対応が求められる時代に入ってますまいりました。

私自身は昨年は、自民党の税制調査会会長として忙しい一年を過ごしました。一昨年末には法人税の二〇%台への引き下げ、消費税の軽減税率の導入を決定したわけですが、昨年が一番の課題は、所得税の大きな改革でした。

前回の所得税の大改正から二十年以上がたちます。その間世の中は大きく変化しました。

非正規労働者が増加する一方で、年金、医療、介護などの社会保険料が高くなって、相対的に所得の低い方の税と社会保険料を合わせた負担が大きくなってきていることも事実です。

また、日本の今後の成長を維持するためには労働力を増加させていかなければなりません。特に女性の方が働くことをためらう、またはセーブするような制度を取り払うことによって、女性の方の社会進出を推進していくことが必要です。

これは税制だけですべて解決できる問題ではありませんが、本年度の税制改正、また来年度以降の税制改正で今の時代にふさわしい新しい所得税制を構築し、特に若い世代の方が、将来に希望を持つことが出来るような日本にしていかなければならないと考えています。

今年もまた忙しい一年になるかと思いますが、引き続き日本経済を力強く発展させて、皆様の暮らしの豊かさにつながるよう、全力

で取り組んでまいりますので、どうか皆様よろしくお願いをいたします。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますの御発展と、皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、私の新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

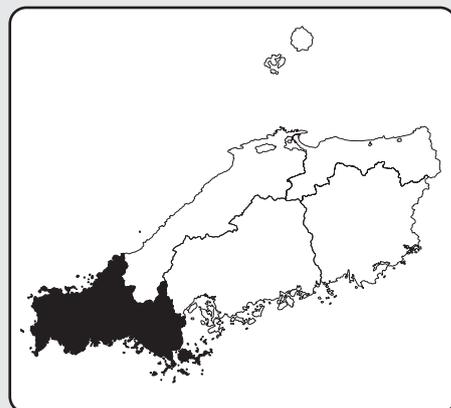
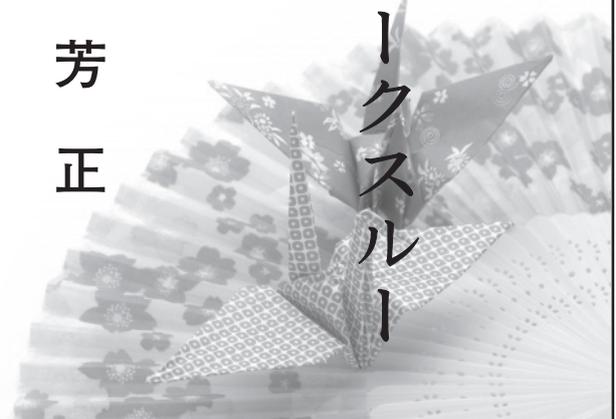
# 持続的な成長と技術的ブレークスルー



参議院議員

林

芳正



山口県

新年おめでとうございます。

中国税理士政治連盟の皆様には、日頃よりご指導ご鞭撻を賜っておりますことに感謝申し上げますとともに、税務の専門家として、国民・納税者の信頼にこたえ、申告納税制度の定着・発展に大きく貢献しておられることに敬意を表し

ます。

さて、昨年パリオリンピック・パラリンピックが開催され日本人を含む多くのアスリートが素晴らしい活躍をし、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて期待がますます膨らみました。

一 昨年の訪日外国人は千九百七十万人で一人当たりの消費額は約十七万六千円でした。これを掛け合わせると三兆四千七百七十一億円になります。昨年は確実に二千万人を超えております。日本人の伝統的な食文化「和食」を初め「能楽 人形浄瑠璃文楽歌舞伎」や「山・鉾・屋台行事」など、多くの日本の伝統文化がユネスコの無形文化財に登録されました。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックにむけ、これから多くの外国人を呼び込み、東京、大阪、京都だけでなく、全国各地に来ていただくことが、地方

め「能楽 人形浄瑠璃文楽歌舞

め「能楽 人形浄瑠璃文楽歌舞

の活性化に繋がると考えています。

また、昨年末は恒例の自民党税制調査会において、就業調整を意識しなくて済むような配偶者控除・配偶者特別控除の見直し、また企業収益の拡大が雇用の増加や賃金の上昇につながり、それが消費や投資のさらなる増加に結びつくという経済の好循環を強化するための税制改正もいたしました。長年の懸案だった酒税の見直し、車体課税、森林吸収源対策税など多くの課題に道筋をつけることができました。

その税制改正作業と並行して、国会では参議院環太平洋パートナーシップ協定（TPP）等特別委員長として、参議院で約六十三時間の委員会審議をへてTPP協定を承認することが出来ました。TPPは私が農林水産大臣時代に交渉に参加し、大変難しい交渉をへて大筋合意に至りましたが、委

員長としてその国会承認が出来たことを誇りに思うとともに、さらにRCEPや日EU・EPAなど、いろいろな経済圏を形成していくべきと考えています。

ふり返れば平成七年の参議院選挙において初当選をさせていたただいて以来、皆様に支えられて今年の夏で二十三年目に入ります。これまで、党や内閣において重要な役職を経験させて頂きました。

地方創生や少子化対策をはじめ、都会や大企業だけでなく地方、中小企業、農林水産業、食産業、サービス業など多様な経済主体がその持てる力を発揮して、持続的に成長できるよう具体的な政策を地道に実行していくことが求められています。またその為の大きな鍵はIoT、ビッグデータ、人工知能、ロボットセンサーの技術的ブレークスルーを活用する第四次産業革命です。既存の枠組みを果

敢に転換して、世界に先駆けて社会課題を解決し新しいビジネスを生み出すための政策が必要です。内外に多くの課題がありますが、これまでの経験を生かし、さらに地元のため、日本のため、次なるステージで働いてまいる所存です。

皆様の本年のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

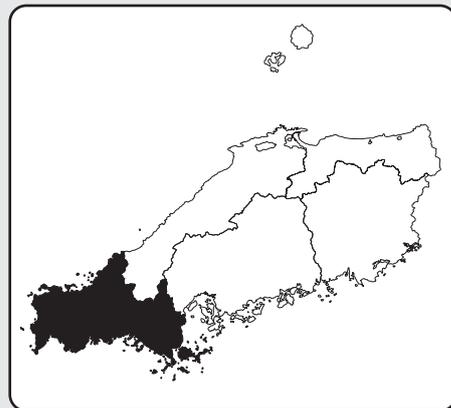
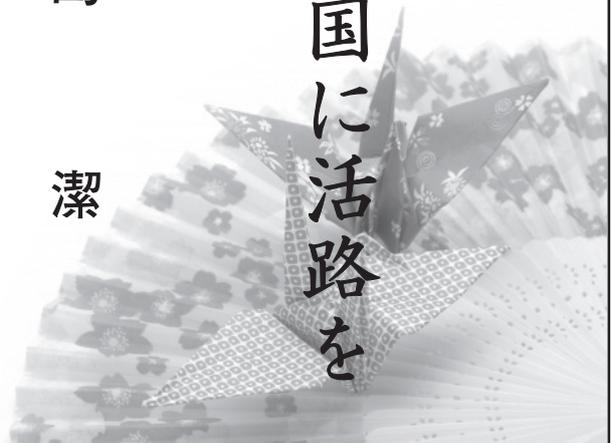
新しい年に向けて

# 「観光立国」で 二十一世紀の我が国に活路を



参議院議員

江島 潔



山口県

新春のお慶びを謹んで申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして納税者の高い信頼の下に申告納税制度維持等に多大なるご貢献を頂いている事に深く感謝申し上げます。

併せて昨年は参議院議員選挙に於いて、貴団体から安倍政権に対する深いご理解とご支援を賜り、お陰様で自民党は大きく勝利し、引き続き政権運営の重責を担わせて頂く事となりました。平成二十四年に第二次安倍政権が発足して以来、自民党は「地方

創生」を最大課題の一つとして取り組んで参りました。私は一昨年に安倍総理より国土交通大臣政務官を拝命し、国交省が所管する、道路・港湾・鉄道・航空・海事・観光・防災・海上保安業務等々の各行政の施策展開に邁進して参りましたが、いずれの分野で

も我が国の二十一世紀の国土基盤造りは安倍政権下で着実に前進をしています。特に海外からの観光客数（インバウンド）は、昨年は当初の目標を大きく超える年間二千四百万人となり、我が国が本格的な「観光立国」となる時代の到来を迎えています。しかしなが

ら中国五県へのインバウンドは国内他地区に比べると伸び率は決して高くありません。その原因の一つに当該地区の交通インフラ整備がまだまだ十分ではない点が挙げられます。特に、山陽地区に比べて

山陰地区の交通インフラ整備が途上であり、域内の移動に時間がかかる事も難点の一つです。従って、今後も引き続き山陰自動車道の整備促進や、長期的な視点に立った山陰新幹線の建設推進に向けて取り組んで参ります。また、中国地方と九州地方を結ぶアクセスルートは、既存の国道トンネルや鉄道トンネルの老朽化が進んでおり、西日本全体の国土強靱化の観点からも、本州と九州を結ぶ新たなルートの必要性が検討されています。

さて、昨年暮れの臨時国会では「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」、略称・IR (Integrated Resort) 法案、が成立

しました。この法律は、いわゆる「カジノ」を含む複合施設を特定の条件下で設置を認め、今後の我が国への各種国際会議や観光客誘致の一助にしようとするものです。かつてはアジアで開催される

国際会議・見本市の約半数は日本で開催されていましたが、今では近隣諸国に質量共に充実した諸施設が整備された結果、国際会議等の誘致合戦では劣勢に立たされています。一方で、新しい諸施設を公共事業として今後も国内で整備していくのは、事業費の観点から国も地方自治体も大変厳しい現状です。そこで、これらの諸施設整備に民間資本を導入する事を目的として、日本では公営競技でしか認められていなかった賭博行為を、政府の管理監督の下で民間事業者により「カジノ」として運営権を認め、その収益をもって諸施設全体を整備・運営させるというものです。いわば、カジノはこの複合

施設（IR）の「エンジン部分」となるわけです。

世界では既に百二十カ国以上でカジノが運営されていますが、我が国へのカジノ導入に当たり、慎重に議論されたのが、①ギャンブル依存症と②マネーロンダリング対策です。①に関しては、既存の公営競技（競馬・競輪・競艇、等）やパチンコ等で既に依存症となっている人達への対策も含めて、国の責任の下で包括的な対策を講じていく事を法案に明記しました。②についても、カジノがアングラマネーの資金洗浄の温床とならないよう、国の責任を明確にしていく事を法案に記しています。今後この分野では税理士の先生方のお知恵も大いにお借りしていく必要があると考えます。

私達が直面する「少子・高齢化社会」という我が国の二十一世紀の姿を、引き続き活力溢れるものとする為に、今後も新たなチャレ

ンジに果敢に挑む事をお誓い申し上げます。私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

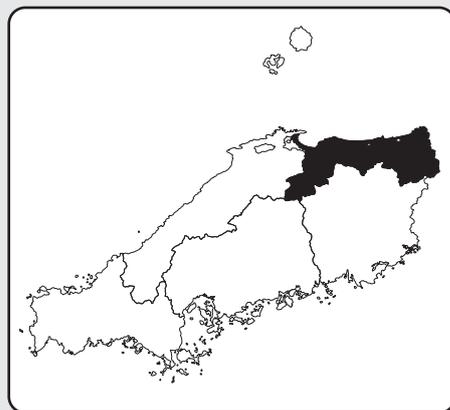
新しい年に向けて

# 選挙制度改革を憲法改正の 最初のテーマに！



参議院議員

舞立昇治



鳥取県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方におかれましては、新年を健やかに迎えのことで、心からお慶び申し上げます。昨年は大変お世話になり誠にありがとうございました。本年も何卒よろしくお願

い致します。はじめに、昨年十月二十一日に鳥取県中部で最大震度六弱の地震が発生し、県内では住家をはじめ、公共土木施設、農林業施設、文化観光施設など、実に多くの被害が生じました。

さらには、観光産業等への風評被害も生じ、宿泊施設や観光施設でキャンセルが多数発生するなど、未だに厳しい状況が続いています。改めて被災された全ての皆様に、お見舞い申し上げますとともに、これまで全国からご支援、ご協力

頂いた全ての関係者の皆様に厚く感謝、お礼申し上げます。地元の国会議員として、引き続き、県や市町村等と連携しながら、一日も早い復旧・復興、地域の活性化に全力を尽くして参ります。国会議員として四年目を迎えた私も、昨年から新しく参議院の農林水産委員会でも理事を、憲法審査会で幹事を拝命するなど、責任の重さを強く感じますが、皆様の

お役に少しでも立てるよう、引き続き全力を尽くして参ります。

本稿では、参議院憲法審査会の幹事として、国のカタチを変え、地方の将来を左右しかねない問題として現在取り組んでいる、昨年憲政史上初めて実施された合区（国に最も近い平等な行政単位である県と県を一括りにして一人しか代表を出せない選挙制度）の解消について触れさせて頂きます。

まず、現行憲法について、制定以来七十年が過ぎこれだけ国内外の情勢が変化してきた中で、最高法規を一度も変えることなく、これまで何とか対応できてきたのも、結局、我が国の憲法は他国と比べ分量が少なく内容も概括的なものが多いため、それら抽象的な部分を法令や司法の判例等で相当部分補うことができる、実際補いつつ対処してきたのが実情であること

を認識する必要があります。

憲法を見直すべき点は多々あり、改正に向けた議論を進めるべきと思いますが、実際は法律レベルで対応可能と考えられるものが多い中で、私としては、憲法改正しなければ司法から違憲判決を出されかねない、緊急性の高いものから議論すべきと考えます。

そこで、私は最も緊急性の高い項目として選挙制度改革を挙げます。衆議院で三回、参議院でも二回連続最高裁から違憲状態判決が出され、昨年参議院で鳥取と島根、徳島と高知の四県二合区が行われましたが、それでさえ、高裁レベルで違憲状態が出る始末です。また、公職選挙法の附則に、「次の参院選に向けて、選挙制度の抜本的な見直しについて必ず結論を得る」と規定されていることを勘案すれば、改革は待ったなしの状況です。

未だ広い裁量のある法律レベルで立法府の意思を明確に示すことにより改革する道もあるとは思いますが、選挙制度は政治そのもので政治が決めるべき問題に司法が過剰に踏み込み警鐘を鳴らす今日、参議院の選挙制度等に係る具体的記述を憲法に入れない限り、内容の薄い現行憲法のままでは、違憲訴訟は永久に止みません。

この点、合区は四県だけの問題ではなく衆議院と同じ人口最優先の道に進めば、二十県十合区、中長期的にはそれ以上の県に関わる全国的な問題です。私はこの度の合区の選挙を実際に経験し、憲法より長い歴史のある都道府県制度、県単位の多様な意見集約の重要性や県民意識の定着を実感したほか、平等であるはずの県と県が半人前にされ、国政への影響力が半減、そして国の地方への目をどんどん届きにくくすることは国土政策の観点からも問題が多く、この度の鳥取中部地震の際も痛感しました。

地方創生が喫緊の課題である中、地方の声が減り都会の声が増えることが本当に国の将来に良いことか、地方出身が多い都会の国民も、故郷が衰退していくことをよしとするのか、私は逆と信じています。

選挙制度に対する各党の考え方は異なりますが、人口減少社会や地方創生の推進に適切に対応すべく、国民の生活や経済、国土の均衡ある発展等に責任を持つ政治の立場として、これ以上地方の声を減らさないようにするためにも、選挙制度改革を憲法改正の最初のテーマとし、全国知事会等と連携しつつ、各県から最低一名以上の代表を出せるよう全力で取り組みますので、中国税理士政治連盟の先生方におかれましても、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、中国税理士政治連盟の先生方の本年一年の益々のご活躍とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。上げ、年頭のご挨拶とさせて頂き

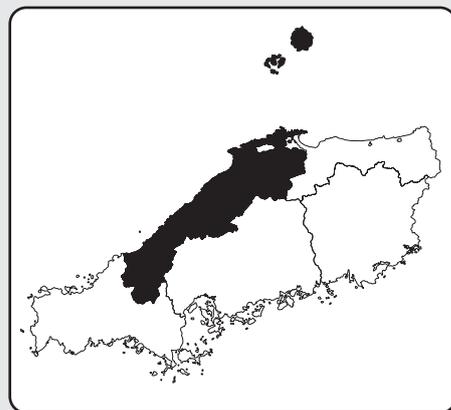
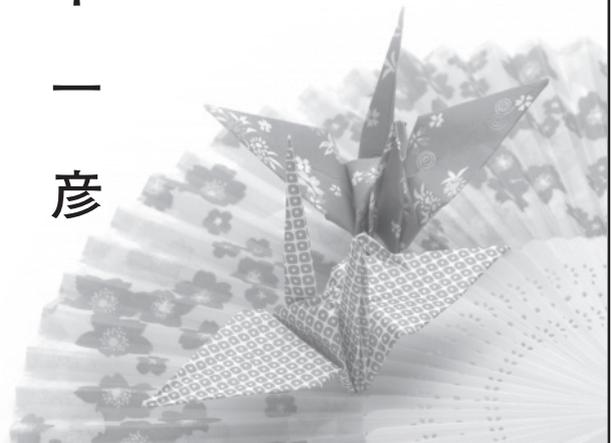
新しい年に向けて

## 新年のご挨拶



参議院議員

青木 一彦



島根県

新年明けましておめでとうございます。  
います。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えになられたこと心よりお慶び申し上げます。

平素よりのご支援ご協力に對しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より「税理士による青木一彦後援会」としてご支援を頂きありがとうございます。今後とも、何卒ご指導賜りますよう宜しくお願い致します。

昨夏の参議院議員通常選挙は、憲政史上初の鳥取県と島根県の合区選挙区での選挙となりました。

鳥取県での知名度不足解消や島根県での時間の限られた選挙運動等、極めて厳しい選挙戦でございました。その中で鳥取県、島根県の税理士政治連盟の先生方の力強いご支援ご激励は大変励みとなりました。おかげをもちまして、再び当選することができました。皆様方

に心からの御礼を申し上げます。

これからも鳥取県、島根県の発展のために全力で活動をして参る所存でございますので、今後ともご指導ならびにご支援賜りますようお願い申し上げます。

合区選挙を経験した国会議員と

して、合区解消に全身全霊を傾ける覚悟でございます。

今後、合区が存続・拡大すれば、政治への期待や関心は低下するほか、地方の声は国に届きにくくなり、より都心部への一極集中化が進み、地方創生も絵に描いた餅になる危機感を強く持ちました。合区となった四県の国会議員を中心に、今後、地方県選出国会議員に呼びかけ、知事会等の地方自治の協議会と連携し、合区解消へ向けた運動の先頭に立つて頑張っております。

十月二十一日午後、鳥取県中部を震源とする大地震がありました。建造物の損壊や農作物の被害は甚大な被害となりました。被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、被災地復旧復興のために、ご尽力をされている関係者の皆様方に深甚なる敬意を申し上げます。

石破先生、赤沢先生、そして舞

立先生と力を合わせ、復興に尽力することをお誓い申し上げます。

災害から国土、人命を守るためにも社会資本整備は、喫緊の課題であります。

局地的に激甚な雨量による河川の氾濫や土砂崩れから貴重な人命を守るためにも、治水事業や砂防ダムの整備等のハード面の対策、ハザードマップの作製等のソフト面の対策、両対策をしっかりと推し進めていきます。安心安全な暮らしを確保できるよう、国に働きかけて参ります。

社会資本整備は、国土、人命を守るだけでなく、未来への投資という側面もございます。

高規格道路ネットワークの充実、人々の移動、物資の輸送の利便性が向上し、観光振興や企業誘致等、地域経済に影響をもたらす。地方創生の重要な要素でございます。

山陰道の早期全線開通、米子自

動車道の四車線化は、沿線住民の悲願でございます。この悲願が達成できるべく、全力で活動して参ります。

また、山陰地方の活力を取り戻すべく山陰新幹線の実現に向けて、沿線地域選出の国会議員、首長の皆様と連携をし、誘致活動に汗をかくて参る所存でございます。

昨年夏に開催されたリオオリンピック・パラリンピックでの山陰出身の選手の活躍は、同じ山陰出身の私にとりましても大変嬉しく誇らしいものであります。

松江市出身の錦織圭選手は、テニス競技において日本代表として九十六年ぶりにメダルを獲得しました。私も、応援に熱が入り、非常に嬉しいニュースとなりました。

日本代表選手の活躍は、四年後の東京オリンピック日本代表を目指し日々精進する若い世代に、夢と希望を与えてくれました。これを糧に東京オリンピック・パラリ

ンピックで多くの選手が活躍、殊に山陰出身の選手のメダル獲得の活躍を願っております。

税については、様々な課題が議論されているところであります。

国会議員として全体のバランスを考えながら、専門家である皆様のご指導を頂き、国民から理解されやすい公平な税体系が構築できるように努力して参ります。「中小企業への外形標準課税を導入しない」等の皆様のご要望が実現されるよう頑張っております。

引き続きのご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展、ならびに皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

# “日本国民” First! アベノミクスの提言



参議院議員

片山 さつき



平成二十九年の年頭に当たり、

中国税政連の皆様方におかれましては、穏やかな新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、私にとりましては激動の年となりました。

七月に施行されました、参議院

議員選挙において二回目の合否判定を受け、皆様方のお力添えで日本税理士政治連盟よりご推薦を頂き、お陰様で参議院全国比例区で前回より約十万票を上積みいたしました。約四十万票を獲得できました。全党通じて女性で一位、自民

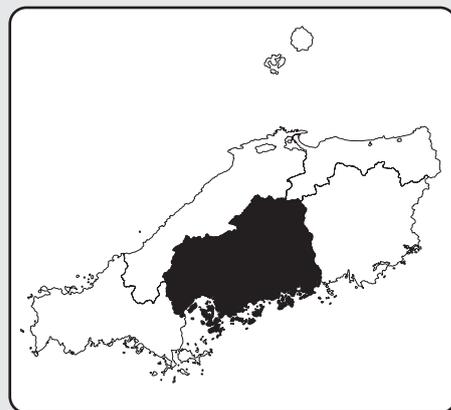
党で三位、自民党現職候補では一

位で二度目の当選を果たすことができました。

現在、自由民主党において災害対策・復興担当の自民党政調会長代理に就任いたしました。参議院政審会長代理も兼職いたしました。阿蘇山噴火に伴う被害状況の視察のため熊本県を訪問、復旧状況を視察した

後、宮城県の復興状況を復興庁・復興局の職員とともに視察、東北

地方には五年半前の震災以降、被災地入りの回数は七十回を超え、首都直下・南海トラフ等大震災関連立法を担当し、今般の熊本・大分大地震をふまえ、エネルギーの自立分散化・強靱化は生命線と痛



比例区

感、地震に強く、命とくらしを守る  
れるコミュニティを日本の基盤と  
して確立して参ります。

今後共、アベノミクスをまじめ  
に働く日本全国の皆様にお届けす  
るために、しっかりと滅私奉公、  
働かせていただき、こういうスト  
リートな性格なので一部の人だけ  
がズルく得をし、正直でまじめな  
日本国民が損をする状況は絶対に  
許せません。財務省での二十三年  
の経済財政金融・社会保障、安全  
保障とオールラウンドな経験を経  
て国会議員として十年、けっこう  
大胆な議員立法や縦割り打破の制  
度づくりをやって参りました。今  
の日本経済が陥っているのは、  
サービス業や中小・個人への長年  
のシワ寄せが慢性化、アベノミク  
スの恩恵が行きわたらない、硬直  
化病”!!私のノウハウと叡智の全  
てをフル活用して”頑張っている  
アナタに見合ったお給料”が払わ  
れ、老後の生活が確保できる日本

をつくりたいのです。

安倍政権の一丁目一番地である  
「希望を生み出す強い経済」、「夢  
をつむぐ子育て支援」、「安心につ  
ながる社会保障」の「新・三本の  
矢」の実現に向け地方創生実行統  
合本部副本部長として全国各地の  
様々なイベントに参加しています  
が、外国人観光客が増えているの  
を肌で感じ、「クールジャパン」  
が世界に浸透してきているのを実  
感致します。

この年末は、税政連のご要望を  
受け中小企業税制、年末承継税制  
を皆さまの目線で使い易くするた  
めに奔走させて頂き、一定の成果  
はあったのではと自負しておりま  
す。政調会長代理・災害担当とし  
ては税政連ご提言の災害時の税制  
優遇措置の恒久化についても尽力  
させて頂きました。  
加えて私のライフワークともい  
える一億総活躍社会実現の大前提  
となる”未病革命二〇三〇”を出

版いたしました。超高齢化社会に  
入った課題先進国、日本。人生の

最期を「寝たきりや介護を受けて  
暮らす」人が相当数いる国が日本  
で、この課題に挑もうと提唱され  
たコンセプトが、インターネッ  
ト・オブ・ヒューマンヘルスで  
す。モノのインターネットのコン  
セプトと技術を活用し、人の健康  
状態や健康管理をオンタイムで可  
視化して予兆をつかみ、「未病」  
の段階で成人病や認知症を含むリ  
スクを明確化し対応していこうと  
いう構想です。

この度、自由民主党の一億総活  
躍推進本部の事務局長も拝命し、  
ヘルスケアPTを設置し、健康寿  
命延伸を更に進めて参ります。  
このように微力ではございます  
が、皆様に役立つオールラウンド  
プレイヤーとして、皆様の味方とし  
て粉骨碎身努力しておりますので、  
どうか今後共皆様のお力添え  
の程よろしくお願い申し上げます。

す。

結びに、一層のご指導を賜りま  
すようお願い申し上げます。皆様のご  
健勝とご活躍を心よりご祈念申し  
上げ、年頭のご挨拶といたしま  
す。

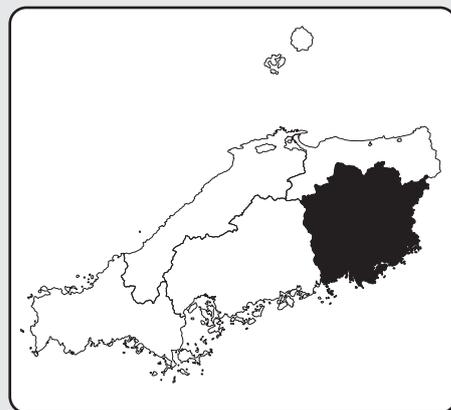
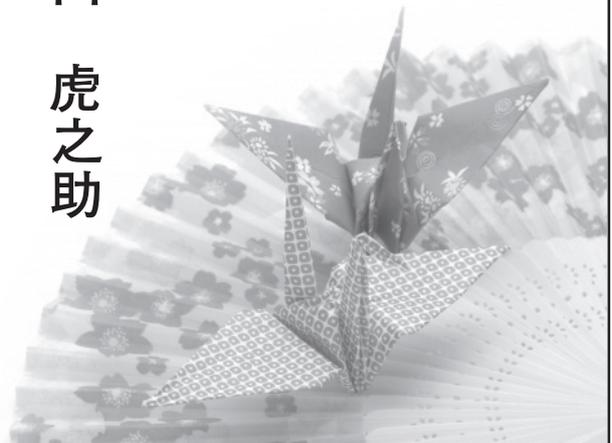
新しい年に向けて

## 年頭のご挨拶



参議院議員

片山 虎之助



比例区

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様にご挨拶を申し上げます。旧年中にいただきましたご厚情に心より感謝申し上げます。

日本維新の会は、先の参院選挙で、改選二議席を含む七議席を得、

これにより十二名となり、法案提出権も得ることができました。今後、是々非々の立場から、反対の場合もしっかりと対案を提出し、提案型責任政党としての責務を果たして参りたいと考えております。

昨年十一月に消費税引上げ延期

法が成立し、安倍内閣として二度にわたり消費税一〇%への引上げを延期することとなりました。わが党においては、地域経済まで含めた景気がしっかりと回復すること、身を切る改革と徹底した行革を行うこと、軽減税率の財源を確実に確保すること、東日本大震

災・熊本地震からの復旧のメドがつくこと、この四つをクリアして初めて消費税引上げを行うべきであり、それまでは凍結すべきとの立場に立っています。したがって、アベノミクスの失敗と評価せざるを得ない現在の景気状況等に鑑みれば、消費税一〇%への引

上げの延期はやむを得ない措置であると考えます。一方で、安倍政権が、国権の最高機関である国会が大議論の末に法定した増税を内閣の判断で二回も延期したこと、国会の権威を失墜させ、国民の税制に対する信頼を失わせたと、いつても過言ではありません。

また、安倍総理は引上げ延期に伴い、消費税の軽減税率制度の導入についても二年半延期することを決めました。しかしながら、消費税の軽減税率制度は、かねてからわが党が指摘しているように、高額所得者が購入する食料品にも軽減税率が適用されるなど低所得者対策として問題がある上に、事業者の事務負担が大きく増加することなどデメリットが多い制度です。加えて、軽減税率導入に際して必要となる一兆円の財源探しについても、今回の延期に伴いその期限を平成三十年度まで先送りしました。したがって軽減税率制度

の導入はこの際中止し、「給付付き税額控除」を実現して、必要の人に必要な額の生活支援を行うべきです。

度重なる消費税の引上げ延期は地方自治体にとっても看過できない影響があります。多くの地方においては、少子高齢化が進み社会保障費は増加の一途をたどる一方、人口の大都市圏への流出がなかなか止まらないという危機的な状況にあります。地方自治体は、国の税制・財政の中長期的な方向性を信頼することによって、はじめて安心して財政運営を行い、仕事をすることができるとは、法案を出した当の政府自身が、それを二度も三度も延期するようなことであれば、地方自治体は何を信用して仕事をしたらいいかわからないということになります。これでは安倍政権の掲げる「地方創生」が本当に実現できるのか疑問に思わざるを得ません。

そもそも安倍政権の「地方創生」自体が、国による採択基準が不透明で使い勝手が悪いと評判の地方創生推進交付金に代表されるように、国の上から目線やお仕着せのバラマキが目立ち、過去の国による地方振興・活性化政策の失敗を繰り返す結果になってしまうのではないかと危惧します。

東京一極集中を打破するためには、このような従来型の政策によるのではなく、政治、経済、社会、文化等のすべての意思決定権限が首都圏に一極集中しているわが国の統治機構の改革こそ行わなければなりません。日本維新の会では、住民に身近な行政はできる限り身近な主体が担うべきという考え方の下、国は国家としての存立に関わる事務など国が本来果たすべき役割を担い、それ以外の事務はすべて自治体が担うようにする、そのため地域立法権や課税自主権を地方自治体に最大限に付与

する統治機構改革を行うべきであると考えています。これにより地方ごとに多彩、多様な事業・施策の競争・競演が行われることこそ真の「地方創生」といえるでしょう。

結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展とみなさまのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

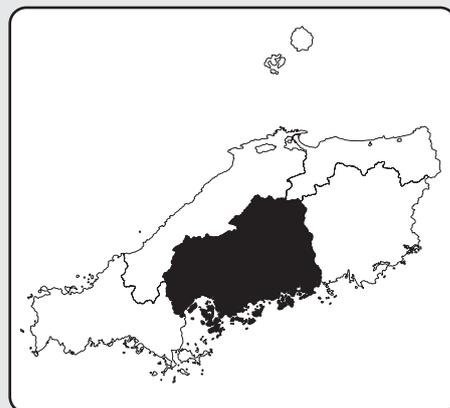
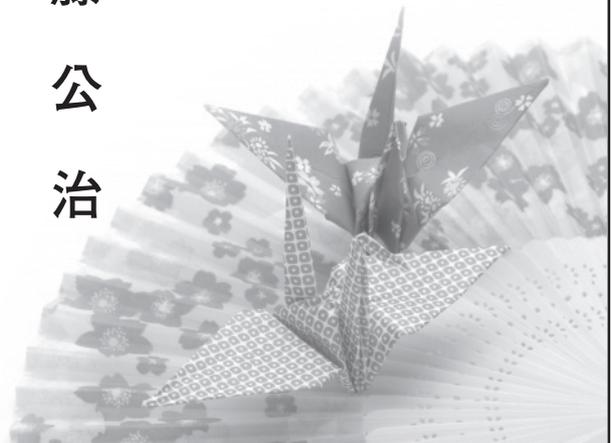
新しい年に向けて

## 新年のご挨拶



前参議院議員

佐藤 公治



広島県

新年あけましておめでとうございます。  
います。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、ご家族共々、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素より折に触れ何かとご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

す。

私は現在、地元の尾道を中心に広島県下を精力的に挨拶回りや集会をこなし、多くの方々とお話し、意見交換を行い、改めて郷里の持つ可能性を探求し、地域課題の実情を確認し直す日々を送っています。

私には夢があります。「郷里の

暮らしが良くなる」夢を叶えるために七つの重点政策を掲げています。

- 一、子育て、教育の充実
- 二、家計、雇用の改善
- 三、医療、年金、介護の立て直し

四、地域が主役の社会の実現

五、脱原発、新エネルギー政策の確立

六、農林水産業の復興  
七、外交、安全保障政策の新展開を進める

これらの重点政策を実現してこそ、郷里の暮らしが良くなり日本

が繁栄すると考えています。

「政治とは生活である」政治の使命は国民の命を守り、生活を豊かにし、将来の希望と安心を確保することに尽きます。社会保障、教育、科学、技術、経済、財政、外交、安全保障に至るまで、全ての政策はその手段であります。

私は自由で公正で開かれた社会を目指します。自由は人間にとって最も尊く、普遍的価値であり、真の自由は国民が第一の政治によってしか実現し得ないと確信を致しております。全ての人達が自由でなければ、社会の構成と平等は成り立ちません。また、平等で公正でなければ自由は存立し得ないのです。

国内においては、医療、年金、介護、雇用、子育て、教育、防災、治安、食糧などについても生活の安全網「セーフティーネット」を整備し、その上で公正なルールに基づく経済活動により日

本経済を活性化します。それらを実現する為に国から地方自治体へ行政の権限と財源を大胆に移譲することが大事であると考えます。

国際社会においては、世界平和の維持と地球環境の保全を日本外交の二本柱と定めます。それなくしては日本の経済的繁栄と安定はなく世界の自由と公正もあり得ないからであります。

以上の政策により、国内外において人と地域と国家がそれぞれ自立したうえで共生すると考えます。人と地域と国家の自立と共生の実現こそが国民の生活が第一の政治と自由で公正な開かれた社会の究極の目標であります。私はその為の様々な活動に性別、年齢、

分野を問わず、誰もが積極的に参加することを切に願います。国民の暮らしを豊かにし、日本の平和と繁栄を維持するとともに人類と地球に貢献したいと思っております。

そして皆様から「生活が良くなった」という声が聞けるように原点を忘れず変わらぬ姿勢で全力を尽くしていく所存でございます。

私の力不足、不徳の致すところではありますが、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先方の本年のご活躍とご多幸を心から祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

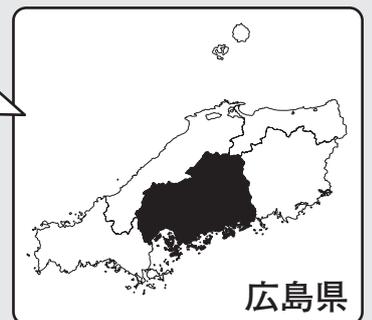
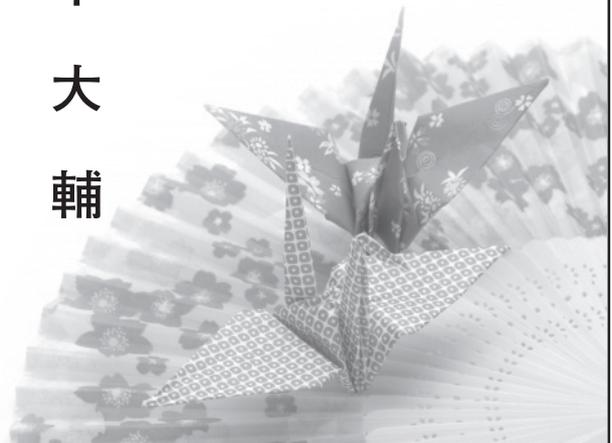
新しい年に向けて

# オヤジの背中



元衆議院議員

松本大輔



中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、平素より温かいご指導ご鞭撻を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

背番号二十六が広島伝説となった一九七九年の日本シリーズ第七戦、江夏の二十一球は小学二年生の時でした。赤ヘル愛して四十五

年、松本大輔です。昨年は「逆転のカーブ」に、一昨年は「下町口ケット」に、元気と勇気をもたらしております。

■中小企業、働く人、日本経済をもっと元気に！  
日本経済の屋台骨を支える地域

の中小企業をもっと元気にしたい。そんな思いで、我が党は中小企業社会保険料負担軽減法を提案しています。中小企業が新たに正社員を雇った場合の追加的社会保険料負担の半分を補助する制度です。

法人減税や政策減税一辺倒で

は、それぞれ三割の黒字企業、特定少数の大企業に恩恵が偏りがちです。むしろ社会保険料の会社負担に目を向けてはどうでしょうか。

こちらを軽減することで広く地方の中小企業を元気に、正社員としての雇用を促して働く人を元気

に、地域の底上げで日本経済をもっと元気にという提案です。

働く人は消費者でもあります。

現役世代は子育て世代でもありませんし、何かと物入りで本来消費性向の高い世代でもあるはずです。

雇用の質の改善で、現在と将来の購買力の自己破壊・国内市場の自己破壊の連鎖に歯止めをかけていくべきではと考えています。

### ■未来を担う子どもたちをもっと

元気に！

日本の大学などの高等教育の私費負担割合は六十五％に達しており、OECD平均三十％の二倍以上です。我が国は高等教育段階での授業料がOECD加盟国の中で最も高い国の一つであり、学生及びその家族に非常に重い経済的負担を生じさせていると指摘されています。(OECD「図表で見る教育二〇一六 日本―カントリーノート」)

独創性、快適性、安全性、利便

性、デザインの美しさといった価値はすべて人が生み出しています。国づくりは人づくり。教育こそ国際競争力と潜在成長率の源泉であり、日本ののびしろと希望を取り戻す、未来への最大の投資です。

国立教育政策研究所の試算でも、大学生等への公的教育投資は、所得向上に伴う税収の増加、失業給付の抑制等によって、投資額の二・四倍の便益をもたらすという結果が出ています。給付型奨学金の無い国は、OECD三十四か国のうち、今や日本とアイスランドだけです。経済的理由に進学の希望を奪わせないために、安心して子どもを産み育てたいという希望がかなう社会を後押ししていくために、子育て・教育に惜しみなく投資する国でありたいと思います。

### ■オヤジの背中

司馬遼太郎氏が小学五年生の国語の教科書に書き下ろした作品に『洪庵のたいまつ』があります。

「洪庵は、自分の恩師たちから引きついでたいまつを、よりいっそう大きくした人であった。かれの偉大さは、自分の火を、弟子たちの一人一人に移し続けたことである。」

優勝報告会でマウンドに佇む真つ赤な背番号十五を見ていて、ふとそのことを思い出しました。オヤジの背中、理想とも言うべきものを見せてもらった気がしました。

十八歳、十九歳の皆さんが初めて国政選挙の投票権を手にした昨年。その選挙で結果として次世代への先送りを重ねる判断を彼らにも問う形となってしまうことは痛恨の極みです。

一体改革に携わった一人として、その責任の重さを肝に銘じな

ければなりません。

だからこそ、先送り、ツケ回し、将来不安の連鎖は今回が正銘の最後にしていきたいと考えています。持続可能な全世代支援型社会保障への転換をさらに前に進めていくためにも、約束だった身を切る改革の断行、無駄根絶に向けた不断の行政改革、さらには消費税単一税率を前提としたもう一つの選択肢、公平・納得・活力と絆の税制改革に取り組んでまいる所存です。

結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展と、皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申しあげ、ご挨拶いたします。

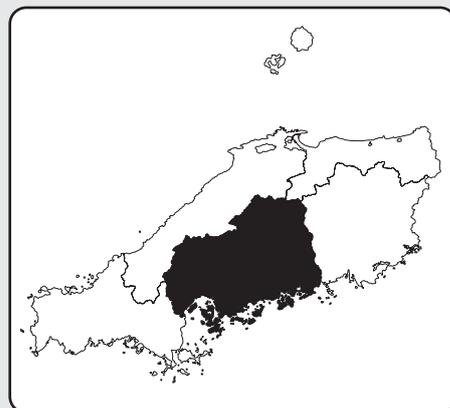
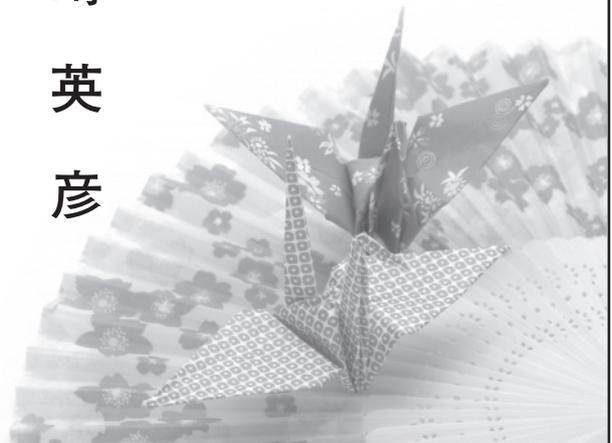
新しい年に向けて

## 年頭のご挨拶



広島県知事

湯崎英彦



広島県

明けましておめでとうございます。  
中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。先生方には、平素より「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献等、県政全般にわたり御尽力を賜り、

厚く御礼申し上げます。この場をお借りし、本県の近況報告等を見せて頂き、年頭のご挨拶とさせていただきます。

勝パレードが平和大通りで行われ、広島県の街を真っ赤に染めて大いに盛り上がった。

### 一 スポーツ分野

○九月十日、二十五年ぶりのリーグ優勝が決定。十一月、初優勝の一九七五年以来、二度目の優

○黒田博樹投手《県民栄誉賞顕彰》  
日米通算二百勝達成。野茂英雄投手以来二人目。現役引退。男気溢れる雄姿に多くの感動をもたらした。

○新井貴浩選手《県民栄誉賞顕彰》  
二千本安打達成。プロ野球史上

四十七人目、球団史上五人目。  
【リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック】

○金藤理絵選手《県民栄誉賞顕彰》  
競泳女子二百m平泳ぎ金メダル。県出身選手の金メダルは四十四年ぶり七人目、女性では初めて。

○山縣亮太選手 陸上男子四百mリレー銀メダル。陸上男子百m準決勝進出。

## 二 県内情勢等

### 【広島県経済の動向】

○概況／県内景気は緩やかな回復基調を継続。

- ・設備投資、住宅投資は緩やかに増加。
- ・個人消費は底堅く推移。
- ・生産は幅広い圏内の動き（自動車、造船、業務用機械等）総じて高操業）。

○雇用・所得環境／着実な改善を続けている。

- ・有効求人倍率は高水準。☆平成二十八年八月の有効求人倍率一・六五倍（全国第四位）／三月以降六か月連続一・六倍台
- ・雇用者所得は緩やかな増加傾向。

### 三 施策動向

#### 【国際平和拠点ひろしま構想】の推進】

○ひろしまラウンドテーブル（八月二十七日～二十九日の三日間）

- ・「国際平和拠点ひろしま構想」に掲げる「核兵器廃絶のロードマップへの支援」を具体化するための多国間協議の場として開催（四回目）。

・核兵器のない世界の実現に向け、核抑止への依存を減らす方策等について意見交換を行

い、「議長サマリー」として具体的な取組を提案した。

○国際平和のための世界経済人会議（十月十四日・十五日の二日間）

- ・マーケティングの世界的権威であるフィリップ・コトラー教授を迎え、世界初となる企業活動の一環としてのマーケティングによる平和構築について議論した。

・W E F・世界経済フォーラムの若手リーダー約二十名と参加者約三百名による討論等、多面的な議論を展開した。

#### 【欲張りなライフスタイル】

○チャレンジビジョン「目指す姿」

- ・ひろしま未来チャレンジビジョンでは、「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県／仕事も暮らしも。欲張りなライフスタイルの実現」を目指す姿として掲げた。

・本年も、「広島県民 総欲張り計画」を進め、全ての県民の皆様が仕事や暮らしに対してそれぞれの希望を抱き、欲張りに実践して頂ける、県ができること、求められることを考えながら、しっかりと取り組んでいく。

#### ○欲張りライフを語る会

・県内二十三市町で、地域の皆様に御参加頂き、それぞれの「欲張りなライフスタイル」や、その実現のため広島県に求めることを語っていただく「欲張りライフを語る会」を開催中。

#### 【観光地ひろしまの推進】

##### ○観光プロモーション

・昨年六月に発表した究極のガイドブック第三弾「カンパイ！広島県 広島秘境ツアー」は配付申込開始から約十分で予定の三千部に達してしまふ等、前の二冊以上の人気。多くのメディアにも取り上げられた。

・九月一日から「広島キャットストリートビュー竹原編」を公開。  
一昨年公開した尾道編に続く第二弾。広島県竹原支路路地裏観光課長に任命した、竹原市内の工房の看板猫「漱石」を案内猫に、竹原の美しい町並みを猫目線で巡ることができる。広島県路地裏観光課長には、猫ひろしさんに御就任頂いた。

##### ○宮島

・宮島来島者数は過去最高の年

間四百八万人を記録した平成二十五年を上回るペースで増加している。（前年比八%増）

・現在厳島港宮島口地区の港湾整備事業を進めており、八月、新旅客ターミナルの建設事業者が決定した。新たな賑わいの創出に繋がる、オープンな空間と大きな屋根が特徴のデザインとなっている。平成三十一年度の完成を目指して整備を進めている。

##### ○STU 48

瀬戸内地方七県を拠点とする新グループ「STU（瀬戸内）48」結成のプレスリリースがあった。今後の活躍に期待したい。

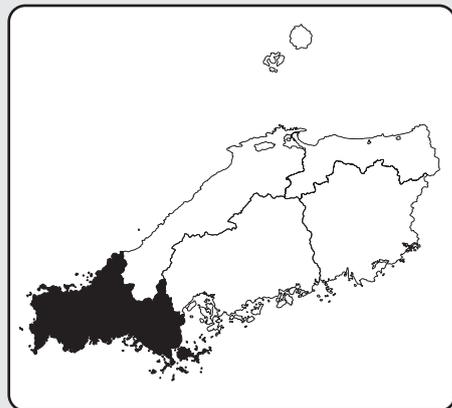
今後とも、県民の皆様とともに、将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。先生方におかれましては、引き続き、本県行政への御支援、御協力を賜ります様心よりお願い申し上げます。中国税理士政治連盟の益々の御発展と、先生方の御健勝並びに御多幸を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

# 「活かみなぎる山口県」の 実現に向けて



山口県知事  
村岡 嗣政



山口県

明けておめでとうござい  
ます。

中国税理士政治連盟の先生方  
におかれましては、税務行政の円滑  
な執行はもとより、地域経済の活  
性化等、県政全般にわたり一方  
らぬ御尽力を賜っておりますこと  
に厚く御礼申し上げます。  
今年、県政運営の指針である

「元氣創出やまぐち！未来開拓チ  
ャレンジプラン」の最終年度を迎え  
ます。これまでの取組によって、

百二十三に及ぶプランの数値目標  
には、順調な成果が得られつつあ  
ります。今後も、これらの目標の  
達成を図り、より高い水準を目指  
すとともに、県民誰もがはつらつと暮  
らせる「活かみなぎる山口県」の実

現に全力で取り組んでまいります。

また、明治改元から百五十年の  
節目が、いよいよ来年に迫りまし  
た。国においても、日本の近代化  
の歩みを次の世代に残していくた  
め、国を挙げた取組を推進するこ  
ととされています。この「明治  
百五十年」に向け、先人たちの志  
と行動力に改めて学び、現代が直

面する人口減少問題などの困難に  
立ち向かっていく力強い機運を、  
「明治維新胎動の地」である本県か  
ら盛り上げていきたいと考えてい  
ます。

こうした中、本県の人口は、依  
然として、若い世代を中心とする  
社会減の流れに歯止めがかからず、  
厳しい状況が続いています。若者

等の県外流出を食い止め、県内にとどめていくためには、その受け皿となる魅力ある雇用の場を創り出していかねばなりません。

このため、本県の強みやJAXAをはじめとする政府関係機関の移転効果等を活かし、次世代産業の育成や戦略的な企業誘致、意欲ある中堅・中小企業の成長支援などの取組を進めることにより、地域産業の「稼ぐ力」をさらに高めてまいります。

観光振興についても、今年は、JRグループ等との連携による「幕末維新やまぐちステイネーションキャンペーン」の実施を予定しており、「やまぐち幕末ISHIN祭」や、「平成の薩長土肥連合」などの広域連携の取組とも相俟って、明治百五十年を契機とする観光需要の一層の拡大を図ります。

加えて、昨年は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックをはじめ、県内においても、レノファ山口のJ2デビューや総合サイクルイベントの開催など、ス

ポーツが大きな話題を集めました。その盛り上がりを追いついて、スポーツを通じた交流人口の拡大にも取り組んでまいります。

また、国内外に向けた本県の売り込みも進んでいます。昨年は、首都圏への県産品の売り込み強化や、台湾、香港、東南アジアでのトップセールスなどに取り組み、そうした中で、山口宇部空港と韓国の仁川空港を結ぶ国際定期便の開設や、台湾とのチャーター便の運航を実現することができました。今後、更なる取組を進め、確かな成果に結び付けてまいります。

さらに、農林水産業の担い手の確保と法人経営体の育成を加速し、成長産業化を推進するとともに、若者や女性の就業ニーズに応えるための環境整備や、創業等への支援も進めます。

そして、こうして創出された雇用の場を活かし、大学や企業等と連携・協働しながら、若者の県内定着やUターン就職を進めるほか、全県を挙げて、幅広い世代を対象としたUJターン対策の強

化を図るなど、本県への新たな人の流れをしっかりと創り出してまいります。

また、若い世代が希望を叶え、安心して結婚、妊娠・出産、子育てをすることできるよう、「やまぐち結婚応援センター」による出会いから結婚までの一貫したサポートのほか、社会全体で子どもや子育てを支える取組や、女性が安心して仕事と子育てを両立するための環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた「働き方改革」などを推進します。

教育面では、全国一の設置率であるコミュニティ・スクールの活動を一層活発化させ、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組を充実するとともに、郷土への理解や誇りを育む教育などを通じて、やまぐちの未来を担う子どもたちの育成に取り組めます。

さらに、人口減少社会にあっても、県民の皆様が住み慣れた地域で元気に暮らしていくことができよう、中山間地域での「やまぐち元気生活圏」づくりを促進し、

地域資源を活かした新たなビジネスづくりを拡充することなどにより、将来にわたって持続可能で安心して生活できる地域社会の形成を進め、地域の活力を高めてまいります。

もとより、県づくりの推進に当たっては、県民の皆様への安心・安全を守ることが基本です。昨年は、熊本地震をはじめ、台風十号による豪雨被害や鳥取県中部地震など、全国において大規模な自然災害が多発しました。その実態等を踏まえながら、今後の災害発生に備え、防災・減災対策を強化するとともに、多様化・高度化する医療や福祉、介護への対応など、県民生活の安心・安全の確保にしっかりと取り組んでまいります。

先生方には、こうした本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍と、御健勝を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

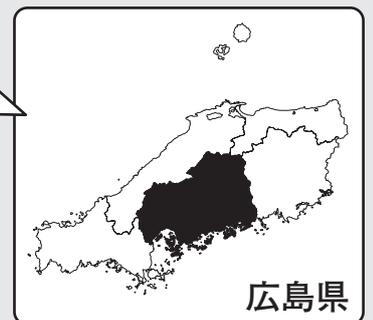
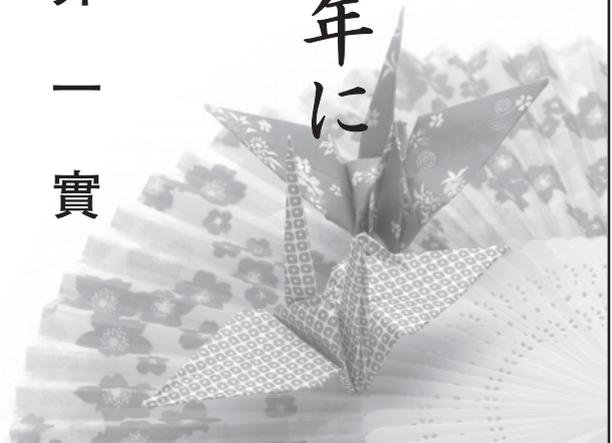
新しい年に向けて

# 「一石三鳥」で さらなる飛躍の年に



広島市長

松井 一實



明けましておめでとうございます。年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年、広島が国内外から多くの関心を集め、「広島の日だね」と言われる年となりましたが、本年も、この流れを途切れさせるとなく、「活力とにぎわい」、

「ワーク・ライフ・バランス」、

「平和への思いの共有」の三つを柱に、「勇気」と「情熱」を持つ

て、「一石三鳥」の成果を上げるという意気込みでまちづくりに取り組んでまいります。

まず、「活力とにぎわい」に関しては、今年度中に都心活性化プ

ランを策定し、広島駅周辺地区と

紙屋町・八丁堀地区を東西の核とする「楕円形の都心」の活性化を

加速させ、本市の中枢性をより一層高めていきます。その際には、エリアマネジメントの手法を活用

し、市民や地元企業等、多様な主体との連携・協働によりまちづく

りを進めます。あわせて、広島

まちづくりを地域特性に応じてバ

ランスよく展開すべく、人口減少に直面している中山間地・島しょ部の活性化にも力を入れます。地域が持つ魅力や特性をいかしながら、地域起こしを担う人材の確保

や、雇用の創出、生活利便性の向

上に取り組みます。また、こうしたまちづくりを支える「地域コミュニティの再生」を図ります。

これらの取組の具体化に当たっては、地域振興という一つの効果を意図するだけでなく、その地域振興策が多くの人々をひきつける観光振興につながり、都市部の人たちもその地を訪れゆったりとした時間を過ごし、英気を養うことができるといった多面的な効果を生む施策を展開していきたいと考えています。

「ワーク・ライフ・バランス」に関しては、特に地域福祉に力を入れたと考えています。昨年二月に公表した「広島型・福祉ビジョン」の具体化を通じ、高齢者福祉と子育て・教育のバランスに配慮しつつ、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、持続可能な地域福祉を構築したいと考えています。その実現に当たって、例えば、高齢者の社会参加、

生きがいつくりのための事業が健康増進、介護予防及び地域の支え合い活動の促進につながり、ひいては介護給付費や医療費の適正化にもつながるといった施策を展開していきます。一方で、保育・介護を担う人材の育成と確保も重要な課題であり、人材と事業者のマッチング機会の充実、従業者の実質的な処遇改善を図る事業などを実施してまいります。

さらに、「平和への思いの共有」に関しては、「迎える平和」を一層推進するため、更なる国際会議の誘致を図るとともに、トランプ次期米国大統領を始め世界の政治指導者の被爆地訪問を呼びかけます。また、比治山公園の再整備に着手し、一望する街並みから国際平和文化都市として復興した広島市の「今」を実感できる「平和の丘」として、広島の魅力の新たな拠点にしていきます。

以上のような取組を進めるに当

たつては、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの二十四市町で構成する広島広域都市圏における圏域経済の活性化と圏域内人口二百万人超の維持を目指す「二百万人広島都市圏構想」の推進と歩調を合わせることによって、圏域全体の皆さんとの連携の下、「世界に誇れる『まち』広島」の実現を図っていきたいと考えています。

最後になりますが、皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしますとともに、本年も本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

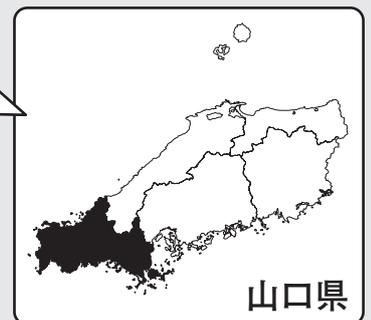
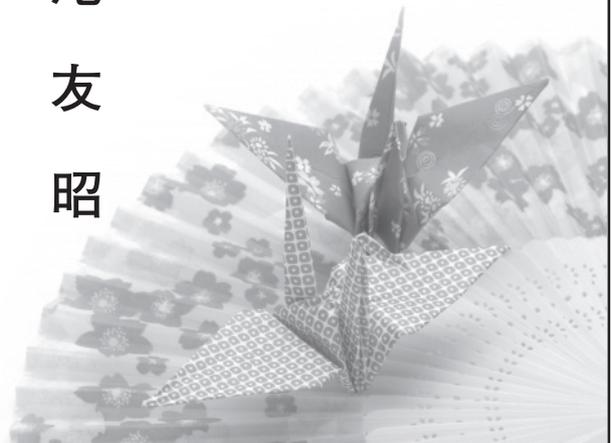
新しい年に向けて

## 年頭のご挨拶



下関市長

中尾友昭



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、ノーベル賞における日本人三年連続受賞や、日本中が沸き立ったり

オ・オリンピックでのメダルラッシュ、中でも本市出身の柔道男子百kg超級、原沢選手の銀メダル獲得と、リオ・パラリンピック陸上女子マラソン、道下選手の銀メダル獲得は、地元の皆様にも勇気と希望を与える出来事でした。

また一方で、四月には熊本・大分で、十月には鳥取県中部において大規模な地震が発生し、多くの尊い人命が奪われました。人智の及ばない自然の力の怖さを思い知る年でもあり、市長として改めて市民の安全・安心に向けた取組の必要性を認識いたしました。

本市におきましては、三月には関門海峡を間近に見渡せる下関市火の山ユースホステル『海峡の風』がリニューアルオープンするとともに、教育の中心施設として『下関市教育センター』がオープンし、十月には釜山広域市との姉妹都市締結四十周年を迎えまし

た。さらに、十一月には「海峡に育まれた下関の歴史と文化」を

テーマとした『下関市立歴史博物館』が城下町長府にオープンいた

しました。二〇一八年に明治維新

から百五十周年という大きな節目

を迎える中、先生方にも是非一度

足を運んでいただければと思いま

す。また、十二月には、本市への

移住を促進するためシーモール下

関一階に『住まいる・下関』移住

総合窓口をオープンするなど、多

くの皆様のご支援とご協力のお陰

をもちまして、着実に市政経営を

進めることができましたことに、

心より感謝を申し上げます。

さて本年は、六月からJR西日

本の周遊型豪華寝台列車

『TWILIGHT EXPRESS 瑞風（み

ずかぜ）』の運行が開始されます。

予定されている五コース中四コー

スにおいて下関駅が発着駅に指定

されており、お客様を歓迎する

様々なおもてなしや、行程の前夜

において本市の観光や宿泊につな

がる取組を進めてまいります。

また、九月から十二月にかけて

は、山口県とJRグループが共同

で行う『幕末維新やまぐちデス

ティネーションキャンペーン』が

実施されます。期間中、本市にお

きまして「明治維新発祥の地・

下関」の多彩な魅力を観光客の

方々に存分に堪能していただくた

めに様々なイベントを実施いたし

ます。

さらに、外国クルーズ客船の誘

致を引き続き進めてまいります。

長州出島においては昨年七月に、

県内初となる七万トン級の大型ク

ルーズ客船が寄港したばかりです

が、さらなる大型客船の寄港が可

能となる施設整備を実施いたしま

す。この秋には、十三万トン級の

クルーズ船が、来年には、世界最

大二十二万トン級大型クルーズ船

が接岸できるよう整備を完了させ

る計画です。今後増加が期待で

きる訪日外国人の活力を適切にと

らえ、地域経済の活性化につなげ

てまいります。

「住民自治のまちづくり」では、

市民の皆様のご尽力によりまし

て、昨年十七地区全てに「まちづ

くり協議会」が設立されました。

私は、市長に就任して以来「市民

起点」と「住民自治によるまちづ

くり」を基本姿勢としてまいりま

した。引き続き、皆様のお知恵や

貴重な経験を地域のためにお役立

ていただき、今後の下関の発展へ

とつなげていただきたいと思います

です。

地方創生の取組が加速化される

中、今まさに人口減少と少子高齢

化時代に適応した取組ができる

か、地方自治体の力が試されてお

ります。人口減少の抑制と地域経

済の活性化を図りつつ、人口構造

の変化に対応したまちづくりの実

現に向けて力強く前進していける

よう全力で取り組んでまいります

ので、今後とも先生方の暖かいご

支援とご協力を賜りますようお願い

申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって良

き年となりますよう心からお祈り

申し上げます、年頭の挨拶とさせてい

ただきます。

## 特別寄稿

## 中国税政連五十号発刊にあたり

中国税理士政治連盟 広報委員長

岡本倫明

昭和五十年三月に中国税理士政治連盟（以下「中税政」）が設立され、昭和六十一年一月に機関誌の第一号を発刊以降、本号で記念すべき第五十号となりました。

お恥ずかしいことですが、私自身政治連盟の役を引き受けてから機関誌を読み始めましたが、広報委員長として、その歴史をあらためて勉強させてもらった次第です。第一号まで遡って読み解いていくと、我々の諸先輩方が税理士の地位の向上と租税倫理の向上を目的として、様々な政治活動を力強く推し進めてこられた熱意と努力をあらためて実感いたしました。

機関誌は、当初は年に一回の発行でありましたが、会員の皆様への情報発信の機会を増やすことから、現在は年三回発行しています。初期の紙面を見ると、今では

国政の舵取りを担っている中国地区選出の大臣や国会議員の先生方が、税理士による後援会の総会等の写真で実に若々しく、後援者との緊張の面持ちで懇談していらっしやいます。当たり前のことですが、なぜか新鮮でした。

最近の機関誌では政治家との対談が実施されていないので、広報委員長として機会があればトライしてみようと思います。

さて、私の中で一番興味深かったのは、今から三十年前の昭和六十一年の記念すべき第一号に掲載されている、当時の土屋中税政幹事長とその後首相となられた広島県選出の宮沢喜一議員（当時自由民主党総務会長）との記念対談です。

宮沢議員は、大蔵省に入ってから戦前は沼津の税務署に配属になったが、シャープ税制によつて

戦後の税制が百八十度変わったことを目の当たりにしたこと、当時の税務署仲間の多くが税理士になり、単なる税務申告・相談だけではなく、中小企業の良き経営顧問として日本経済の発展、民主主義の発展のために多大な貢献をしたこと、戦後、シャープが日本に来た経緯や池田隼人大蔵大臣の秘書官としてドッジ公使と交わした激しいやりとりについてお話しされておられ、今日の税理士にとつて非常に興味深い内容で私も熟読いたしました。また、バブル前の東京の土地の高騰と相続税負担の大きさや対応についても言及され、時代を感じることでできる内容となっております。

ご承知のとおり、現在、自民党の税制調査会会長は、宮沢喜一氏の甥にあたる宮沢洋一議員であり、今年度の税制改正を終えてますます巡り合わせを感じました。（後頁に創刊号アーカイブとしてこの対談の一部を掲載しましたので、ご覧ください。）

次に私の中で興味深かったのは、第三十二号（平成二十三年一月）、と第三十三号（平成二十三

年六月）に連載された故松田正治先生（徳山支部）が寄稿された「税理士法改正回顧録」です。この事件は、税理士法改正に反対する会員の一部が検察に内部告発をしたことに端を発し、政治資金規正法違反、贈収賄の疑いをかけられた事件です。松田先生が税政連の政治献金問題で東京地検特捜部へ参考人出頭したことは、私も先輩方からぼんやりと聞いていた程度ですが、この記事を読んで昭和五十五年の税理士法改正において、いかに当時の役員の方々が孤軍奮闘されていたのかがわかりました。

ご存知のように、昭和五十五年の税理士法改正は法制定以降初めての大きな改正といわれ、第一条に「独立した公正な立場において」「全税目が対象となり、会計業務が付随業務として行えるようになるなど、今では我々が日常当たり前のように行っている業務が当時は明確化されていませんでした。

東京地検特捜部に参考人として

出頭された松田先生は、当時の供述を実に詳細に記録されており、検事とのやりとりやその対決、正義への執念が実に生々しく表現されています。検事の調書が一部ねつ造されたり、当時の石井中税政会長の苦悶の様子とその最中に体調を崩され帰らぬ人となったことなど、わが中税政の歴史の大きな一ページとなっております。興味のある方（特に若い税理士さん）は中国税理士会館に足を運び、この記事を読んでいただきたいと思えました。

これまでの税理士法の改正には、並々ならぬ会員の努力が必要であったこと、そして、今後の税理士制度の発展のためには、税理士一人一人が一枚岩にならなければならぬことがよくわかりました。

五十号の発刊にあたり、機関誌が今後ますます会員の皆様身近な存在となるように、鋭意努力していききたいと存じます。

創刊号  
アーカイブ

昭和61年1月1日

中国税政連

創刊号

創刊号特別企画

宮沢喜一先生をたずねて



自民党総務会長  
宮沢喜一議員 (右は中税政士屋幹事長)

宮沢

私は大蔵省へ入りまして、昭和十八年に沼津の税務署に配属になりました。沼津の税務署は、そのときは大きな税務署でしたから、五つか六つに分かれています。いろいろと思いますが、それほどはくいて東京の芝へ帰って来まして、いまでも芝税務署と一緒にいた人達とは、年に一度か二度は集まる人で飯を食って、沼津の人とは、当時から、それはできませんが、いまでも皆集まってくれて、税理士になった人が多いですけどね。皆なかなか一流になって活躍しておられますよ。ですから税理士さんのことは、私はそういう意味でも人ごととは思えないんです。

—— 税理士は中小企業のいわば代弁者でございまして……。

宮沢 そうですね。ですから、よく皆話をしてくれますよ。いま自分はどういうのを受け持つてるとか、どういう苦労があるとかいうことを、ついこの間も会合があったもんですから。いまの人はたいへんなんです。昔と違って、皆さんが結構たくさんのお客さんの面倒をこらんならなきゃならないから容易じゃないですね。

—— 四万七〇〇〇名に、全国ではなりません。

—— さっそく本論に入つて、インタビューをひとつさせていただけますかと思ひますが、東京中税政連の幹事長の平山でございます。中国税政連の幹事長と両方からお話ししたいと思います。先生が新聞、テレビ等で最近、非常に活躍なさっているところを拝見して、たいへん頼もしく思っております。よく先生の

お話のなかに戦後の政治の継承・発展ということが出てきます。

私も非常にその言葉に感銘するところが多々ございます。戦後の政治のなかのシャウブ税制等、税制の問題も含めて、そういうことをおっしゃっているんだらうというふうに思ふんですが、ひとつそういった面で、先生の税制・経済の今後の見通しあるいは展望をお聞かせ願いたいと思います。

宮沢 私は日本人のなかで、

シャウブという人にいちばんはじめに会った一人でしょう、きっと。昭和二十四年に来たんですけれど、これ訳がありましてね、皆さんシャウブがなぜ来たかをほとんどもうお忘れになっているんですけれども、実は昭和二十四年に、はじめに衆議院の選挙がありまして、吉田内閣が選挙で勝つんですけれども、そのときの選挙の第一の公約は、取引高税の撤廃だったわけです。

これはいまでも古い方は覚えてらっしゃる、非常な言わば悪税と言われたものなんですけれども、これを選挙の公約に掲げて勝ったんですね。

ところが占領下ですから、公約に掲げても、すぐそれは実行できるわけじゃなくて、たまたま翌月、ドッジという人が来まして、そこからドッジ・ラインが始まるわけです。ドッジは財政を均衡させようというのに、税の撤廃なんかおれは絶対反対だと、こういうわけです。だから自由党が公約して大勝したのに、最高権力者が反対だと言う。

当時、池田さんが大蔵大臣として、私は秘書官ですから、毎日マッカーサー司令部に通って、どうしてもドッジはウンと言わない訳です。そこで妥協しましたね、それじゃあおれのほうも税の専門家を呼ぼうと。専門家がいろいろ言ったら、じゃあ池田さん、あんたが言うことに賛成してあげましよう、ドッジと妥協ができてましてね、それでシャウプが来た。

ですから、シャウプが来てくれたいちばんの直接の動機は、取引高税が撤廃できるかできないかということであったわけで、これは撤廃ができたわけですね、結果としては。しかし、シャウプはシャウプ税制のなかで、付加価値税ということを書いてるわけです。付加価値税という言葉が、当時、私どもどうしてもわからないわけ。そのシャウプ勧告というのは、最初、英語で出てきたんですけれども、いままならバットと、こう言いますね、ヨーロッパなんかでね。VAT。当時はたいへん学者の頭のなかにあつた考え方もんだからわからない。それをいまの塩崎議員などが非常に頭をひねって……。ですから、たいへん不思議に思うのは、いままたシャウプ税制の見直しと、三五年間、と

いう話をしてるときに、シャウプ税制の話に同調するわけですね。実際シャウプは取引高税をやめるために来たのにね、また大型間接税の話が、その見直しのときに登場するのは、変な縁だなと。私はどうも……大型間

接税に……言われてるようなのは、私はあまり感心しない……ですけどね。そういういきさつでしたよ。

それでいまおっしゃったように、話が横にそれましたが、シャウプが言いましたことは、直



接税の体系の整備、地方の自治、いまの平衡交付金ですか、ああいったようなものも勧告……していただいて、ずいぶん全国……二度来ましたが……翌年来たと思うな、もういちど、よくあつちこち話聞いて歩きましたね。あのへんで戦後の税制が生まれて、もう三五年ですから、見直しということになるんですよ。

私が最初に税務署長になりましたときは、例えば、熱海の宿屋さんなんというものは、一種の団体折衝をやっておりました。宿屋一〇〇軒でいくらという、宿屋さんの組合の組合長さんが指数をつけてきまして、その指数で、まあ言わば割当てみたいなものですな。税務署としちゃ、百何軒の宿屋さんから、これだけ税金取りたい。そうしますと、指数で宿屋さんに割りふる訳ですよ。だから組合長と税務署の課長が、最後のところは折衝をしておつて、両方でそろばんやりあつて、署長は横で見て、……それが今度は何得調査委員というものがいて、その調査委員が判をつくと済むと。

そういうわけですから、シャウプがやったような、所得税というのは自分で申告して、そのときはpay as you goと言ったんだから、その時には日本語で何と言ったって、当然いまやって

ることですが、自分で申告して、自主申告ですね。申告納税制度と言ったようなことは、日本としちゃ昔から考えると大革命であったんですね。

もつとも、これはシャウプより少し前、戦争に負けてしばらく経ってから、そういうふうに変更つたわけですから、けれども、きちんとしたのはシャウプですね。だから昔から言えば、ずいぶん変わったわけですね。

—— シャウプによって、申告納税制度が導入されて、それが今日までずっと続いてきたこと。税理士制度も、そのシャウプ勧告に基づいて、税務代理士から発展してできたものですか。

宮沢 あれは昭和二十六年かなんかに……。

—— そうです。そういう意味で、申告納税制度の維持・発展ということは大切だと思えますが。

宮沢 そうなんです。あれシャウプ勧告のなかに確か書いてあるんですね。そういうことで、納税者がこれは割当てなんかなではないし、所得調査員がやるんでもない、自分で申告するということについては、それを指導してくれるというか、行政との間に立って、いろいろアドバイスしてくれる人が、どうしても要するということが、税務代理士、税理士法を作った……あれはシャウプ勧告の考え方ですね。

—— そういった形で生まれてきて、税理士制度も今日まできたわけなんです。それなりに戦後の税制とともに、税理士制度も社会に貢献してきたというふうには、われわれ思っているんですが、今後、そういう税制の見直しも含めて、いろいろ論議されるなかで、やはり税理士には税理士なりの理想像とか、そういうものも求められるのであり

ましようし、ひとつそういう点について、先生がわれわれに對して、いろいろアドバイスなりあれば、ひとつお願いしたいと思います。

宮沢 ちょうどその頃か、それより遅れてか、公認会計士という制度を日本に導入するということもありました。これはまったく違う話なんです。これはまあお仕事の内容が似てるということもありません。税務代理士さんの仕事、公認会計士さんの仕事はおのずから違っている。

—— それがおっしゃるように、税理士さんは法人を持たれることもむろんありますが、個人についてもずいぶん納税指導してもらい、場合によっては、経営の指導も実際にはしておられるようですよ、見ておられます。これがほんとうに申告納税制度、所得税を中心にした申告納税制度というのは、本当に健全に育つて。国民のほうも、またこ

の申告の時期かと思うと、もう憂鬱になっちゃうというようなことが、まあ税理士さんに相談すれば、きちんとやってもらえるというんで、納税協力してくれるという、そういう意味では、たいへん税理士さんというのは大事なお仕事なんです。日本の、言わば戦後の民主化に伴って、成長してきた制度だと思えますね。中小企業の場合には、よい税理士さんに、言わばいろいろな意味でのお世話をしてもらっていますね。

—— いま中小企業という言葉が先生から出たんですが、われわれの職業的な基盤というのは、そういった中小企業を相手に、その指導をしているわけなんです。その指導を、非常に重要なもの、やはり中小企業政策というものが、非常に重要になってくると思うんですが、それについては、先生どういふ展望をお持ちでございましょうか。

宮沢 やはり日本の経済はどういうふうな高度化していったか、大中小という企業がお互いに助け合いというか、そういう複合体で日本の経済というのは動いてますから、やっぱり日本の経済の基盤というのは、非常に効率的で、しかもこの頃のことですから、品質管理ということが大変なことになるにつれて、効率的で品質管理の厳しい能力のある中小企業、品質のなかに、サービスみたいなものもありませんから、そういうものの上に立って、やっぱり日本のこれからの高度化というのは進んでいくんでしょう……。

—— よく言われるのは、中小企業団体には窓口がないというふうな、例えば、いま現在問

です。ですから、税制なんかでも、中小企業関連の税制というのは、ずいぶんよくしてきたつもりなんですけれども、まだ少しきつところがありますかな、どうなんでしょうね……。

—— よく言われるのは、中小企業団体には窓口がないというふうな、例えば、いま現在問



# 県税政の うごき

## 広島県

### 第四十回広島県税理士政治連盟定期大会

平成二十八年九月六日（火）中国税理士会館において第四十回定期大会を開催した。

定期大会は、八十二名出席（うち委任状二十名）で構成員八十二名の二分の一以上の出席により成立した。

伊藤会長の挨拶の後、定金副会長が議長に選任され、議案審議に入った。

本年度は、国会議員等との積極的な意見交換、税制改正要望事項の実現と後援会組織の活性化に努

めたこと等が報告された。また、新たに「税理士による片山さつき後援会」が結成され、十四の後援会を擁することとなったことの報告があった。次に収支報告があり、続いて由田監事から監査報告が行われ、いずれも承認された。

続いて、平成二十八年度運動方針、収支予算、大会決議についてそれぞれに審議が行われた。特に収支予算については後援会交付金の大幅な見直し、定期大会開催場所の変更等大幅な緊縮予算となったが議場の理解を得た後、議案はすべて承認された。

議案審議終了後、杉山中税政会長の来賓挨拶を頂き、定期大会は終了した。

定期大会終了後、研修会「広島県経済動向の現状と見通し」と題して、ひろぎん経済研究所理事岡崎裕一氏の講演及び懇親会が開催された。

幹事長 上原 博行

## 山口県

### 第四十二回山口県税理士政治連盟定期大会

平成二十八年八月十八日（木）、山口グランドホテルにおいて、第四十二回定期大会が開催されました。

定期大会は、四十六名の出席（うち委任状出席十四名）があり、柳井幹事長による開会宣言の後、藤中会長が挨拶し、定足数の報告の後に規約第二十条により藤中会長が議長に選任され議事に入りました。

議案は次の通りです。

第一号議案 平成二十七年運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 平成二十七年運動決算承認の件

第三号議案 平成二十八年度運動方針（案）承認の件

第四号議案 平成二十八年度収支予算（案）承認の件

全ての議案が承認可決され、その後、会員同士が後援会活動等について様々な意見交換を行なう

等、本年度の定期大会は盛会の内に終了しました。

なお、平成二十八年六月七日（火）、税理士による江島潔後援会（参議院山口）結成総会が開催されました。こちらも、会員の皆様方のご協力の程よろしくお願います。

幹事長 柳井 卓正



## 岡山県

## 第四十八回岡山県税理士政治連盟定期大会

平成二十八年九月二日（金）岡山県税理士会館において第四十八回定期大会が開催されました。開場幹事長による開会宣言の後、定足数の報告（構成員四十二名中、本日委任状を含む出席者四十一名）があり、構成員の二分の一以上の出席により成立しました。

桑原会長の挨拶の後、三宅副会長が議長に選任され議題に入りました。議案は次の通りです。

- 第一号議案 平成二十七年 運 動経過報告承認の件
  - 第二号議案 平成二十七年 収 支計算承認の件
  - 第三号議案 平成二十八年度 運 動方針承認の件
  - 第四号議案 平成二十八年度 収 支予算承認の件
  - 第五号議案 大会決議承認の件
- 全ての議案が承認可決され、中野幹事の閉会の挨拶により、第四十八回定期大会は終了しました。

なお、岡山県税理士政治連盟には、現在以下の五つの後援会が活動しております。会員の皆様方のご協力の程よろしく願います。

- 税理士によるあいさわ一郎後援会（岡山一区）
- 税理士による平沼超夫後援会（岡山三区）
- 税理士による橋本岳後援会（岡山四区）
- 税理士による加藤勝信後援会（岡山五区）
- 税理士による片山虎之助後援会（参議院、比例）
- 税理士による江田五月後援会（参議院議員任期満了による引退により平成二十八年八月三十日解散）
- 幹事長 関場 政則

## 鳥取県

## 第四十一回鳥取県税理士政治連盟定期大会

平成二十八年九月九日（金）、ホテルセントパレス倉吉において、第四十一回鳥取県税理士政治連盟定期大会が開催されました。

定刻、中村幹事長による開会宣言があり、松本会長の挨拶に引き続き、岩倉副会長が議長に選任され、議事に入りました。

- 第一号議案 平成二十七年 運動経過並びに組織活動報告承認の件
  - 第二号議案 平成二十七年 度 収 支 決算承認の件
  - 第三号議案 平成二十八年度 運動方針（案）承認の件
  - 第四号議案 平成二十八年度 収 支 予算（案）承認の件
  - 第五号議案 大会決議（案）承認の件
- 全ての議案が全会一致にて承認可決され、第四十一回定期大会は盛会裡に終了しました。
- なお、鳥取県税理士政治連盟には、現在以下の三つの後援会が各

地域に置いて活動しております。会員の皆様方のご協力の程何卒よろしく願います。

- 石破茂後援会（鳥取一区）
- 赤沢りょうせい後援会（鳥取二区）
- まいたち昇治後援会（参議院鳥取）
- 幹事長 中村 剛士

## 島根県

## 平成二十八年度定期大会開催

島根県税政連は平成二十八年八月二十二日（月）出雲市 ホテル武志山荘において平成二十八年度定期大会を開催した。

定刻、景山達総務会長が司会者となり、開会を宣言し、尾添憲男会長が大会開催の挨拶をした後、森脇章雄副会長が議長に選任され、議事に入った。

第一号議案 平成二十七年 度 運 動経過報告及び決算承認の件

尾添会長より提案理由と運動経過について説明があり、また

長棟隆志会計担当幹事から会計について説明があった。その後、飯塚嘉之監事より監査報告が行われた。慎重審議の結果、満場一致で原案どおり可決承認された。

第二号議案 平成二十八年度運動方針及び収支予算案承認の件

細木貞彦幹事長より提案理由と運動方針案について説明があり、また長棟会計担当幹事から収支予算案について説明があった。審議の結果、原案どおり満場一致で可決承認された。

第三号議案 その他

尾添会長より中国税理士政治連盟代議員について四名から三名に減った報告と、従前の例により選任し、中国税理士政治連盟に報告済みであることにつき事後承認の求めがあり、全員が承認した。

以上をもって盛会裡に本年度の大会を終了した。

幹事長 細木 貞彦

### 新設後援会のご紹介

## 「税理士による片山さつき後援会」が設立されました。

平成二十八年六月十日「税理士による片山さつき後援会」の結成総会を開催し、六月二十三日には広島県選挙管理委員会に後援会設立届を提出しました。現在当後援会は、六十八名の会員で構成されていますが、最終的には百名を目標にしていますので入会希望の方

がいらっしゃいましたらご連絡いただければ幸いです。さてご承知のとおり片山先生は海田税務署長を経験されており税理士制度、税務行政に高い見識をお持ちであり又広島

の政治経済にも精通されています。このことから我々税理士とその関与先である中小企業にとって頼もしい存在であると思えます。昨年七月十日に行われた参議院議員通常選挙には、後援会設立から間もないこともあり準備不足のため、あまり活動は出来ませんでした。片山先生の実績とその知名度をもって見事当選を果たされ



後援会長 田村 好孝

## 税理士による後援会だより

## 税理士による後援会だより

待  
外務大臣へ大きな期

## 岸田文雄後援会

平成二十八年六月十八日(土)、第二十回「税理士による岸田文雄後援会」の定期総会が杉山文成中国税理士政治連盟会長をはじめ多くのご来賓にご出席いただき盛大に開催されました。

山中会長の挨拶の後、この一年間の活動報告、収支決算が原案どおり承認されました。その後、ご来賓より祝辞をいただき、総会はとどこおりなく終了しました。

第二部では、衆議院議員外務大臣岸田文雄先生の国政報告会を開催しました。

外務大臣に就任して在任日数が千二百日を超えた事(八月三日、第三安倍第二次改造内閣が発足し



て、岸田先生は引き続き外務大臣に留任され、十二月現在で在任期間が戦後外務大臣歴代第三位になりました)、四月十日と十一日の二日間にわたり開催されたG7広島外相会合では議長を務め大任を果たした事、又五月二十七日米国オバマ大統領が広島平和記念公園を訪問された際、原爆ドームの説

明を直接大統領にされた事など、興味深い話を聞く事が出来ました。日本外交は様々な課題が山積しています。岸田先生にはますます外務大臣として期待が寄せられると思います。私達後援会は微力ながら今後さらに応援していく所存でありますので宜しくお願い致します。

総会開催他主な活動は以下のとおりです。

広島市で開催された税理士による後援会総会に出席、広島県税理士政治連盟第三十九回定期大会及び中国税理士政治連盟第四十七回定期大会に出席。

税理士法改正に係る陳情書を岸田文雄議員に提出。

幹事長 神田 敏治

## 議員二期目 経済産業大臣政務官に就任

## 中川俊直後援会

年初からの活動状況は、平成



二十八年一月九日に役員三名で中川議員に会い、昨秋に要望した税理士法・税制改正の結果について議員から説明を受けた。

また、「確定申告税務支援の視察」は、二月二十二日に西条会場で実施し、役員五名が同行案内した。

その後、三月と七月に行われた「中川俊直政経セミナー」に十一名の会員が参加した。

十一月五日(土)には、平成二十七年定期総会を、中川議員夫人と井上広島県税政連会長代理を迎え、耕道会館で実施した。

高盛幹事長の司会で十一時に始

まり、菅川会長の挨拶に続いて井上幹事から事業・決算報告及び次年度の計画の説明があり、全議案とも満場一致で可決した。

なお、総会には、中川議員は、直前に急用務が入り残念ながら出席出来ず奥様が代理出席された。議員二期目で政務官に就任され、今後のますますの活躍が期待される。会としても、全員でしっかり支え今まで培った互恵関係を持続する事を確認した。

後援会長 菅川 光彦

### 定期総会・国政報告 会・カープ応援

寺田 稔後援会

平成二十八年十月二十二日（土）、寺田稔議員御出席の下、伊藤広島県税政連会長を来賓としてお迎えし、定期総会を開催した。

定期総会では、会長が前総会後の会務報告を行った。その内容は、寺田稔後援会新年互礼会・励

ます会・選挙手伝い人の会への会長以下役員の参加、励ます会や自民連広島県連パーティー券の購入では、多くの有志会員に御協力いただいた事、又、九月には国会見学Ⅱ（平成二十六年に続き二回目）に十六人が参加した旨を報告した。

私達、税理士業務の維持、発展には、国会議員の先生の支えが必要であり、会員は寺田稔議員を支援し続けることを確認した。

決算報告承認の後、伊藤県税政会長から祝辞をいただきました。

続いて、寺田稔議員をお迎えし、山田会長が税制改正・地方公共団体における税理士活用、確定申告期の税務支援視察について説明要望を行い、伊藤県税政会長から要望書をお渡しした。

この後、自民党国防部長に就任された寺田議員から「現下の国防問題・芸南地域における地方創生」と題し、詳しく講演いただいた。

続く懇親会では、我らが広島カープの日本シリーズ第一戦を全員でテレビ観戦、応援しました。

寺田先生も最後まで会場に残り、会員と楽しく懇談していただ

き、楽しい一日でした。

後援会長 山田 毅美



### 「税制改正に関する 建議書をみて見よう」

小林史明後援会

平成二十八年四月十七日（日）、福山市のアルセにおいて、税理士による小林史明後援会の第三回の定期総会が盛大に開催されました。

日曜日にもかかわらず会員二十四人の出席をいただきました。

小林史明議員より、これからの社会保障「人生百年時代の社会保障へ」というテーマで人口減少、人生百年時代、テクノロジーの進化によるライフスタイルの変化に対応できる新しい社会保障制度を構築しなければならぬというお話を熱く語っていただきました。

皆が納得して納税をするようになるには、国民の生活に寄り添った社会保障も必要なんだと考えさせられました（具体的には、後に提言された「健康ゴールド免許」プラン等）。

その後、十一月二十六日に議員の事務所へ後援会役員三人と「平成二十九年度 税制改正に関する建議書の概要」のご説明に伺いました。小林議員はその必要性を理解していただき、とくに軽減税率については党としては基本的には反対ですが・・・と言葉を濁されておられました。つまり振り上げた拳は簡単におろせない勢力があるということなのだと思わされました。他にも「災害税制に関する基本法」の立法化等の話をしながら

## 税理士による後援会だより



幹事長 占部 圭祐

ら、有意義は意見交換も出来ました。我々税理士の使命を達成するためには、その基となる税法が「簡素」「公平」「中立」でなければなりません。日々の業務や色々な会議等はもちろん大事ですが、一番は税制改正に税理士が興味を示し、積極的に参加するということなのではないか?と思わされる今日この頃です。税理士後援会はそのためにあるということを再確認し、新年も精進したいと思えます。

## 第一回定期総会

## 岸 信夫後援会

平成二十八年四月二十四日(日)、岩国国際観光ホテルにおいて、税理士による岸信夫後援会の第一回定期総会を開催いたしました。

当日は十六名の会員及び六名の賛助会員の出席があり、北村和幸会長の挨拶の後、議事に入り議案は全て原案通り承認可決いたしました。

続いて、岸信夫衆議院議員より国政報告をしていただきました。平成二十七年十一月二十二日に陳情に伺った際にお渡しした「税制改正に関する要望」を十分に踏まえていただき、税制全般、特に消費税軽減税率をめぐる政治情勢などについて報告をいただきました。また、外交(現在外務副大臣)に関する諸々の経験談、国際情勢についての分析、熊本地震についての対応も報告いただきました。



幹事長 柳井 卓正

その後の懇親会では、会員との質疑応答、また会話の時間も十分にあり、堅苦しい話、難しい話ばかりでなく、現職の総理大臣の実弟であることによる苦労話、また日常生活のプライベートな話など、会話は多岐にわたり、議員の誠実な人柄がうかがえ、会員にとっても非常に満足のいく懇親会でした。

この度第一回の定期総会ということで、今後このような会を定期的に開催し、また議員にも出席をお約束いただき、本年度の定期総会は盛会の内に終了しました。

## 総会(河村建夫後援会)だより

## 河村建夫後援会

「河村建夫後援会を開催して頂くにあたり本人が帰郷出来ない事をお許し下さい。

私は政策秘書をしております建夫の長男、建一でございます。父に代わって本会の御挨拶申し上げます。

父は安倍内閣創設以来、衆議院運営委員長を、今回は地方創生実行統合本部長を、「アベノミクス」の行動の先端に立たされ、忠犬ハチ公のように日本中津々浦々を駆け廻っております。

本人は、国家のため政党的ため必死でございます。どうかお見逃がしの程、お願い申し上げます。今回の税制改正への対応も十分承知しております。

懸案の消費税の軽減税率の問題、インボイス制度の導入問題等について、税政連のご意見を参酌し、国益にかなう結論を導き出すように尽力いたしております。



す……」と語る口調は父同様のトーンで名調子。「背丈・風貌もソックリで会員一同彼で十分間にあうよ」と感心しきり。

続いて同伴されていた参議院議員江島潔<sup>きよし</sup>氏、夫人智子さんの応援演説も頂き六月一七日（金）の、全日空敦煌における総会（後援会）は盛況のうちに終了しました。

なお、平田会長から提案があり、本日をもって平田会長は引退、気鋭の権藤和幸氏が新会長に満場一致で決まりました。

あとがき

選挙地盤がいつまでも安定していると思ったら大間違い、あなたの出番は全国じゃないよ！山口三区ですよ！

お忘れなく

前後援会長 平田 稔

### 総会

#### あいさわ一郎後援会

平成二十八年一月二十二日（金）、岡山プラザホテルにおいて税理士によるあいさわ一郎後援会総会が開催されました。

岡山県税理士政治連盟、桑原一会长を来賓としてお招きし、多くの会員の出席のもと開催されました。定期総会ではこの一年間の活動報告や収支報告が行われ、原案通り承認されました。

また、今期は役員改選も行われ、ほぼ全員重任となり、新体制でスタートすることとなりました。その後、逢沢一郎議員も参加さ

れ、熱のこもった国政報告をされました。

議員の幅広い活躍と、政治に対する熱意を感じることができました。

また懇親会も和やかに開催され、消費税単一税率など税制改正要望なども熱心に聞いていただきました。

逢沢議員には今後の日本を担う中心的な役割としてご活躍されるものと確信しております。

今後ますますご活躍されますよう祈念いたします。

幹事長 田中 一宏



### 後援会活動報告

#### 赤澤りょうせい後援会

平成二十八年九月三日（土）税理士による「赤澤りょうせい後援会」の代表七名で、米子市内にある赤沢りょうせい事務所を訪問、平成二十九年度の税制改正について要望を行いました。

赤澤先生は二〇〇五年の初当選以来四期目。十一年の経験を積み現在、衆議院環境委員会委員長として、また党国会対策副委員長等の要職を担う政策通として、将来を嘱望されています。一方でMBA資格を持つ経済通としても知られ、税理士制度の重要性等についてもしっかりと理解をして頂いています。

平成二十九年度の要望項目は二十七項目に上りますが、そのうち重点項目に位置づけられた

- (一) 災害税制に関する基本法の立法化について
- (二) 中小法人税制について

税理士による後援会だより



(三) 消費税制について  
 (四) 取引相場のない株式の評価の適正化について 説明の後、意見交換を行いました。  
 それぞれの項目について、建設的な意見交換が行われましたが、そのうち (二) 中小法人税制については、  
 ① 外形標準課税は中小企業に適用すべきではない  
 ② 繰越欠損金の控除限度額の縮減は中小法人に適用すべきではない  
 に関し、全くその通りであるとの

理解を、また (三) の消費税制については中小事業者に負担を及ぼすことのないよう配慮すべきであるとのご理解を頂きました。  
 後援会長 松本 正福

平成二十七年定期  
 総会開催

細田博之後援会

平成二十八年十二月二日(金)、尾添憲男中国税政連副会長を来賓としてお迎えし、平成二十七年定期総会を開催しました。

細田博之衆議院議員をお迎えしての開催を目論み、日程調整を行っていましたが遅くなり開催が十二月となってしまいました。結局、細田議員はIR法案の対応で多忙とのことで、やむなく、秘書の津川幸治様をお迎えして開催しました。会員の参加は十九名でした。定期総会では、この一年間の活動と収支決算を報告し、原案通り

可決承認されました。その後、津川秘書から、細田議員の活動近況報告をしていただきました。自民党総務会長の他、IR法案の責任者として活躍中であたいへん多忙な日々であるとのことでした。津川秘書からは「IR法案」の概要についてもお話していただき、たいへん参考になりました。

細田博之議員におかれては、「IR法案」の後、「平成二十九年度税制改正」対応等多忙な毎日か



と思いますが、特に「税制改正」については、私達の思いを是非汲み取っていただきたい旨、津川秘書からお伝えいただくよう申し添えて総会を終りました。

後援会長 矢尾井敏廣

後援会活動報告  
 (時局講演会)

竹下 巨後援会

竹下巨衆議院議員は平成十二年の初当選から数えて現在六期目であり、小泉内閣においては環境大臣政務官、福田内閣及び麻生内閣においては財務副大臣、そして、安倍内閣においては復興大臣に就任されています。また、自由民主党においては、平成二十四年に組織運動本部本部長として選挙対策に尽力され、平成二十八年には国会対策委員長という要職に就かれて各党との調整役としてその手腕を発揮されています。さらに、親族にはTVタレントのDAI

GOさんが大甥にあたることは地元では有名な話であります。

平成二十八年十一月二十七日(日)、ラピタウエディングパレスに於いて、「税理士による竹下巨後援会」の時局講演会を開催致しました。当日は生憎の雨模様のため、多くの会員出席の下、重本後援会会長の挨拶から始まり、竹下先生による時局講演をして頂きました。

講演の内容としては、トランプ政権後のTPP問題(安倍総理との会談等)、日米同盟、EU問題、東アジア諸国の日本の位置付け等の国際情勢、また、東京オリンピックを含む国内の諸問題について熱弁されました。しかし、最後には、ふるさと再生が何よりも大事であるという熱意ある話をして頂き、やはり竹下先生らしい地元愛を感じたように思います。

竹下先生には次の予定が入っていたにもかかわらず、時間を延長して、講演して頂きました。国政の場において、また、自由民主党において、竹下先生の今後の益々のご活躍を祈念致しまして、後援会活動報告とさせて頂きます。

幹事長 糸賀 巧



## 第二十三回定期総会 開かる

齊藤鉄夫後援会

平成二十八年八月二十日(土)、表題の定期総会・懇親会を開催しました。七月の参院選の応援に奔走され、元気一杯の議員を迎え和やかに開催されました。大西会長より、党税制調査会長である齊藤

議員に平成二十九年税制改正及び税務行政に関する意見書が手渡され、『しっかりと取り組んでいきたい』と心強い決意表明を頂きました。齊藤議員は最初に『公明党の中でも、このように長く後援会を続けて頂いていることに、同僚議員から羨ましがられている』と感謝を述べられました。そして、

消費税の複数税率が決まった事に対しては、税理士会が導入に反対の立場を取っている事を踏まえ、縷々ご説明頂きましたが、少々恐縮されつつ話をされるその姿は、初当選以来変わらない人間性溢れるものでした。又、秘書の方からお聞きした話ですが、選挙後の祝日に広島駅新幹線口辺りで、街頭演説会をされたと聞きました。失礼にも齊藤議員にその辺りの真偽を確認しました。すると、『選挙用ポスターの掲示責任者は私です。こうした選挙用ポスターの演説会の日時・場所を見られて、いつも四〜五人の方が来られてい』と。どこまでも、一人を大事にされる誠実な先生でした。最後になりましたが当日お忙しい中、中国税理士会灘博明会長はじめ、多



数のご来賓のご出席を賜り、誠に有難うございました。

副会長 矢田 充男

## 第十回定期総会を開催

溝手顕正後援会

平成二十八年六月四日(土)に、第十回「税理士による溝手顕正後援会」の定期総会が灘博明中国税理士会会長をはじめ多数のご来賓

税理士による後援会だより

を迎えて盛大に開催されました。

例年通り中川郁夫後援会会長が一年間の活動報告と今後の活動方針を示し、溝手先生の政治活動に対し更なる支援の要請と中央での活躍を期待する旨の挨拶で開会しました。

今回は特別に参院自民党公認の宮沢洋一先生をゲストとして招待しました。その中で来るべく参院選挙のお願いの挨拶がありその後、溝手先生の国政報告が始まりました。

自民党執行部が苦難して成立をみた合区という新しい選挙制度が司法の判断にいかに対応し対応したかを細かく説明されました。そして今回の参院選で自民党が単独過半数に達することで法律改正や制度改革等がスムーズに実現できることも報告されました。そのためにも選挙区はもちろん比例区での自民党支援もお願いされ国政報告は選挙一色となりました。

その後の懇親会は溝手先生も各テーブルを回りながら親しく懇談し、和やかな雰囲気の中で例年通り大変盛り上がりました。

幹事長 岡田 英明



**税制調査会会長 御苦労様!!**

宮沢洋一後援会

今年度は参議院選挙があるというところで、その前の六月十七日(金)に第十七回の総会を開催しました。

中国税理士政治連盟会長の杉山先生には、遠方からご出席いただき

きましてありがとうございます。例年四十人前後で開催していますが、今年度は選挙の前ということで、懇親会では酒は出さずに弁当形式で行いました。酒が出ないと言ったことで少し盛り上がりに欠けたようです。しかしこのことが結果的には終始無事に、和やかに懇親会を行うことができた要因でした。会場担当者から、東警察署の方が二人調べに来たとの一報が入ったのです。例年通り二千万の会費で六千円程度の飲食を提供するようにしていたらアウトにな



るところでした。これは秘書の方から、今年は酒なしでやりましょうというナイスアシストがあったから……。

ところで、先生には消費税の増税に伴う複数税率をどのように進めていくか、結論ありきで会長をお引き受けされ、大変なご苦勞でございます。しかし先生は派手ではなく、また親分肌でないかわりに、地味だけれど縁の下の力持ちで自民党にとってはなくてはならない人柄だと思っております。

これからも頑張ってください。いと後援会全員が念じております。

幹事長 若松 繁夫

**「税理士による江島潔後援会」結成される!**

江島 潔後援会

平成二十八年六月七日(火)に、江島潔先生御出席のもと「税理士による江島潔後援会」結成総会を開催いたしました。



まず、藤中秀幸設立発起人会代表の挨拶の後、議事に入り規約の承認と役員選任が原案通り承認可決いたしました。

続いて第二十四回参議院議員通常選挙に出馬される江島潔先生に推薦状をお渡しし、出席者全員で江島先生を囲んで集合写真を撮って和やかな雰囲気の中で、結成総会をしめくりました。

そして、我々の期待通り平成二十八年七月二十五日の参議院通常選挙では圧勝となりました。

下関市長職（四期）を通じて培われた地方自治体経営の経験を生

かされて、人口減少や高齢化など、衰退が著しい地域の「地方創生」をライフワークとされる江島潔先生を今後もさらに応援していく所存であります。

幹事長 坂井 孝義

## 地方創生へ全力投球

青木一彦後援会

平成二十八年十一月二十七日（日）青木一彦参議院議員を迎え国政報告会を開催しました。

冒頭青木先生から先の参議院議員選挙についてお礼の挨拶がありました。その中で、全国的にも注目をされた島根県・鳥取県両県での合区による選挙期間中の苦労話、実体験を踏まえた上での合区に対する見解、また今後の合区のある方につき憲法改正にも踏み込んでお話しいただきました。

また、これからは引き続き「地方創生」に向け、現在のヒト・モ

ノ・カネの二極集中を是正すべく、その受け皿としての地方の雇用を創出すること、さらに山陰一丸となつての観光産業発展の後押しなど自らの考えをまじえて熱く語っていただきました。

現在青木先生は参議院自由民主党国会対策副委員長を務められ大変忙しい日々を送られております。我々後援会としても今後ともさらに青木先生を応援していく所存であります。

幹事長 安原 満



## 「税理士による片山さつき後援会」が設立されました

片山さつき後援会

平成二十八年六月十日（金）

「税理士による片山さつき後援会」の結成総会を開催し、六月二十三日には広島県選挙管理委員会に後援会設立届を提出しました。現在当後援会は、六十八名の会員で構成されていますが、最終的には百名を目標にしていますので入会希望の方がおられましたらご連絡いただければ幸いです。さてご承知のとおり片山先生は海田税務署長を経験されており税理士制度、税務行政に高い見識をお持ちであり又広島県の政治経済にも精通されています。このことから我々税理士とその関与先である中小企業にとつて頼もしい存在であると思います。昨年七月十日に行われた参議院議員通常選挙には、後援会設立から間もないこともあり準備不足のため、あまり活動は出来ませんでした。片山先生の実績とその知名度をもって見事当選を果たさ

## 税理士による後援会だより



後援会長 田村 好孝

れています。片山さつき先生の今後のさらなるご活躍を期待しております。

## 参院選で余裕の当選！

### 片山虎之助後援会

平成二十八年七月十日、第二十四回参議院議員通常選挙が行われ、全国比例・現職として「おおさか維新の会」（現在は日本維新の会）より出馬された片山先生は、開票後すぐに当確の状況で見事、五回目の当選を果たされた。

当後援会も五月十三日に緊急集会を開催し、国富会長から日税政の推薦状を贈呈する等、会員一丸となって選挙運動の支援活動を行った。当選後の九月二十三日に岡山プラザホテルにおいて、当選の報告もかねて、平成二十七年定期総会が、重近県連会長をはじめ二十二名の幹部会員の参加で開催された。桑原岡税政会長の挨拶で始まり、総会議事はスムーズに進行して、国富会長により、平成二十八年度税制改正建議書が片山議員本人に直接手渡された。その後、議員による政局講演会、当選祝賀会を兼ねた懇談会と続き、猛

暑のさ中での選挙疲れや年齢を感じさせない片山先生の元氣溢れる、近況報告や質疑ができて、会員一同、大いに盛り上がりつつ閉会となった。

幹事長 姫井 繁彦



# 中国税理士政治連盟役員

平成28年9月

役 職 名		氏 名	
会 長	杉 山 文 成		
副 会 長	伊 藤 博 文 桑 原 添 憲 男 尾 添 憲 男	藤 中 秀 幸 松 本 正 福	
総 務 会 長	藤 中 秀 幸		
総 務 副 会 長	海老澤 孝 公		
総 務	伊 藤 博 文 松 田 明 實 重 近 狩 弘 章 一 雄 葉 森 脇 中 一 博 森 脇 中 一 博 田 中 一 博 灘 博 明	定 金 孝 幸 桑 原 本 正 一 松 尾 添 本 憲 福 川 本 山 泰 男 杉 山 文 成	
幹 事 長	川 本 泰 清		
副 幹 事 長	上 原 博 行 関 場 政 則 細 木 貞 彦	柳 井 卓 正 中 村 剛 士	
幹 事	唯 山 重 夫 野 口 厚 師 荒 神 五 師	姫 井 繁 彦 岡 本 倫 明	
委 員 会	政 策 委 員 会	委員長 唯 山 重 夫	副委員長 権 藤 和 幸 委員 淵 上 勝 伯 委員 浅 野 幹 夫 委員 重 本 泰 德 委員 重 本 生 子
	財 務 委 員 会	委員長 姫 井 繁 彦	副委員長 山 本 野 忠 照 委員 藤 本 照 生 子
	組 織 委 員 会	委員長 野 口 厚	副委員長 若 影 松 繁 夫 委員 影 山 秀 臣 委員 山 本 利 光 委員 井 崎 惠 美
	広 報 委 員 会	委員長 岡 本 倫 明	副委員長 宮 新 長 委員 宮 新 長 委員 井 崎 惠 美
	後 援 会 対 策 委 員 会	委員長 荒 神 五 師	副委員長 矢 尾 井 敏 廣 委員 小 森 泉 尚 志 委員 小 森 末 谷 英 男 委員 小 森 末 谷 英 男
会 計 監 事	由 田 至 允 妹 尾 盛 司 岸 篤 彦	毛利山 正 行 鶴 田 和 彦	
会 計 責 任 者	姫 井 繁 彦		
推 薦 審 査 会	委員長 藤 中 秀 幸	副委員長 桑 原 一	
	委員 伊 藤 博 文 尾 添 憲 男 杉 山 文 成	松 本 正 福 川 本 泰 清	
顧 問	小 早 川 隆 幸 島 原 順 良 久 保 雅 典	国 富 樫 雄 原 田 啓 吾 灘 博 明	
相 談 役	齋 藤 慎 悟 榎 原 清 海 黒 田 昌 弘	石 高 雅 美 牧 田 泰 博	

# 税理士による国会議員等後援会一覧表

平成28年10月3日現在

(順不同・敬称略)

## ■国会議員 (※選挙区は前回選挙における当選選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 正敏	神田 敏治
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による中川俊直後援会	自民	広島4区	739-0007	東広島市西条土与丸五丁目1-3	082-430-8174	菅川 光彦	高盛富美男
税理士による寺田 稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	福島慎太郎
税理士によるカメイ静香後援会	無所属	広島6区	727-0013	庄原市西本町2丁目11-13	0824-72-4687	古永雅則(代)	青木 照和
税理士による小林史明後援会	自民	広島7区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	定金 孝幸	占部 圭祐
税理士による高村正彦後援会	自民	山口1区	745-0056	周南市新宿通1丁目17 ジオフビル	0834-21-0425	松永 浩之	松田 明
税理士による岸 信夫後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町1-9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	北村 和幸	柳井 卓正
税理士による河村建夫後援会	自民	山口3区	755-0077	宇部市山門三丁目4-23	0836-35-3272	権藤 和幸	原田 鉄也
税理士による安倍晋三後援会	自民	山口4区	751-0855	下関市稗田西町16-1	083-252-1960	藤井 幸郎	石光 孝英
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0028	岡山市北区絵図町3-15	086-252-3961	重近 實	田中 一宏
税理士による平沼赳夫後援会	自民	岡山3区	708-0023	津山市大手町8-11 大手町ビル3F	0868-22-4019	浅野 幹夫	日笠 肇
税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾 盛司	大内 和明
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山5区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原 和之	岡本 章
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0846	鳥取市扇町54	0857-22-0525	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による細田博之助後援会	自民	島根1区	690-0825	松江市学園2丁目18-27	0852-26-1360	矢尾井敏廣	田中 真
税理士による竹下 亘後援会	自民	島根2区	693-0002	出雲市今市町北本町5丁目4-28	0853-21-4030	重本 泰徳	糸賀 巧
税理士による斉藤鉄夫後援会	公明	比例区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による溝手顕正後援会	自民	参議院・広島	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-11	082-242-0090	中川 郁夫	岡田 英明
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	721-0973	福山市南蔵王町1丁目11-12-101	084-926-0034	齋藤 慎悟	若松 繁夫
税理士による林 芳正後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	
税理士による江島 潔後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	坂井 孝義
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡一丁目4-28	082-284-5714	田村 好孝	椎野 年雅
税理士による片山虎之助後援会	維新	参議院比例	700-0816	岡山市北区富田町1丁目9-19	086-222-5913	国富 權雄	姫井 繁彦

## ■非現職 (※選挙区は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

税理士による佐藤公治後援会	生活	参議院・広島	722-0014	尾道市新浜2丁目2-21	0848-23-3466	岡村三千男	瀬尾 暁史
税理士による松本大輔後援会	民進	広島2区	730-0801	広島市中区寺町5-20-403	082-296-1123	井上博夫(代)	井上 博夫

## ■地方公共団体

税理士によるゆざき英彦後援会	無所属	広島県知事	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-1 平岡ビル2F	082-249-2567	原田 啓吾	海老澤孝公
税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町1-9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	杉山 文成	大場 史郎
税理士による中尾友昭後援会	無所属	下関市長	750-0093	下関市彦島西山町四丁目11-4 南風泊活魚センター2F	083-261-5005	藤上 博之	松井 重人

# 中国税理士協同組合は、 メールマガジンを配信しています！

当組合は、組合員の皆様にお得な情報をタイムリーにお届けすべく、メールマガジンを配信しております。

新刊書籍・DVD、提携施設のご案内等…業務のお役に立つ情報をご登録メールアドレスにお届けいたします。

ぜひ、この機会にメールアドレスをご登録ください。

## 登録方法

- 1 当組合ホームページ（<http://www.chuzeitkyo.or.jp>）にアクセス
- 2 組合員専用ページにログイン



ログイン

ユーザー名  
「kyoudou」  
パスワード  
「kumiai2」  
を入力

- 3 右下「メールマガジン 配信登録」バナーをクリック



クリック

※中国会会員専用ページと同一のID・パスワードでも閲覧可能です。

- 4 必要事項（税理士登録番号・組合員名・メールアドレス）を入力し、「確認画面」ボタンをクリック
- 5 確定後、送信ボタンをクリック！

「顧問税理士」と  
「日本政策金融公庫国民生活事業」が

## 3つのSでバックアップ

**Speedy** 迅速な対応

**Simple** 簡単な手続き

**Satisfy** 満足のいく条件



# 事業資金は 税理士紹介ローンで

まずはご相談ください。

税(マルゼイ)ローン

税(マルゼイ)ローンとは、中国税理士協同組合に加入している税理士と  
日本政策金融公庫国民生活事業が連携して、「3つのS」でお客様をバックアップする仕組みです。

中国税理士協同組合 **JFC** 日本政策金融公庫 国民生活事業

組員・賛助会  
平成29年1月  
中国税理士協同  
(共同購買事業)

# 書籍20%割引キャンペーン

組員・賛助会員の方は

# 20% 割引

で書籍を購入できます。

キャンペーン期間 平成29年 1月1日 ▶ 3月31日

## 中税協取扱書籍20%割引キャンペーンについて

当組合では、前期に引き続き組員及び賛助会員に対する利益還元策の一環として、平成29年1月1日から3月31日までの間、中税協で取扱っている書籍を通常定価の10%割引のところを、定価の20%割引で販売いたします。組員及び賛助会員の皆さまが書籍を定価の20%割引で購入できる大変お得な機会となっておりますので、期間中は是非ともご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。



注文は、電話

082-246-0088



FAX

082-245-8377



メールでもOK!

koubai@chuzeikyo.or.jp

注意

以下については、通常どおり10%割引の対応となります。(20%割引の対象外)

■ 日本税協連が斡旋している書籍(税務経理ハンドブック、税務重要計算ハンドブック、会計全書、税務手帳、税務日誌など) ■ 日本税協連書籍販売ネットなどWebからの購入 ■ 税務六法、税法六法、小冊子、雑誌など



中国税理士協同組合

082-245-8377

## サポートメンバー登録申請書

私は下記①～⑤のいずれかに該当しますので、中国税理士協同組合「サポートメンバー」に登録申請します。

※該当する項目に  を付けてください。

組合加入種別  組合員  賛助会員 (※所属税理士・法人社員等)

① 税理士 VIP 代理店に加入している  
 (生保名： ) 登録年： )  
 (登録者名 (※賛助会員の場合記入)： )

② 大同生命の税理士代理店に加入している  
 (登録年： )  
 (登録者名 (※賛助会員の場合記入)： )

③ 税理士報酬等自動振替制度に利用登録している  
 (登録者名 (※賛助会員の場合記入)： )

④ 税理士 DC カード・DC ゴールドカードに加入している  
 ※カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消したものを添付してください。

⑤ 大同生命グループ保険または  
 日本税協連福祉会生命共済制度「優 You プラン」に加入している

以上、申請並びに当組合から確認させていただくことを承諾いたします。

平成 年 月 日

地域(支部)名 \_\_\_\_\_

登録番号 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

### ご注意

登録要件の①②③⑤については、当組合で提携各社に加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消した上で、本登録申請書とともにFAXまたは郵送にてお送り願います。登録は賛助会員(所属税理士や法人社員等)でも可能です。ただし、①～③の要件で申請する場合には、事務所の代表者(組合員)名を明記の上、登録申請を行ってください。



## サポートメンバーの ご登録について

中国税理士協同組合（以下、「当組合」という）では、利益貢献度に応じたサービス還元の一環として、当組合への利益貢献の高いと思われる組合員を対象としたサポートメンバーの登録制度を開始しております。

サポートメンバーの登録をいただいた組合員には、当組合主催の研修会受講費用の割引などを始め、各種サービスの還元をしております。

サポートメンバーの登録要件としては、①全税共推進事業にかかる税理士VIP代理店の登録者、②共済会推進事業にかかる大同生命の税理士代理店登録者、③金融事業にかかる税理士報酬等自動振替制度利用者、④共同購買事業にかかる税理士DCカード取得者、⑤福利厚生事業にかかる大同生命グループ保険または日本税協連福祉会生命共済制度「優Youプラン」加入者の5項目いずれかに該当されている組合員です。

登録は、各組合員がどの項目に該当するかを自己申告により、申請していただくこととしておりますので、右記の「サポートメンバー登録申請書」にご記入のうえ、FAXまたは郵送にてご登録をお願い申し上げます。（既にご登録されている方は、再度ご申請いただく必要ございません。）

なお、登録要件の①②③⑤については、当組合で加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消した上で、本登録申請書とともにFAXまたは郵送にてお送り願います。

あけましておめでとございます。

本号は記念すべき五十号となりました。中国税政連の歴史を感じるとともに、今後の税理士業界のますますの発展を祈念しております。

昨年の流行語大賞ですが、私のなかではつきりPPAPのピコ太郎だと踏んでおりましたが、カープの鈴木誠也選手の「神ってる」に決まり、驚きとともに改めて郷土愛に目覚めたところでした。今年のカープもより神っていることを期待しております。

さて、二十九年度税制改正の大綱が十二月にできました。安倍政権がすすめる「一億総活躍社会」に向けて働き方改革、イノベーションがテーマとなっております。酒税の改正以外はまだまだ全体として小ぶりの改正といえます。

日経新聞の朝刊記事に「自民党税調を仕切る九人のインナー」という特集が組まれていました。これを見ると九名のインナーのうち、宮沢会長（広島）以下林元農相（山口）、高村党副総裁（山口）、細田党政務会長（島根）と四名の中国地区選出議員が在籍し中国地区の税理士として頼もしい限りです。

できれば、この四名のかたに今後インタビューをして記事掲載を考えておりましたが……実現しますかどうか……「神ってる」対談になることを夢見ております。

岡本 倫明

今、広島で神楽が熱い。某公共局制作「舞え！KAGURAJA姫」の予告の影響ばかりではないと思うが如何であろうか。

神楽は、天照大御神が、天岩戸神話が起源の一つとされていることは、ご承知の通りである。

神楽には、新舞と旧舞があり、伊勢系と出雲系があると聞いている。また、六調子と八調子があり、ご覧になった方々は、「踊る」のではなく、「舞う」と言うことの実感を持たれることと思う。

神楽は、舞手と囃子が一体となって創り上げられるものである。舞手は豪華な衣装で、艶やかである。囃子も頭出しの横笛の音色には、心踊らされる感がある。

「舞え！KAGURAJA姫」の中で、舞手を希望するシーンがあり、それが本旨でないことを気付く物語のようである。

何処の世界にも、舞手への憧れがあることは歪めないが、それにもまして、舞手等の共感を得て、税理士のために舞っていただける提言を行うことが必要

であり、日々、その行動参加に心掛けたいものである。

宮本 利光

昨年十月に、小泉進次郎議員は自民党若手議員らとともに「人生百年時代の社会保障へ」という提言を発表した。二〇二〇年以降は「人生百年を生きる時代」になるとしたうえで、「二十年学び、四十年働いて定年を迎え、二十年の老後を過す」ことを前提に設計されたいまの労働法制や社会保障制度は持続できなくなるとしている。

小泉氏らが提案した「人生百年時代」の新たな社会保障制度は、大きく三つある。一つ目は、雇用形態を問わず勤労者全体にセーフティネットを張り巡らす「勤労者皆社会保険制度」の創設。二つ目は、支給開始年齢の引き上げ議論と合わせた、長く働くほど得をする「人生百年」に向けた年金制度改革。そして三つ目は、国の医療費削減に貢献した人には、診療料の自己負担が一部軽減されるという仕組みの「健康ゴールド免許」の導入だ。これら三つの改革に共通するのは、「自助を最大限に支援する」ことである。

「人生百年時代」がすぐそこに迫る中、これから社会に出る学生から、間もなく「老後」を迎える会社員まで、あらゆる世代の不安を払しょくする制度設

計が求められることになる。政治に寄せられる期待は大きい。

新井 要

大方の予想を覆してアメリカ大統領選挙でドナルド・トランプ氏が勝利した。六月のイギリスEU離脱とともに予想外の内向きの勝利。

トランプ氏就任にあたっては日米関係も先行き不透明である。安全保障については当初の発言から後退しているものの日米安全保障の実態についてどこまで理解しているのか疑問である。TPPに関しては、トランプ氏が大統領就任初日に脱退する、と宣言したので相当厳しい状況である。発効は難しいかもしれない。ただし、二国間貿易協定は進めると言っており、自由貿易を完全否定しているわけではない。日米間の自由貿易協定が進展するのかもしれない。いづれにせよ、トランプ氏の外交政策を判断するのは非常に困難である。

「アメリカ・ファースト」ばかりでなく世界の状況も踏まえて議会と協力し、より良い方向に向けて「君子豹変」してもらいたいものである。A wise man changes his mind, a fool never.

一月二十日トランプ大統領就任、吉と出るか凶と出るか。

長崎 恵美